

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市)</p> <p>1 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金に係る事業の推進並びに財特法の補助率嵩上げ措置継続について</p> <p>社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地域の実情に応じて柔軟な活用が可能な創意工夫を生かせる一括交付金であり、市民生活の向上に大きく寄与している。このような中、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置が平成29年度末で切れ、平成30年度から地方負担が増加することになれば、自治体運営に大きな影響を与えることとなる。本交付金の特性を十分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、事業費の確保及び財特法の30年度以降の継続について要望</p>	<p>県では、平成29年6月14日に行った平成30年度政府予算提言・要望において、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も嵩上げ措置を継続するとともに、地方創生推進のために必要な道路整備については、補助率等を拡充するよう国に要望してきたところですが、平成30年2月に道路の改築に対する国費率の嵩上げ措置を平成39年度末まで延長する改正案が閣議決定されました。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(盛岡市)</p> <p>2 一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について</p> <p>一般国道106号「都南川目道路」は、東北縦貫自動車道とのアクセスの強化、盛岡市中心部へのアクセス向上や、高次医療施設への救急搬送を担う重要な区間ともなっているため、一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について要望</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興基本方針に沿って着実に整備を進め、早期の全線完成を国に対し要望しています。</p> <p>平成28年3月12日には、川目IC～田の沢IC間の2.6kmが開通したところであり、国においてかつてないスピードで整備が進められています。</p> <p>今後とも関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を強く働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 3 一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進及び直轄指定区間編入について (1) 一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進を図ること</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興基本方針』に沿って着実に整備を進め、早期の全線完成することを国に要望しています。 今後とも関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(盛岡市) 3 一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進及び直轄指定区間編入について (2) 一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」については、国が直轄で管理すること</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。 一般国道106号を指定区間に編入し、東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路として、国で一体的に管理することについて国に対し要望しています。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 4 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化整備促進及び主要地方道上米内湯沢線以南への南進について 盛岡市を中心とした連携中枢都市圏の圏域人口の維持、持続可能な経済・産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化を図るとともに、渋滞がなく効率的な都市圏道路ネットワークの形成のため、国道46号盛岡西バイパスの4車線化及び上米内湯沢線以南への延伸について要望</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、平成25年12月に全線暫定供用開始したところですが、一般国道4号の盛岡南IC入口交差点以南においては、慢性的に混雑しているとともに、平成31年9月には三次救急医療も担う岩手医科大学附属病院が移転する予定となっており、更に交通量の増加が見込まれ、渋滞の発生が懸念されています。一般国道4号の混雑緩和と県内地域医療の中枢を担う医療機関へのアクセス確保を図るため、引き続き一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線区間の早期4車線化及び矢巾町方面への延伸について国に対し要望していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 5 一般国道4号渋民バイパスへの道の駅整備について 渋民バイパスの全線開通を契機に、地域資源を活用した地域再生を図るため、早期の整備が必要となっている状況にあることから、当該道の駅整備の着実な推進について要望</p>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設で、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域振興に寄与することを目的に設けられるものです。 県としては、平成28年度から盛岡市において検討が進められる基本計画の策定状況を踏まえながら道の駅整備の着実な推進について国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 6 岩手県管理河川改修事業の促進について 盛岡市内を流れる岩手県管理河川のうち、一級河川北上川水系木賊川と一級河川北上川及び一級河川松川においては、過去何度も台風等により甚大な被害が生じ、住民に大きな不安を与えている。また、被害にあった玉山地域においては、早期の抜本的河川改修が求められている。この3河川の改修事業が促進されるよう財源確保について要望</p>	<p>木賊川の河川改修については、「遊水地＋分水路＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところでは、平成27年度に遊水地予定地の用地取得が完了し、平成28年度は遊水地の工事に着手しました。今後も引き続き遊水地の工事を進めていきます。 北上川および松川については、被災した14か所全ての復旧工事が完了しています。また、「盛岡北圏域河川整備計画」を平成27年度に策定し、河川改修事業に着手したところです。 平成28年度は、河川改修を実施するための詳細設計を進めるとともに、松川下流部の用地測量を実施しました。平成29年度は、松川の一部区間における用地補償を行っており、浸水被害が甚大であった松川の下流端部において、平成30年度から工事に着手する予定です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(盛岡市) 7 急傾斜地崩壊対策事業の促進について 急傾斜地崩壊対策事業を推進するため、財源を確保し、岩手県事業の促進が図られるよう要望</p>	<p>県では、ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせながら急傾斜地崩壊対策を推進しています。 ハード対策は、より一層の選択と集中を図り、要配慮者利用施設、避難所、防災拠点などの公共施設がある箇所を優先とするほか、人家戸数、過去の被災履歴などを考慮しながら施設整備を行っています。 平成30年度は、盛岡市では山岸一丁目(6)地区等で事業を実施することとしており、引き続き、事業推進に必要な予算の確保に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 8 盛岡市土地区画整理事業の推進について 盛岡市の土地区画整理事業の推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について要望(太田地区、道明地区、都南中央第三地区)</p>	<p>今後とも土地区画整理事業の推進を図るため、事業費の確保について、国に働きかけていきます。 なお、土地区画整理事業の縮小により区域から外れた道路整備事業についても、事業費の確保について、国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(紫波町) 1 農業後継者支援について 農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農業者の高齢化による担い手不足が課題となっている。現状の農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)制度では、親元就農する者が同制度の支援を受けにくく、担い手を確保できる人数には限りがある。今後は、新規就農支援とともに、現行の制度では支援を受けにくかった現に農業を営んでいる農家の子弟が円滑に事業継承(親元就農)するための支援制度の拡充を要望</p>	<p>農業次世代人材投資資金は、次世代を担う新規参入者等が経営リスクを負って経営開始する際に、市町村が、その就農計画を認定した場合に、資金を交付するものです。 親の経営を継承し就農する親元就農者の場合は、新規作目の導入など、新規参入者と同等の経営リスクを負う就農計画が必要であるが、そうした取組の実施が困難な経営体もあることから、規模拡大そのものが経営リスクと認められるよう、国へ要望してきたところです。 この結果、規模拡大とあわせ、新しい販路の開拓や新技術導入による省力・低コスト化など、継承する経営の発展に向けた前向きな取り組みを行うことで、資金交付の対象となったところです。 今後とも新規参入での就農者、親元就農者にかかわらず、若手農業者の技術力、経営力向上に資する研修会の開催や、仲間づくりの場の提供を行い、新規就農者が地域の担い手として定着できるよう積極的に支援していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業普及技術課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(紫波町) 2 畜産振興対策について 当町では、牛・豚・鶏と幅広い畜産経営が行われ、肉用牛においては「しわもちもち牛」の生産等、地域ブランド化の取組みを進めてきたが、近年の子牛価格の高騰や飼養者の高齢化、担い手不足等により飼養頭数、飼養戸数が年々減少している。畜産クラスター事業を活用し、畜舎を建設したいなどの要望は多いものの、法人要件を満たす経営体が少なく事業推進が困難となっている。地域の畜産経営の底上げを図るため、小規模な畜産農家でも取組が可能になるような既存の事業の要件緩和、もしくは事業の新設を要望</p>	<p>畜産クラスター事業の取組主体につきましては、現在は、法人化しない場合であっても、青色申告を実施していること等の要件を満たしていれば事業対象となっています。 また、県単の「地域農業マスタープラン実践支援事業」では、小規模な畜産農家の肉用牛舎の整備が可能となっておりますので、引き続き、農家の経営計画に適した補助事業の活用について助言を行っていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>畜産課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 3 水路等に係る防災減災事業の拡充(新設)について 近年大雨災害が頻発しており、過去にも河川、水路、農業用施設、農地及び人家等に甚大な被害が出ておりその対策が求められている。町では防災減災に係る事業に取り組んでいるが、地域及び集落における整備事業を加速化するため、水路等においてもきめ細かに対応できる防災減災事業の拡充(新設)について要望</p>	<p>機動的な防災・減災対策として、受益面積や農地集積の取組にかかわらず農業水利施設の整備が実施可能な国庫事業が平成30年度に創設されることから、既存事業と併せ、本事業の活用を検討していきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 4 仮称「盛岡紫波線」の県道昇格について 本路線は、盛岡市内の国道46号盛岡インターチェンジ付近から、盛岡市道、矢巾町道、紫波町道、一般県道紫波雫石線を経由して主要地方道盛岡和賀線、紫波インター線に接続する重要な路線となっている。物流、地域間交流を担う流通路として利用され、通過交通が多いことから、盛岡圏と花巻、北上圏結ぶ広域的幹線道路として、早期に県道昇格されるよう要望</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要がある、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(紫波町) 5 岩手県流通センターによる豚処理施設整備事業実施に係る増資資金の確保について (株)岩手県畜産流通センターが、農畜産物輸出拡大施設整備事業を活用して整備を目指す豚処理施設については、全農等関連団体のほか岩手県及び県内全市町村に対して増資の要望がされている。増資要望額は、現行出資額と同程度とされ、全体で28億円余が予定されている。このうち市町村分として百万円から1億2千4百万円までの範囲で合計4億5千万円余の増資が要望されており、市町村によっては増資のための財源確保に苦慮していると推察される。その増資財源について、岩手県自治振興基金貸付金を充てることができるよう基金規定の改正及び貸付枠の確保を要望</p>	<p>現在、自治振興基金の貸付対象となる出資は、三位一体改革を踏まえ市町村の行財政基盤の強化を図ることを目的に貸付対象に追加したものであり、経営の健全化のために行うものに限定しています。 新たに、第三セクター(株式会社)が行う設備投資に対する出資の経費については、当該出資が事業の拡大等を目的とし、それにより生じた利益が株主に配当されるという性質を踏まえると、現行制度の貸付対象の考え方と異なるものでありますが、各市町村の状況を踏まえ、検討したいと考えています。 なお、現在の地方債の制度において、第三セクターへの出資の経費については、一般事業債(充当率75%、民間等資金)の起債により、一定の資金手当が可能です。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町)</p> <p>1 徳田橋架け替え早期完成について 一般県道大ケ生徳田線は、物資流通、医療の補完など沿岸部と内陸部を効率よく繋ぐ重要な幹線道路としてその役割を担っていることから、幅員の狭隘かつ老朽化が進んでいる徳田橋の架け替え及び一般県道大ケ生徳田線の未整備区間の整備について早期に完成されるよう要望</p>	<p>現在の徳田橋は老朽化が著しく、かつ橋梁部及びその前後の道路区間は、幅員狭小で大型車の円滑な交通に支障を来しており、また岩手医科大学附属病院等が矢巾町に移転することに伴い、交通アクセスの利便向上を図る必要があることから、平成23年度に橋梁架替事業に着手し、平成28年度まで地盤調査や景観検討、道路及び橋梁の詳細設計、用地測量、補償物件調査、用地補償等を進めてきたところです。 平成29年度は、徳田橋架替えに伴う最初の工事となります基礎工及び橋脚工2基の工事を進めたところであり、引き続き整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(矢巾町)</p> <p>2 国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線以南への整備について 現在の盛岡西バイパスは、主要地方道上米内湯沢線の交差点から国道4号へアクセスしている状況であり、本町と盛岡市境に在る物流拠点とのアクセス、更には北東北の高度医療施設である岩手医科大学附属病院へのアクセスを考慮した国道4号までの南進整備について要望</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」は、平成25年12月に全線暫定供用開始したところですが、一般国道4号の盛岡南IC入口交差点以南においては、慢性的に混雑しているとともに、平成31年9月には三次救急医療も担う岩手医科大学附属病院が移転する予定となっており、更に交通量の増加が見込まれ、渋滞の発生が懸念されています。一般国道4号の混雑緩和と県内地域医療の中枢を担う医療機関へのアクセス確保を図るため、引き続き一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線区間の早期4車線化及び矢巾町方面への延伸について国に対し要望していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町)</p> <p>3 一級河川岩崎川基幹河川改修事業の整備促進について 一級河川岩崎川、太田川、芋沢川の基幹河川は、平成4年度に基幹河川改修事業として国の事業認可を受け整備が進められているが、岩崎川を除いた太田川、芋沢川についても河川基幹改修事業の整備促進を要望</p>	<p>岩崎川は、平成4年度から河川改修事業に着手し下流側から順次河道掘削、築堤、護岸及び橋梁等の工事を進め、北上川合流点から芋沢川合流点までの5.3km区間が完成しています。 芋沢川合流点から一般県道不動盛岡線までの約2.6km区間については、平成26年度に床上浸水対策特別緊急事業として新規採択され、平成27年7月に芋沢川合流点から改修工事に着手しており、順次上流に向け工事を進めています。 太田川については、広域河川改修事業により実施することとしており、平成29年度は河川測量や地質調査等を実施しており、引き続き事業の進捗を図ります。 芋沢川については、これまでどおり広域河川改修事業により実施します。特に平成25年8月の豪雨により浸水被害のあった薬師神社付近については、農業用施設の堰の改修に関する関係者との協議を進めており、早期に対応したいと考えています。 今後、町をはじめ関係機関と連携しながら早期の整備に取り組めます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町) 4 矢巾スマートインターチェンジ及びアクセス道路の整備について 矢巾スマートIC及び町道堤川目線は、平成29年度供用開始に向け整備促進が図られるが、アクセス道路に関しては社会資本整備総合交付金の予算確保が必要となるため、特段の配慮を要望</p>	<p>矢巾スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るために必要不可欠なものです。そのため、必要な予算を確保するよう国に要望しており、今後も矢巾町と連携を図りながら、整備促進が図られるよう国に対し要望していきます。 また、矢巾スマートIC周辺道路のうち町道安庭線と県道の交差点については、右折レーン設置のための用地取得、物件補償等を矢巾町と連携を図り、平成29年度から工事に着手しており、引き続き整備推進に努めていきます。 なお、矢巾スマートインターチェンジについては、平成30年3月24日に開通したところです。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(矢巾町) 5 矢巾町立小中学校トイレ洋式化に係る補助事業の採択について 町内の4小中学校の洋式トイレの設置率は、徳田小学校16.2%、煙山小学校25.0%、不動小学校24.2%、矢巾北中学校21.3%であり、県平均の40.3%、全国平均の43.3パーセントを大幅に下回っており、トイレの洋式化が喫緊の課題である。児童・生徒が快適な学校生活を送れるよう学校施設環境改善交付金の採択について配慮されるよう要望</p>	<p>矢巾町立4小中学校トイレ洋式化に係る国庫補助事業の採択については、国の平成29年度補正予算により、8事業全てが学校施設環境改善交付金事業で採択されました。 県教育委員会としては、今後も小中学校の施設整備について、必要な予算額が当初予算において十分に確保されるよう、引き続き国に対して働きかけを行っていきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(宮古市) 1 道路施設等の老朽化対策・財政支援等について (1)質の高い道路交通を確保するため、直轄国道の整備・管理は、引き続き国が主体となって行うこと。</p>	<p>平成28年に発生した台風第10号により、一般国道等の緊急輸送道路が各地で寸断され、救援活動や物資輸送等に大きな支障が生じた一方で、開通済みの高規格道路は被災がなく、有効に機能したところです。 頻発する災害にも耐えうる安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するためには、高規格道路等が災害時においても確実に機能することが不可欠であり、復興道路や復興支援道路の整備に伴う高規格道路等の管理延長の増加にも十分対応した国による適切な管理体制の確保について、国に対して要望していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 1 道路施設等の老朽化対策・財政支援等について (2)既存の道路施設等の老朽化対策を実施するための予算を確保すること。また老朽化対策は、今後、恒久的であることから、市町村負担分についても、交付税措置を図るなど自治体財政への支援を図ること。</p>	<p>県では、今後も宮古市と連携しながら、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等について国に働きかけていくとともに、道路インフラの老朽化対策については、必要な財政支援を講じるよう国に対して要望しているところです。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 1 道路施設等の老朽化対策・財政支援等について (3)道路施設等の老朽化対策を実施するため、人材育成のための講習会や道路メンテナンス会議による技術的支援体制の充実を図ること。</p>	<p>県内の安全かつ円滑な交通の確保及び効率的な道路管理を実現することを目的として、平成26年5月に「岩手県道路メンテナンス会議」を設立したところです。 県内道路管理者が連携しながら、技術力の向上や長寿命化の推進、維持管理についての情報共有、課題解決への連携を深めるため、会議開催と現地研修会を実施しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 1 道路施設等の老朽化対策・財政支援等について (4)「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続するとともに地方創生に取り組むために必要な道路整備の推進が図られるよう拡充・見直し等の措置を講じること。</p>	<p>県では、平成29年6月14日に行った平成30年度政府予算提言・要望において、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も嵩上げ措置を継続するとともに、地方創生推進のために必要な道路整備については、補助率等を拡充するよう国に要望してきたところですが、平成30年2月に道路の改築に対する国費率の嵩上げ措置を平成39年度末まで延長する改正案が閣議決定されました。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(宮古市) 2 一般国道106号等の整備について 台風10号豪雨災害においては、市内各所で道路が寸断されたことから、一般国道45号、106号及び340号の抜本的な防災対策等について国へ要望。特に一般国道106号については、(仮称)田鎖ICから(仮称)下茂市橋間の整備計画が無く、閉伊川沿いを縫うように走る現道を利用することとなっている。河川から離れたルートにより、災害に強い「命の道」として整備されるよう要望</p>	<p>一般国道106号については、宮古盛岡横断道路として、現在、国直轄により4工区で、県施行により1工区で規格の高い道路の整備を推進しており、まずは、これら事業中区間の早期完成を図ることが重要であると考えています。 (仮称)田鎖ICから(仮称)下茂市橋間を含む現道活用区間については、台風第10号による被災箇所の被災原因等を踏まえながら、今後、防災機能を高めるため、別線整備の可能性も含めて必要な検討を行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 3 東日本大震災における復旧・復興事業の確実な完了について 東日本大震災の被災者の移転先の造成等の整備については、概成しており、住宅の再建が進んでいる状況の中で、安全な暮らしの前提となる社会資本の復旧・復興について、一日も早い整備が求められているため、閉伊川水門、海岸防潮堤及び県道重茂半島線の整備について、計画区間内において確実に完了されるよう要望</p>	<p>閉伊川水門、海岸防潮堤等、東日本大震災における復旧・復興事業については、公表しているロードマップの完了時期を遵守するため、コンクリート二次製品の活用等による工期短縮に取り組んでいるところであり、今後も引き続き、工程管理の徹底を図り、早期完成に努めていきます。 主要地方道重茂半島線については、地域の産業・経済活動や日常生活を支える重要な路線であり、また災害時において緊急輸送を担う路線でもあることから、交通の隘路区間を解消するとともに、津波による浸水区域を回避するため、堀内～津軽石地区、熊の平～堀内地区、里地区、千鶏地区、石浜地区、川代地区及び大沢～浜川目地区の7工区について平成24年度に事業着手したところです。 これまで用地取得や埋蔵文化財調査などを進め、千鶏地区、川代地区は、平成29年度供用開始しました。また、石浜地区では道路改良工事を推進、堀内～津軽石地区では(仮称)津軽石橋下部工工事で道路改良工事を推進、里地区では(仮称)里大橋下部工工事で改良工事を推進、熊の平～堀内地区では(仮称)熊の平トンネルと3橋梁の上下部工工事を推進、大沢～浜川目地区では、改良工事を推進しているところです。引き続き、関係機関と調整を図りながら早期完成に向け整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(宮古市) 4 河川の適切な維持管理のための財源措置について 近年、豪雨災害等が多発している状況において、県内及び宮古地域の河川については、浚渫や堤防の嵩上げ及び支障木の撤去など、災害の防止に緊急に対応していく必要があるが、相当の財源が必要となる。河川の適切な維持管理に必要な予算が確保できるよう国に対し地方財源措置の拡充について要望</p>	<p>県では、河川内の堆積土砂や立ち木の除去については、計画的に実施してきているところですが、平成28年8月の台風第10号災害等、近年全国各地で豪雨災害が発生しており、災害の予防的措置として、その重要性は増しているものと認識しています。 このことから、県では、現在、県単独費で実施している河道の堆積土砂撤去など、大規模災害に対する防災・減災対策に資する事業について、防災・安全交付金等による財政措置を拡充するよう国に対し要望しているところであり、今後も継続して働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 5 防災集団移転促進事業移転元地の利活用に向けた支援について 東日本大震災の防災集団移転促進事業における移転元地については、その要件により買取りできる土地が限定されたことから、現在、市有地が各地区に散在している状況となっている。これらの維持管理にかかる負担軽減や有効活用、将来的な利活用に備えるため、土地の集約は必要不可欠である。土地利用計画に基づく事業に係る復興交付金制度の柔軟な運用や簡素な手続きにより土地交換ができる制度の創設などについて要望</p>	<p>移転元地を利活用するために土地の交換を行った場合の免税措置等の情報提供を行うとともに、国に対し復興交付金制度の柔軟な運用や、簡素な手続きにより土地交換ができる制度の検討を要望していくなど、引き続き市町村の支援に取り組んでいきます。</p>	復興局	まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 6 復興に要する費用の地方負担分に対する財源措置等について 甚大な被害からの復旧・復興には相当の期間と財源及び人材の確保が不可欠であり、台風10号においては、発災直後には把握が困難であった被害個所の復旧など多様な財政需要への対応が求められている。 継続的かつ安定的な財源と人材の確保に対する支援について要望</p>	<p>平成28年台風第10号災害からの復旧復興に当たっては、国の財政措置等が欠かせないと認識しており、平成29年6月に実施した平成30年度政府予算要望において、幅広い財政需要に対応できる弾力的で自由度の高い総合的な支援制度も含めた財政措置について、要望を行ったところです。 人的支援については、発災直後に県市長会及び県町村会を通じて県内市町村に対し要請を行い、被災市町への人的支援を行ったほか、国に対しては技術職員等の確保について要望するなど、応援職員の確保に取り組んできました。 また、県においては、来年度、任期付職員を被災市町に派遣することとしているほか、県外自治体に対し応援職員の派遣を要請するなど、取組を強化しているところです。 引き続き、内陸市町村等と連携して被災市町を支援していくとともに、国等に対し人的支援について働き掛けるなど、復旧復興に必要な人材の確保に取り組んでいきます。</p>	政策地域部	台風災害復旧復興推進室  市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市)</p> <p>1 久慈港の整備促進について</p> <p>(1)久慈港湾口防波堤の整備促進</p> <p>①早期完成</p> <p>北堤2,700m(概成855m)、南堤1,100m(概成1,100m)</p>	<p>久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進・早期完成を強く要望してきたところです。</p> <p>また、平成29年6月14日に知事が国へ提出した「東日本大震災津波等からの復興と地方創生の推進に当たっての提言・要望書」や、平成29年11月10日に実施した「東日本大震災津波当からの復興と平成30年度政府予算に関する提言・要望書」の中でも久慈港湾口防波堤の整備促進・早期完成を要望しており、今後も引き続き機会を捉えて国へ強く要望していきます。</p>	県土整備部	港湾課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市)</p> <p>1 久慈港の整備促進について</p> <p>(1)久慈港湾口防波堤の整備促進</p> <p>② 県費負担に係る財源の確保</p>	<p>久慈港湾口防波堤整備に要する県費負担については、東日本大震災以降、震災復興特別交付税の措置により実質的に全額国費で事業が進捗されましたが、平成28年度からは地方負担が生じています。</p> <p>しかしながら、久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、整備促進・早期完成に向けて財源確保に努めていきます。</p>	県土整備部	港湾課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市)</p> <p>1 久慈港の整備促進について</p> <p>(2) 久慈港における埋立計画の推進(諏訪下地区、半崎地区)</p>	<p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討を進めていきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市)</p> <p>1 久慈港の整備促進について</p> <p>(3)県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設・設備の整備</p>	<p>野積場の舗装については、珪石の取扱いの増を見込み、平成30年度に実施予定です。</p> <p>県営上屋、照明設備の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討を進めていきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 1 久慈港の整備促進について (4)港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策</p>	<p>久慈港の取扱貨物量は、東日本大震災津波により減少したものの、珪石の取扱量増加やPKSの取扱開始等により回復し、現在は大震災津波前を上回る水準となっています。 引き続き、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。 なお、港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設などについては、船主や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加につながる施策となるよう、その必要性や効果、県と港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 1 久慈港の整備促進について (5)湾口防波堤の完成により創出される静穏海域を活用した産業に対する支援</p>	<p>久慈港湾口防波堤の完成により創出される静穏水域については、養殖漁場としての新たな活用が期待されており、県では、平成25年度から久慈市漁協や久慈市等と連携し、マガキ等の養殖試験に取り組んでいるほか、平成26年度から久慈湾内の漁場環境のモニタリングを行っています。 平成30年度に区画漁業権の免許切替が予定されていることから、養殖試験等の調査結果に基づき、地元漁協から新たな区画漁業権の取得の意向が示された際には、港湾利用者や海上保安部等の関係機関との協議を進め、養殖漁場の設定に向けて検討していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(久慈市) 2 再生可能エネルギーの推進について (1)風力発電(陸上・洋上)、波力発電等の多様な再生可能エネルギー導入・検討に対する支援</p>	<p>洋上風力、波力などの海洋再生可能エネルギーについては、県北沿岸地域での導入可能性を探るため、これまで風況調査や海洋生物に対する影響調査等を実施し、現在事業化の可能性を検討しているところです。 このほか、平成24年度から平成28年度にかけて、文部科学省の「東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発推進事業」により、久慈市において東京大学を中心とした波力発電システムのプロジェクトが実施されたところです。 平成29年3月には、海洋エネルギー関連産業の創出に向けて関係者が取組の方向性や将来の姿を共有する「岩手県海洋エネルギー関連産業創出ビジョン」を策定し、久慈地域におけるローカルエネルギーの活用推進を位置付けたところです。 引き続き、海洋再生可能エネルギーの導入実現に向けて、貴市や関係機関と連携し、取組を推進していきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>科学ILC推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 2 再生可能エネルギーの推進について (1)風力発電(陸上・洋上)、波力発電等の多様な再生可能エネルギー導入・検討に対する支援</p>	<p>県では、風力発電等の再生可能エネルギー導入促進に向けて、①設備導入に対する県単融資制度での支援、②事業化検討のための導入支援マップや支援情報の県ホームページでの提供、③普及啓発や機運醸成に向けたセミナーや勉強会の開催のほか、④風力発電導入構想の中で、久慈市を含む3地域4地区を選定し、円滑な立地に向けて、風力発電導入構想連絡会を開催しているところであり、今後も久慈市と連携しながら取組を推進していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 2 再生可能エネルギーの推進について (2)大規模発電所の系統連系に必要な送電網強化に向けた取組みの推進</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>なお、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本県の恵まれた再生可能エネルギー資源を活用して大規模発電施設の立地を促進するためには、送電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。</p> <p>国においては電力システム改革の一環として、平成27年4月に、全国規模での電力系統の運用調整を担う電力広域的運営推進機関が設立され、送変電設備の増強が必要な地域における、複数事業者の共同での設備増強により費用負担の軽減が図られるよう、調整機能を果たすこととなったところであり、岩手県を含めた東北北部エリアなどにおいて、手続きが進められているところです。</p> <p>県においては、このような新たな取組の効果や、市町村や事業者等との意見交換等も通じて、今後とも課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 3 岩手県立久慈病院の医師等の確保について (1)抜本的な常勤医師確保対策を講じること</p>	<p>県立久慈病院の常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 3 岩手県立久慈病院の医師等の確保について (2)ハイリスク分娩についても県立久慈病院で対応できるように、周産期医療体制の充実強化策を講じること</p>	<p>県立久慈病院の産婦人科への常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、特に産婦人科については専攻する医師が少なく、関係大学医局においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。 このような中、県立久慈病院には常勤医師1名を配置して、妊婦検診を含めた分娩前後の診療や正常分娩への対応を行っていますが、久慈圏域を含む県北地域のハイリスク分娩については、圏域を越えた連携や診療応援を強化する中で対応しているところではあります。 県においては、引き続き、関係大学等との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 3 岩手県立久慈病院の医師等の確保について (3)看護師の待遇改善のほか、看護師の養成及び確保対策を講じること</p>	<p>看護師の待遇改善等については、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、県内各医療機関に対する勤務環境改善の取組への支援を行うほか、修学資金の拡充や中高生を対象とした進学セミナーの開催による看護職員の養成、看護学生サマーセミナーによる県内定着促進などに継続して取り組んでいます。 また、平成27年10月から開始された「看護師等の離職時の届出制度」を活用し、潜在看護職員の再就業支援に取り組むなど、総合的な対策を継続することとしています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>看護師の待遇改善については、育児短時間制度の導入や看護補助者の夜勤導入など、育児支援制度の充実や看護師の業務負担の軽減を図りながら、魅力のある働きやすい職場環境への改善に取り組んでいるところではあります。 看護師確保対策については、医療局独自に看護職員就職説明会を開催するほか、県内外の看護師養成校主催の就職セミナーへの参加や、看護学生就職支援業者主催の就職説明会への参加及び看護師養成校への訪問などを行い、県立病院の魅力を積極的に情報発信しています。採用選考試験についても、久慈病院を含む被災沿岸地域病院への配属を要件として専門試験の免除等、試験区分を追加して実施しており、今後とも、様々な取組を行い看護師確保に努めていきます。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (1)復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成 ① 高規格幹線道路「八戸・久慈自動車道」の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。 県としては、今後とも関係機関と連携を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (1)復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成 ② 地域高規格道路「三陸北縦貫道路」の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。 県としては、今後とも関係機関と連携を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2)復興支援道路の改良整備 ① 国道281号の改良整備 ・地域高規格道路への指定 ・平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備 ・下川井～沼袋間の早期完成 ・大川目地区(岩井橋～森、生出町歩道)、川貫地区の歩道整備 ・川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備 ・葛巻町茶屋場～田子間の代替路線の整備支援</p>	<p>&lt;地域高規格道路への指定&gt; 地域高規格道路の指定については、国の地域高規格道路の整備方針における長期的な目標として、6,000～8,000キロメートルの整備を図ることとしており、既に約7,000キロメートルの計画路線が指定されているほか、これに加え「候補路線」として全国で110路線が選定されていることなどから、新たな指定を受けることは難しい状況です。(C) &lt;平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備&gt; 平庭峠については、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業をはじめとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C) また、案内工区として、約1.2kmのトンネルを含全体延長約2.1kmが平成29年11月19日に開通したところです。(A) 案内工区～戸呂町口間のその他の区間については、平成28年台風第10号による被害を受けた区間でもあり、どのような整備が可能か、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) &lt;下川井～沼袋間の早期完成&gt; 下川井～沼袋間については、下川井工区として、約0.5kmのトンネルを含む全体延長約1.5kmの改良整備に事業着手したところです。平成29年度は用地測量や用地取得の交渉を行い、引き続き整備推進に努めていきます。(A) &lt;大川目地区(岩井橋～森、生出町歩道)、川貫地区の歩道整備&gt; 岩井橋～森地区の歩道整備について、一部、平成22年度より事業着手し、平成29年度は用地買収、補償、工事を実施しており、引き続き事業を進めます。(A) 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の生出町地区及び川貫地区については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C) &lt;川貫～国道45号へ接続するバイパス整備&gt; 川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) &lt;葛巻町茶屋場～田子間の代替路線の整備支援&gt; 当該区間の葛巻町道茶屋場田子線は、災害などの緊急時に、葛巻町中心市街地を通る緊急輸送道路である国道281号の迂回路として機能する重要な路線であると認識しています。 これまで県は、県工事により発生した土砂の提供や、事業計画等に関する技術的助言、調整などの支援を行ってきたところです。 今後も当該路線の早期整備が図られるよう、県としても必要な支援を講じていきます。(A)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2)復興支援道路の改良整備 ②主要地方道久慈岩泉線の改良整備</p>	<p>主要地方道久慈岩泉線については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2)復興支援道路の改良整備 ③主要地方道戸呂町軽米線の改良整備</p>	<p>主要地方道戸呂町軽米線については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2)復興支援道路の改良整備 ④ 国道395号の改良整備</p>	<p>国道395号については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (3)復興関連道路の改良整備 ①主要地方道野田山形線(関～平庭峠、白石峠～野田村)の改良整備</p>	<p>主要地方道野田山形線(関～平庭峠、白石峠～野田村)については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (3)復興関連道路の改良整備 ②一般県道野田長内線の改良整備</p>	<p>久慈市から平成29年度「あまちゃん街道」の愛称命名が行われた区間の一部である、小袖～大尻地区については、平成22年度に事業着手し、地域の実情にあった1.5車線の道路整備を行っており、引き続き整備推進に努めていきます。(A) その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の改良整備は難しい状況です。当面は、待避所設置の計画を進める予定です。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 5 河川の整備促進について (1)久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤(大成橋上流右岸幸橋下流右岸)及び河道掘削</p>	<p>河道掘削については、平成28年の台風第10号災害発生後に、まずは、中の橋から大成橋上流部において河道掘削を実施したところです。(A) 久慈川の大成橋上流右岸堤防未整備区間については、平成28年の台風第10号災害を受けて当該箇所を含めた下流域を対象に治水対策の検討を行い、再度の浸水被害防止を図るため無堤区間の整備を進めていきます。(A) 長内川の幸橋下流右岸については、当該箇所の土地利用状況及び県全体の治水対策の中で緊急性等を総合的に勘案し、事業化を検討していきます。(C)</p>	県土整備部	河川課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 5 河川の整備促進について (2)2級河川小屋畑川の改修</p>	<p>平成18年10月の洪水に対する再度被災防止を図るため、長内川合流点付近について特殊堤工事を平成21年度から平成26年度までに施工したところです。 当該河川は、平成26年度に廃止した土地区画整理事業との関連が密接であったことから、改修検討にあたっては用地問題について慎重に進めていく必要があります。 しかし、平成28年の台風第10号災害時には長内地区で浸水被害を受けていることから、県全体の治水対策の中で緊急性等を総合的に勘案し、市当局と調整を図りながら事業化を検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 5 河川の整備促進について (3)沢川の出水時の排水対策(強制排水)を講じること</p>	<p>沢川と久慈川との合流点付近の排水対策については、平成30年度から、市と連携を図りながら対策手法の検討を行うこととしています。 なお、沢川における河道掘削に平成30年1月から着手しており、引き続き、出水時の減災対策に取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(久慈市) 5 河川の整備促進について (4)水辺空間を創出すること</p>	<p>水辺空間の創出は、自然環境の保全上重要なものと考えており、これまでに久慈川及び長内川で河川公園の整備を行いました。 地元河川愛護団体においても、水生生物調査や川に親しむイベントを開催するなど河川を活用した催しを行っており、一定の成果を挙げているものと考えています。 更なる水辺空間の整備の要望については、市を含めた関係機関等と情報収集や意見交換を行いながら対応を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 5 河川の整備促進について (5)遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良の推進</p>	<p>遠別川、日野沢川、瀬月内川、川又川の各河川は、平成28年の台風第10号災害により被災した河川管理施設について、早期復旧に向けて進めているところですが、 また、遠別川の清水川橋付近においては、特殊堤等による局所改良について検討を進めているところですが、</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市)</p> <p>1 社会基盤整備及び農業基盤整備に係る財源確保について</p> <p>本市においては、社会資本整備総合交付金を活用し、道路や土地区画整理、下水道など住民生活を支える社会資本整備を進めるとともに、農地整備事業(経営体育成型)により基幹産業である農業振興に向けた農業基盤整備の推進を図るなど、市民が生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めているが、国土交通省の社会資本整備総合交付金の内示率が大幅に低下しており、新幹線二戸駅周辺地区土地区画整理事業等の進捗に大きな影響を与えている。一方、県営事業として実施している農地整備事業(経営体育成型)については、事業費配分が少なかったことによる事業完了時期の遅れから農家より今後の営農に対する不満も聞こえている。本市においても、今後のまちづくりを進める上で、社会基盤や農業基盤の整備は急務であり、その財源確保について要望</p>	<p>国においては、平成30年度当初予算概算決定額と平成29年度補正予算を合わせて前年度を上回る額が確保されたところです。</p> <p>本県においては地域からの整備要望が多く出されている中、平成29年度補正予算については必要な額が措置されたところですが、平成30年度予算についても十分な額が措置されるよう、国に強く要望していきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成29年6月14日に行った「平成30年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。</p> <p>平成29年12月22日に閣議決定された平成30年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、概ね平成29年度と同額程度の予算が確保されたところです。</p> <p>今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 2 2020東京オリンピックメダル等への国産漆活用について 2020東京オリンピックは、世界に日本文化を発信するなど貴重な機会となることから、日本をイメージさせ、歴史的建造物や工芸品の素材であり伝統の技が引き継がれている国産漆、特に浄法寺漆をメダル、またはメダルケースなどに活用することについて要望</p>	<p>「復興五輪」を理念に掲げ開催する東京2020オリンピック・パラリンピックは、本県にとって支援に対する感謝の思いを伝え、復興の姿を国内外に発信する絶好の機会であることから、これまで、国に対して、伝統文化の発信の場の創設等東京オリンピック等を契機とした取組への要望を行ってきたところです。 また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、被災地復興支援連絡協議会を設置し、岩手、宮城及び福島と連携した取組を進めることとしていることから、今後も東京オリンピック等に向けた取組については、関係機関と連携を密にし、市町村に対して情報発信していきます。</p>	文化スポーツ部	文化スポーツ企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 1 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金に係る安定的な予算確保について 地方自治体が社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を活用し、真に必要な道路整備を計画的に実施するための財源を安定的、継続的に確保し、予算化するよう要望</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成29年6月14日に行った「平成30年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。 平成29年12月22日に閣議決定された平成30年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、概ね平成29年度と同額程度の予算が確保されたところです。 また、県では、平成29年6月14日に行った平成30年度政府予算提言・要望において、「道路路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も嵩上げ措置を継続するとともに、地方創生推進のために必要な道路整備については、補助率等を拡充するよう国に要望してきたところですが、平成30年2月に道路の改築に対する国費率の嵩上げ措置を平成39年度末まで延長する改正案が閣議決定されました。 今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 2 市道鴨志田線外の県代行による整備について 市道鴨志田線の道路改良整備は、災害時における緊急輸送路の円滑な確保を実現するものであり、大型車の通行も可能となることから、冬期間の交通渋滞緩和及び民生安定など地域生活に大きな効果を発揮するものと期待されているため、県代行制度による道路整備を要望</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 なお、国道282号の荒屋新町地区は幅員狭小で、平成22年末における豪雪で渋滞が発生し、交通や住民生活に大きな影響が生じたことから、今後とも八幡平市と連携を図りながら、豪雪時や災害時等における円滑な緊急輸送路の確保について検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 3 企業立地促進奨励事業費補助金の対象業種の拡充について 本市の企業立地促進事業費補助(立地補助金)においては、道路貨物運送業、倉庫業を対象業種に指定しているが、県企業立地促進奨励費事業費補助では、対象業種となっていないことから、物流関連業種への補助の拡充について県に対し要望</p>	<p>企業立地促進奨励事業費補助金については、県及び市町村における税源涵養の観点から、不動産取得税や固定資産税等の対象となるような相当規模の設備投資を補助対象とするほか、雇用創出を要件としてきたところです。 物流関連業種については、今後、復興道路等の整備の進展や宮古・室蘭フェリー航路の開設などにより、本県の物流環境が改善され、あらゆる産業において取引の拡大が想定されることから、県としては、他県の状況を参考として、産業界の動向や具体の企業ニーズを踏まえ、市町村と連携した支援策について研究していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 4 水道メーターの検定有効期間の延長について 水道メーターは近年の技術進歩により、耐久性、重量とも改善され、従来品に比べて材質も環境に配慮したものへと変わりつつあり、長期の使用に対する支障はほとんど見られないことから、現行の計量法に定める検定有効期間は実情に即したのではないと考える。また、依然として、水道メーターの購入及び取替にかかる費用は財政において一定のウエイトを占めている状況である。については、水道メーターの使用実態を勘察し、実情に即した水道メーターの検定有効期間の延長を図るよう要望</p>	<p>特定計量器である水道メーターの有効期限については、計量法及び同法施行例で定められていることから、所管省庁(経済産業省)に動向を確認したところ、「水道メーターのJIS改正から日が浅く現状では判断ができないため、メーカー及びユーザーにおいて検証が進められている。」とのことであり、県としても、国の動向を注視していきます。</p>	商工労働観光部	商工企画室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(八幡平市) 5 太陽光発電施設及び風力発電施設の規制について 大規模な太陽光発電施設及び風力発電施設は、自然景観を観光資源として活用している自治体にとっては、その観光資源の魅力を大きく損ねるものになっている。原子力発電に頼らないエネルギーの確保は、市民が安全で快適に生活するために重要ではあるが、地方においては推進に当たって景観等への地域性に配慮が必要となっている。ついては、国に対し、自然エネルギーの推進に自然景観等の地方の魅力を損ねないよう環境アセスメント以外に厳格なルールを設け、太陽光発電施設、風力発電施設の規制を実施されるよう要望</p>	<p>平成29年4月から固定価格買取制度が改正になり、適切な事業実施の確保を図るため、事業開始前の審査に加えて事業実施中の保守点検、事業終了後の設備撤去等の遵守が求められることとなったほか、違反時の改善命令や認定取り消しを可能とする制度となっています。 また、県としても、太陽光発電の導入について市町村や地域住民の意見を聞く仕組みや、事業終了後等の発電設備の適切な撤去等を担保するための仕組みを導入するなど、自然環境や景観等に配慮したきめ細かな制度改善を行うよう、平成29年6月に国に対して要望を行ったところであり、今後も機会を捉えて国へ働きかけを行っていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
	<p>景観等に配慮した再生可能エネルギー設備の導入のあり方については、市町村と連携しながら検討することとしています。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市)</p> <p>6 安代りんどうを東京五輪ビクトリーブーケに 八幡平市は花卉のりんどうの生産地として日本一の生産量、販売額を占めている。東京五輪が開催される時期は、りんどうの開花時期であり、りんどうは夏場でも花持ちがよく管理しやすい花でもあることから生産者団体であるJA新しいわて八幡平花卉生産部会としては以前から「ビクトリーブーケプロジェクト」に参加するなど「安代りんどう」のPR活動を行ってきた。ついては、「安代りんどう」が東京オリンピック・パラリンピックで選手に贈られるリース(冠)やブーケなどに採用いただけるよう、JA新しいわて八幡平花卉生産部会が行う関係機関への働きかけへ配慮されるよう要望</p>	<p>「復興五輪」を理念に掲げ開催する東京2020オリンピック・パラリンピックは、本県にとって支援に対する感謝の思いを伝え、復興の姿を国内外に発信する絶好の機会であることから、これまで、国に対して、伝統文化の発信の場の創設等東京オリンピック等を契機とした取組への要望を行ってきたところです。 また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、被災地復興支援連絡協議会を設置し、岩手、宮城及び福島と連携した取組を進めることとしていることから、今後も東京オリンピック等に向けた取り組みについては、関係機関と連携を密にし、市町村に対して情報発信していきます。</p>	文化スポーツ部	文化スポーツ企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について (1)主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号に至る区間について具体的に検討し事業実施されたい。また都市計画道路下鶉飼御庭田線(八人打地区)の早期事業化 ①主要地方道盛岡環状線鶉飼～大沢～篠木地区(滝沢市商工会館交差点から篠木地区交差点間)の未整備区間の拡幅改良及び滝沢南中学校入口前後の線形改良</p>	<p>主要地方道盛岡環状線鶉飼～大沢～篠木地区(滝沢市商工会館交差点から篠木小入口交差点間)については、篠木小入口交差点において、平成25年度に事業着手し、平成27年度に供用しました。 その他の区間については、事業中の箇所を進捗や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
		県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(1)主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号に至る区間について具体的に検討し事業実施されたい。また都市計画道路下鵜飼御庭田線(八人打地区)の早期事業化</p> <p>②主要地方道盛岡環状線滝沢ふるさと交流館から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館東側の歩道整備</p>	<p>主要地方道盛岡環状線木賊川交差点からふるさと交流館までのさらなる拡幅改良については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。滝沢ふるさと交流館東側の御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p> <p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(1)主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号に至る区間について具体的に検討し事業実施されたい。また都市計画道路下鵜飼御庭田線(八人打地区)の早期事業化</p> <p>③主要地方道盛岡環状線岩姫橋の架け替え及び岩姫橋～野沢地区の歩道設置</p>	<p>岩姫橋については、平成28年度から補修工事を実施していますが、建設後50年経過した老朽橋で、幅員も狭く橋梁前後の区間においても曲線区間が連続することから、整備の必要な区間として認識しています。岩姫橋の架替を含む改良整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後は交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p> <p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。岩姫橋～野沢地区の御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p> <p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(1)主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号に至る区間について具体的に検討し事業実施されたい。また都市計画道路下鵜飼御庭田線(八人打地区)の早期事業化</p> <p>④都市計画道路下鵜飼御庭田線(八人打地区)の早期事業化</p>	<p>都市計画道路下鵜飼御庭田線(八人打地区(滝沢市商工会館前交差点から東側の未整備区間))の整備については、隣接する都市計画道路上堂鵜飼線(下鵜飼交差点付近)の道路改良事業を平成25年度から進めているところです。要望区間の整備については、事業化に向けた都市計画の手続きを行い平成30年度からの事業着手を予定しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (2)国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線等の現在事業化されている箇所の事業促進 ① 国道282号一本木バイパスの早期完成</p>	<p>国道282号一本木バイパスについては、平成22年11月1日に一本木地区の人家連担部を迂回する北側約2.8kmの区間について供用開始を行ったところです。残りの区間については一部の用地取得が未了のため、供用にはなお時間を要する見込みですが、引き続き地権者の御理解が得られるよう努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (2)国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線等の現在事業化されている箇所の事業促進 ②主要地方道盛岡環状線(中鵜飼地区)の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡環状線中鵜飼地区については、平成25年度に事業着手し、平成29年度は道路改良工事を実施しています。今後とも滝沢市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (2)国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線等の現在事業化されている箇所の事業促進 ③一般県道盛岡滝沢線(下鵜飼地区)の早期完成</p>	<p>一般県道盛岡滝沢線下鵜飼地区の道路改良については、平成25年度に事業着手し、平成29年度は用地補償を進め、道路改良工事を実施しています。今後とも滝沢市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (3)IGR巣子駅に接続する市道を県道に昇格されたい ①国道4号～IGR巣子駅間 約2,200m</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があるため、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (4)盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けた具体的な取組 ①国道46号～国道4号滝沢分岐南交差点間</p>	<p>県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたところです。盛岡西廻り北バイパスの計画については、今後、整備に向けた具体的な取組について国及び関係市と連携しながら取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 2 滝沢中央スマートインターチェンジの整備促進について 現在、平成31年3月の供用開始に向けて本線横断橋や接続道路などの本格工事に着手したところであり、円滑な事業推進が図られるよう、今年度から新たに採択されたICアクセス道路事業補助金などの関係予算の確保について要望</p>	<p>滝沢中央スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るために必要不可欠なものであることから、必要な予算を確保するよう国に要望しています。今後も滝沢市と連携を図りながら、整備推進が図られるよう国に対し要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(滝沢市) 3 一級河川木賊川の河川整備の促進について 遊水地建設及び河道改修の一層の促進を要望</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路＋遊水地＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。 平成27年度に遊水地予定地の用地取得が完了し、平成28年度に遊水地の工事に着手しました。今後も引き続き遊水地の工事を進めることにより、地域住民の安全・安心な暮らしの実現に努めます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(滝沢市) 4 交番・駐在所の新設・移設について (1)現在巣子地内に所在している盛岡西警察署滝沢交番のIGRいわて銀河鉄道巣子駅周辺等交通の要所への移設</p>	<p>交番・駐在所は、警察法及び国家公安委員会規則(地域警察運営規則)に基づいて設置しており、その新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視点に立って検討を進めています。 現在、県内には197箇所の交番・駐在所があります。このうち、東日本大震災津波により被災したため復旧を必要とする施設は15施設となっており、これまで12施設の復旧が完了しています。 交番・駐在所の新設や移設は、被災した施設の早期復旧と併せて検討していく必要があると考えているところ、今回の御要望の盛岡西警察署滝沢交番の移設については、駅設置や住宅地開発等の地域事情の変化を踏まえ、可能な限り早期の適地への移転に向けて、具体的に検討を進めていきます。</p>	<p>警察本部</p>	<p>地域課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 4 交番・駐在所の新設・移設について (2)現在大規模開発が進行中であり、著しい人口増加が見込まれる牧野林地区又は現に人口が集中している土沢地区等への交番の新設</p>	<p>交番・駐在所は、警察法及び国家公安委員会規則(地域警察運営規則)に基づいて設置しており、その新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視点に立って検討を進めています。 現在、県内には197箇所の交番・駐在所があります。このうち、東日本大震災津波により被災したため復旧を必要とする施設は15施設となっており、これまで12施設の復旧が完了しています。 交番・駐在所の新設や移設は、被災した施設の早期復旧と併せて検討していく必要があると考えているところ、今回の御要望についても、要望の趣旨を深く認識し、引き続き検討していきます。</p>	警察本部	地域課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 4 交番・駐在所の新設・移設について (3)現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所のJR田沢湖線大釜駅付近への移設</p>	<p>交番・駐在所は、警察法及び国家公安委員会規則(地域警察運営規則)に基づいて設置しており、その新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視点に立って検討を進めています。 現在、県内には197か所の交番・駐在所があります。このうち、東日本大震災津波により被災したため復旧を必要とする施設は15施設となっており、これまで12施設の復旧が完了しています。 交番・駐在所の新設や移設は、被災した施設の早期復旧と併せて検討していく必要があると考えているところ、今回の御要望についても、要望の趣旨を深く認識し、引き続き検討していきます。</p>	警察本部	地域課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市)</p> <p>5 岩洞ダム共用施設管理費に係る農業者負担の見直しについて</p> <p>岩洞ダムの農業用水利用に対しダム共用施設の管理費を岩手山麓地区の農業者が負担することについて、対象となる共用施設の範囲や規模、分担の基準などを抜本的に見直していただき、当地区の農業者の負担が他の2地区と比較して突出している状況が解消され、これからの農業経営がより希望と意欲を持って取り組む環境となるよう要望</p>	<p>岩洞ダム共有施設管理費に係る農業者負担については、これまでも、農業環境の変化や農業者側に対する配慮から負担額の軽減を行なってきたものであり、平成17年度には、負担率を15%から11%に変更しています。</p> <p>また、平成29年度から平成32年度までの管理に要する経費の標準額等について、平成29年3月21日付けで覚書により締結しているものであり、共有施設管理費及び負担率の算定については、他の2地区と同様の基準により行っています。</p> <p>今回の要望については、今後、共有施設の共同管理者である岩手県企業局長及び東北農政局長、東北農政局長から管理業務を委託されている岩手県知事及び岩手山麓土地改良区理事長との4者で協議をしながら検討していきます。</p> <p>なお、管理経費については、従前より管理要員数の見直しや徹底的なコスト縮減の取組をしてきましたが、建設後50年以上経過した施設もあり現状では管理に相応の人員と費用が必要な状況にあります。</p> <p>施設修繕費等の改修費用についても、計画的に行うことにより経費負担の平準化を図るとともに、費用の縮減に努めていきます。</p>	企業局	経営総務室	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市)</p> <p>1 被災(移転)跡地の利活用に係る予算枠の確保について</p> <p>点在する被災(移転)跡地の集約や関連する復興事業との調整などに相当の期間を要すると見込まれているため、平成32年度までの「復興・創生期間」における被災(移転)跡地の利活用に係る予算枠の確保について要望</p>	<p>復興交付金制度は平成32年度まで継続されることとなっていますが、移転元地を活用した復興事業の実施をさらに促進するため制度の柔軟な運用についても要望していくなど、引き続き市町村の支援に取り組んでいきます。</p>	復興局	まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(大船渡市) 2 日本司法支援センター岩手地方事務所気仙出張所(法テラス気仙)の存続について 被災者の生活再建、ひいては早期復興に資するため、日本司法支援センター岩手地方事務所気仙出張所(法テラス気仙)を平成30年4月1日以降も存続させること。</p>	<p>日本司法支援センター(法テラス)では、盛岡市内に設置されている岩手地方事務所のほか、震災後に、沿岸地域の拠点として大槌出張所、気仙出張所を設置し、出張所内での相談のみならず、移動相談車を活用した相談対応も行っているところでありますが、依然として多くの相談が寄せられているところ です。 そのため、大槌出張所及び気仙出張所の運営が終了となれば、沿岸地域における法的支援の拠点が失われるおそれがあることから、平成30年4月1日以降も存続することについて国に対しても要望を行っています。</p>	復興局	生活再 建課	B 実現 に努力 している もの
<p>(大船渡市) 3 国際リニアコライダー(ILC)の北上山地への誘致実現について ILCの国内誘致に関する方針を早期に決定し、資金の分担や研究参加に関する国際調整などを速やかに進めるとともに、北上山地における施設設備や研究体制の確立などに向けた取組を促進するよう要望</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。 そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところであり、国に対しては、ILCの国内誘致の政府判断までのプロセス等について具体的に明示するとともに、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進め、ILCの国内誘致の方針を早期に決定するよう要望しているところです。 引き続き、ILCの実現に向けて、国への働きかけを行うとともに、関係団体等との連携を強化し、受入環境の整備やILCに対する機運醸成などについて取り組んでいきます。</p>	政策地 域部	科学IL C推進 室	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(大船渡市) 4 労働力不足対策の強化について (1)女性・若者の人材育成や柔軟な働き方が実施しやすい環境整備など、働き方改革の実現に向けた施策を強力に促進すること</p>	<p>県では、産学官労金による「いわてで働こう推進協議会」を構成し、仕事と生活の両立や女性の活躍促進につながる働き方改革の推進と処遇改善の推進を特に注力する取組として掲げています。 本協議会を核として、全県的ないわて働き方改革推進運動を展開する中で、いわて働き方改革アワードの受賞事例や働き方改革モデル企業の取組などの優れた事例について広く普及啓発するとともに、非正規労働者の正社員転換・待遇改善に向けたセミナーを開催しています。 今後は、沿岸・県北地域においてもアドバイザー養成講座や働き方改革モデル企業の事業を展開、処遇改善につながる正社員雇用の拡大等の多様な働き方等に関するセミナーを実施するなど、県内全域における働き方改革の取組を強化していきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大船渡市) 4 労働力不足対策の強化について (2)高齢者及び女性の雇用機会の拡充を図るとともに、職業訓練や教育訓練の実施など各種支援策を強化すること</p>	<p>県では、ハローワーク等の関係機関・団体等と連携した面接会の開催によるマッチング支援のほか、企業におけるプチ勤務の導入など、高齢者や女性の就業ニーズに応じた雇用機会の拡充に向けて取り組んでいます。 また、職業訓練においては、民間職業訓練施設を通じて母子家庭の母等を対象とした職業訓練や託児サービスの付いた職業訓練を実施するなど、女性の就業支援を強化しています。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大船渡市) 4 労働力不足対策の強化について (3)外国人労働者の導入に向け、現行の受入枠組みの拡大や外国人技能実習生制度の柔軟な運用など、労働力不足の現状に即した具体的な施策を進めること</p>	<p>外国人技能実習制度は、開発途上地域等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う人づくりに協力することを目的とする制度として、我が国の国際貢献において重要な役割を果たしています。 平成29年11月1日に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)が施行され、優良な監理団体等については、技能実習期間の延長や受入れ人数の拡大等の拡充策の措置が講じられたところです。 現在、外国人技能実習生の技能評価には技能検定制度が活用されており、県としては、引き続き、外国人技能実習生が適切に技能を評価できるよう技能検定を実施していくこととしています。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 4 労働力不足対策の強化について (4)介護職の処遇改善、業務の効率化、介護職を目指す学生への支援など、総合的な介護人材確保対策を促進すること</p>	<p>介護人材については、県内各地にキャリア支援員を配置し、新規人材や潜在的有資格者の掘り起し、マッチング支援などを行っているほか、労働環境の整備改善を促すセミナーの開催、研修受講や新規採用職員への赴任に係る経費の補助、介護の仕事の魅力を発信する取組などに継続して取り組むとともに、平成30年度から介護ロボットの導入を支援するため、所要の経費を当初予算案に計上しており、介護人材の確保や業務の効率化に資する取組を推進します。</p> <p>また、県社会福祉協議会では、県の財政支援の下、介護福祉士を目指す学生等に対して修学資金を貸し付けています。</p> <p>さらに、特に人材確保が困難な沿岸被災地においては、新規採用職員用の住宅確保に要する経費への補助により、介護人材の確保を推進しています。</p> <p>今後も、国、県、市町村、関係団体及び養成機関で構成される岩手県介護労働懇談会等を通じて、関係機関が連携しながら、介護人材の確保・定着に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大船渡市) 4 労働力不足対策の強化について (5)これらの取組の推進を図るため、十分な財政支援措置を講じること</p>	<p>平成29年12月22日に閣議決定された平成30年度政府予算案では、「柔軟な働き方がしやすい環境整備」や「女性・若者の活躍の推進」に係る事項について、平成29年度予算から拡充されたところです。</p> <p>今後も、働き方改革の着実な実行のための予算の確保について、国に働きかけていきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 5 持続的で適切な水産資源の確保について (1)水産資源状況の的確な把握に努めるとともに、持続的に水産資源が確保されるよう、科学的で合理的な資源管理施策を一層促進すること</p>	<p>水産資源を適切に管理し、持続的に利用するため、平成29年度は、国が50魚種84系群について、県は7魚種の資源評価を実施しています。</p> <p>また、県は漁業関係団体と岩手県資源管理協議会を設立し岩手県沖海域の水産資源の資源管理に取り組んでおり、引き続き、県内漁業者等の資源管理計画の策定支援や評価検証等に取り組めます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 5 永続的で適切な水産資源の確保について (2)サケやサンマのような北太平洋を広く回遊する魚種の資源管理については、これまで以上に国家間及び広域的な取組と連携の強化を図ること</p>	<p>広域的な資源管理が必要な魚種については、さけなどの種苗放流への取組に加え、TAC魚種等の資源管理等、国などと連携して取組を進めていきます。 また、サンマやスルメイカなどの資源について漁業者の資源管理の取組を支援するとともに、漁業共済の仕組みを活用した資源管理・収入安定対策により減収リスクの低減を図っていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 5 永続的で適切な水産資源の確保について (3)沿岸漁業における採介藻漁業の資源管理においては、法令違反行為(密猟など)に対する取締りの強化と厳罰化によりその抑止を図ること</p>	<p>県は、漁業取締船「はやちね」「岩鷲」による60トン級の高速船舶の2隻体制によって、沿岸域のアワビ密漁や沖合域の違反操業等に対する取締を実施しているところであり、今後とも、漁業秩序の維持等を図るために、漁業取締業務に取り組んでいきます。 また、漁業法等の一部改正に伴い、平成20年4月から県漁業調整規則を改正施行し、アワビ密漁については、漁業法の罰則適用による厳罰化が図られており、組織的な密漁を行う者に対しては、当該罰則が適用となるよう、捜査・取締を進めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 6 三陸沿岸道路の整備促進について (1)復興を加速するため、平成30年度開通予定の「吉浜釜石道路」の一日も早い供用を図ること</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠と考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針に沿って着実に整備を進め、吉浜釜石道路を含めた全線を早期に完成することを国に対し要望しています。 県としては、今後とも関係機関と連携を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 6 三陸沿岸道路の整備促進について (2)三陸沿岸道路の重要性に鑑み、引き続き整備予算を別枠で確保し、早期に全線開通させること</p>	<p>県では、平成23年3月11日の東日本大震災津波の発災以来、国や関係市町村等と緊密な連携を図り、全力を挙げて復旧・復興対策に取り組んでいるところである。</p> <p>国においては、三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路の復興道路等について、これまでにないスピード感をもって事業が進められており、平成29年度当初においても手厚い予算措置となっています。</p> <p>また、県では、これら復興道路等について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成するとともに、これらに必要な予算を復興事業が完了するまでの間、確実に措置するよう国に対し要望しています。</p> <p>また、復旧・復興事業に必要な予算についても、平成27年6月に決定された「平成28年度以降の復旧・復興事業について」に基づいて、復興に必要な予算が確実に措置されるよう国に要望していきます。</p> <p>今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線開通に向けて働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大船渡市) 7 気仙地域と東北横断自動車道を結ぶ国道107号の改良整備の早期事業化について 気仙地域から東北横断自動車道釜石秋田線宮守インターチェンジに至る国道107号について、白石峠及び荷沢峠での新たなトンネル建設や屈曲区間のショートカットなど、国道107号における幹線道路にふさわしい改良整備の早期事業化を要望</p>	<p>国道107号については、東日本大震災津波において内陸部と気仙地区をつなぐ道路として大きな役割を果たしたことから、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところである。</p> <p>国道107号の気仙地域から東北横断自動車道釜石秋田線宮守IC間の更なる改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、事業の規模や交通量、周辺の道路ネットワーク状況等も考慮しながら総合的に検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(大船渡市) 8 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (1)ILC誘致及び整備における永浜・山口地区工業用地の活用方針の早期決定</p>	<p>ILCの建設工事の際には、加速器本体であるクライオモジュールや測定器など世界各国で製作された大型部品が船便により国内に持ち込まれることが想定されています。</p> <p>現在、ILCの実現に向けた港湾の利用などの具体的な対応については、東北ILC準備室等で検討が進められています。</p> <p>県としては、大型部品の陸揚げにおいて、県内港湾が活用されるよう、港湾の優位性をアピールしていくこととしています。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>科学ILC推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 8 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (2)岸壁、ふ頭用地、臨港道路などの港湾施設の復旧・整備の促進</p>	<p>茶屋前ふ頭や野々田ふ頭等の港湾施設については、主要な岸壁、ふ頭用地の復旧が完了しています。引き続き、防潮堤等の海岸保全施設整備や背後のまちづくり、港湾利用者との調整を図りながら、物揚場、臨港道路等の災害復旧工事を推進します。 永浜・山口地区の新たな公共ふ頭整備については、現在、震災で沈下した岸壁の嵩上げや臨港道路、ふ頭用地の整備を進めており、引き続き早期完成に向け整備を推進します。</p>	県土整備部	港湾課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大船渡市) 8 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (3)永浜・山口地区工業用地全体の早期完成</p>	<p>永浜・山口地区工業用地については、第1期区画(約5.3ha)が完成しているところですが、第2期区画(約6.4ha)については、第1期区画の活用状況を踏まえて、分譲に向けた造成工事の実施を検討することとしています。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 8 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (4)港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設</p>	<p>国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が順調に増加している状況となっています。 港湾施設利用料の低減や利用促進に資する制度の創設については、船主や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加につながる施策となるよう、その必要性や効果、県と港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討を進めていきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 8 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (5)大規模地震に対応した耐震強化岸壁の計画・整備</p>	<p>耐震強化岸壁については、港湾背後で事業が進められているまちづくりや復興道路、復興支援道路の進捗状況、公共事業予算の推移等を勘案しながら必要な検討を行います。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市)</p> <p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>(1)市内の道路の災害に強い安全・安心対策について</p> <p>① 主要地方道釜石遠野線の「笛吹峠」の抜本的改良を図ること</p>	<p>笛吹峠付近については、幅員が狭く、急カーブが連続しており、また橋野鉄鉱山の世界遺産登録等により交通量が増加していることから、改善に向けて整備が必要な区間と認識しています。</p> <p>抜本的な改良については、多額の事業費が見込まれるなど、早期の整備が難しいことから、平成29年度から車両のすれ違いが困難な状況を緩和するため、局所的な拡幅やカーブの緩和、待避所の設置等の事業に着手したところ です。</p> <p>平成29年度は測量、設計を実施しており、平成30年度は引き続き関係機関との協議、調査設計等を進め、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市)</p> <p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>(1)市内の道路の災害に強い安全・安心対策について</p> <p>② 一般県道土淵達曽部線の附馬牛町馬越峠から宮守町達曽部白石までの拡幅改良を図ること</p>	<p>一般県道土淵達曽部線の御要望区間の拡幅改良については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>なお、当該一車線区間については待避所が7か所に設置してありますが、冬期の交通及び除雪作業を考慮して適切な維持管理を行っていきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市)</p> <p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>(1)市内の道路の災害に強い安全・安心対策について</p> <p>③ 一般県道下宮守田瀬線の未改良区間の拡幅改良を図ること</p>	<p>一般県道下宮守田瀬線については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 1 道路網等整備の充実について (2) 歩道の未設置区間及び自転車道の整備について 一般県道遠野東和自転車道周辺にある観光施設への周遊が見込まれ、安全・安心な道路環境整備が必要であるため、遠野馬の里や遠野風の丘などの主要観光施設に通じる歩道未設置区間の整備や、同自転車道の経年劣化による施設の機能改善を行うこと</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 遠野東和自転車道線は整備から十年以上経過し、施設の老朽化が進行しつつあることから、パトロール等により状況を把握し、施設の維持修繕を進めていきます。 なお、平成28年の台風10号により被災した箇所につきましては、平成29年度に復旧を完了しました。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 2 周産期医療の充実に向けた体制の整備について (1)産前産後ケアセンターの設置について 山梨県が実施した、県と県内全市町村の共同による、妊娠・出産・育児を地域全体で支える新たな取組として「産前産後ケアセンターママの里」を開設した事例を参考に、岩手県においても全県的な取組として、県内市町村が共同で利用できる産前産後ケアセンターの設置を検討すること</p>	<p>産前産後のケアは、妊産婦の心身の安定や児童虐待防止などにつながることから、県では、母子保健に従事する市町村保健師等を対象とした研修会や各種会議を通じて、県内外の先行事例の紹介や助言を行うなど、市町村に対し、実施を働きかけてきたところです。 妊産婦にとって、移動の負担が少ない身近な地域でケアを受けられることが効果的であると考えられますが、広大な県土を有する本県において、山梨県と同様の施設を設置した場合に、効果的に事業が実施できるか各市町村の意向や他県での実施状況等も参考にしながら、検討していく必要があると考えます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市) 2 周産期医療の充実に向けた体制の整備について (2)周産期医療拠点化の再編成について 地理的優位性と、広域的視点から県中央部と沿岸部を結ぶ中継地点として、本市に「地域周産期母子医療センター」等の拠点施設の設置(県立遠野病院内)を図ること</p>	<p>県では、周産期医療を取り巻く厳しい環境に対応するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、岩手中部地域については県南圏域の中で、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の確保を図っているところです。 周産期母子医療センターについては、全国的に産科医が不足する中、関係学会からは医師の厳しい勤務条件を改善し、安全な分娩環境を確保するため、地域周産期母子医療センターの大規模化・重点化による産科医師10名以上の配置などの提言がなされているところであり、現状では新たなセンターの設置は困難と考えています。</p>	保健福祉部	医療政策室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(遠野市) 3 有害鳥獣による被害対策について 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、周辺市町村と連携した広域的な捕獲駆除対策を早急に講じること。特に、駆除したニホンジカ個体の有効活用等を検討すること。また、ニホンジカの被害が多い地域、又は個体数の多い地域に対し予算を集中し、抜本的な対策をとること</p>	<p>県では、平成24年度末の県内のニホンジカの生息頭数を平成35年度までに半減させることを目標として、狩猟による捕獲を促進するとともに、有害鳥獣捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組むなど、全県における捕獲を強化しています。</p> <p>また、シカやイノシシなどによる農林業被害を防止するため、鳥獣被害防止総合対策交付金(国庫)及び森林整備事業(国庫)により、農地での防護網や電気柵等の整備を支援しており、引き続き、捕獲と合わせて防除対策にも取り組んでいきます。</p> <p>なお、捕獲したシカの有効活用については、現在、本県の全域を対象に放射性物質によるシカ肉の出荷制限が指示されており、出荷ができない状況にあります。他県では、食品衛生法の認可を受けた食肉処理施設においては、処理するシカの全頭検査体制を整備することにより出荷制限の一部解除がなされている事例がありますので、地域において施設を設置する構想がある場合は、施設整備と国への出荷制限の一部解除に向けた取組を支援していきます。</p> <p>今後も捕獲や防除対策に取り組みながら、狩猟の担い手の確保、地域ぐるみの捕獲体制整備の誘導・支援等についても継続して取り組んでいきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、平成24年度末の県内のニホンジカの生息頭数を平成35年度までに半減させることを目標として、緊急捕獲活動支援事業や指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲に取り組むなど、全県における捕獲を強化しています。</p> <p>また、シカやイノシシなどによる農林業被害を防止するため、捕獲と併せて農地での防護網や電気柵等の整備などの防除対策にも取り組んでいます。</p> <p>なお、捕獲したシカの有効活用については、現在、本県の全域を対象に放射性物質によるシカ肉の出荷制限が指示されており、出荷ができない状況にあります。他県では、食品衛生法の認可を受けた食肉処理施設においては、処理するシカの全頭検査体制を整備することにより出荷制限の一部解除がなされている事例がありますので、地域において施設を設置する構想がある場合は、施設整備と国への出荷制限の一部解除に向けた取組を支援していきます。</p> <p>今後も捕獲や防除対策に取り組みながら、狩猟の担い手の確保、地域ぐるみの被害防止対策の体制整備についても継続して取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(遠野市) 4 県立高等学校統合に係る新たな判断基準等について (1) 遠野高等学校と遠野緑峰高等学校の存続について それぞれの高等学校が、特色ある新たな高校の魅力化に取り組んでいる状況と、高校再編に対する市民による取組の盛り上がりを踏まえ、総合判断の時期を見直し、今しばらく関係者の努力の推移を見守っていただきたい</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。 生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、一義的には再編計画の着実な実施が重要と考えていますが、併せて、各地域における、地方創生に向けた取組の推移や、入学者の状況等も十分見極めた上で計画を推進していくこととしており、現在、市町村等との丁寧な意見交換等に努めているところです。 遠野高校と遠野緑峰高校の統合についても、入学者の状況や遠野市における、ふるさと振興に向けた取組も踏まえ、遠野市や両校とのできる限りの意見交換、情報共有等を行いながら適切に対応していきます。</p>	教育委員会事務局	学校調整課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 4 県立高等学校統合に係る新たな判断基準等について (2) 過疎地域における少人数学級の導入について 生まれた地域や家庭の経済状況によって、教育環境に著しい格差が生じないよう、過疎地域等における特例として、高校少人数学級の導入を可能とし、教員定数削減の対象外として教員数を確保すること</p>	<p>高等学校における少人数学級の実施には、教職員定数の充実が必要であり、教職員定数改善計画の早期策定を、これまで国に要望してきているところです。 一方で、本県の高等学校は、小規模校を中心に総体的に定員割れの状況にあり、生徒の多様な進路選択の実現を図るため、習熟度別クラスの編成や進路希望別コース編成等の方策を講じているところです。少人数学級の導入を含めた教職員の確保に向け、国への要望内容の見直しを含め、検討していきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 5 防災・危機管理対策の充実強化について (1) 災害時における広域応援・受援体制の構築について 災害時における広域的かつ大規模な活動が必要となる場合の自治体間の応援・受援体制に係る情報収集及び共有できる体制を整備するとともに、自衛隊や救援隊などの専門的な活動体制が速やかに構築できるよう協力体制を整備すること</p>	<p>災害時における広域応援について、都道府県間では、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」(全国知事会)や「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」(北海道・東北知事会)により広域応援等を行う体制が整備されているところです。 県では、「岩手県災害時受援応援計画」を平成25年度に策定し、応援職員や義援物資受入れ等の体制を整備しており、平成28年熊本地震の際には応援本部を設置し、避難所運営支援のための人的派遣や、遠野市と連携して飲料水等の物資を提供するなど、被災地の支援を行ったところです。 また、県災害対策本部には、自衛隊や消防本部などの連絡員が常駐するほか、被災市町村等に県の職員を派遣し情報収集を行うなど、速やかに活動できる体制の構築を図っているところです。 なお、県内市町村間では、「大規模災害時における岩手県市町村相互応援に関する協定」により災害時の応援が行われるほか、他県の市町村と個別に締結する「災害時応援協定」等による応援体制の整備が図られていると考えています。 今後も、県、市町村、関係機関が連携し、より一層の防災体制の強化を図っていきます。</p>	総務部	総合防災室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(遠野市) 5 防災・危機管理対策の充実強化について (2) 災害時における情報伝達手段の整備への財政支援について 災害時における迅速な情報収集・伝達の役割を担う防災行政無線のデジタル化や各種情報通信手段の整備に対して財政支援を講じること。併せて、緊急防災・減災事業債の恒久化など、地域の実情に応じた対策が促進されるよう国へ要望</p>	<p>県においても、市町村防災行政無線が防災情報を住民に対して迅速に伝達する手段であることの重要性を認識しています。 市町村防災行政無線施設のデジタル化等については、都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じて、国に対して支援の充実を要望しているところです。 また、緊急防災・減災事業債については、全国知事会を通じて、制度の恒久化及び対象事業の拡大、要件の緩和等について要望しているところです。</p>	総務部	総合防災室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市)</p> <p>1 災害復旧事業等の財源確保について</p> <p>(1)被災者の生活再建支援について、土地のかさ上げや土地区画整理事業等になお相当の時間を要することから、宅地の引き渡しができない状況にあるため、住宅再建に係る支援金、補助金等の申請期間及び運用期間の延長を要望</p>	<p>生活再建に係る住宅支援制度の事業期間については、事業の利用状況や宅地整備供給などの状況を踏まえながら、市町村の意向も確認し、2020年度までの2年間の期間延長を措置したところです。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>建築住宅課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
	<p>被災者生活再建支援金の申請期間の再延長については、本支援金の事務を行う公益財団法人道庁県会館と協議し、平成29年12月に、被災者生活再建支援金の申請期間の再延長が必要な市町村について、平成31年4月10日までの延長が決定されました。更なる延長については、住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら同会館と協議していきます。</p> <p>また、県では、被災者住宅再建支援事業費補助金に係る事業実施期間について、平成30年2月に、2020年度まで2年間延長を決定し、継続して事業を実施する市町村に対して補助を行うこととしました。今後とも住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、事業を進めていきます。</p>	<p>復興局</p>	<p>生活再建課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(陸前高田市)</p> <p>1 災害復旧事業等の財源確保について</p> <p>(2)中小企業基盤整備機構が助成している「仮施設有効活用等助成事業」について、平成30年度末までとなっているが、新市街地の土地嵩上げによる事業用地整備に相当の時間が見込まれるため、助成事業の継続を要望</p>	<p>「仮施設有効活用等助成事業」については、国に対し要望等を行った結果、平成26年度に創設され、平成28年2月には助成対象期間が完成後5年以内から、当面、平成30年度末までに延長されています。</p> <p>土地区画整理事業等の進捗状況により、本設移行が平成31年4月以降となる地域が見込まれることから、助成期間の更なる延長等について、引き続き要望していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>経営支援課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市)</p> <p>1 災害復旧事業等の財源確保について</p> <p>(3)復興特区法の地方税(事業税、不動産取得税、固定資産税)の課税免除の適用期限については、平成32年度末まで延長された。当該措置における県、市町村への減収補てん率は、平成30年度までは10/10ですが、平成31年度以降は3/4となっていることから、これまでに同様の減収補てん率とされるよう要望</p>	<p>復興特区法に基づく地方税の課税免除等については、総務省令の改正により、地方自治体に対する減収補填が平成33年3月31日まで措置されることとなったところですが、平成31年度以降の投資分については、補填率の引き下げが予定されているところです。</p> <p>県としては、地方自治体が、引き続き産業復興、産業集積の状況を踏まえて地方税の減免等を実施できるよう、国に対して、平成31年度以降においても従前と同様に補填するよう要望しています。</p> <p>今後も、国における議論や検討状況を注視しながら、関係機関と連携し、引き続き強力に要望していきます。</p>	復興局	産業再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市)</p> <p>2 被災(移転)跡地に係る土地利用対策の推進について</p> <p>点在する土地の集約等を伴う、被災地を活用したまちづくりを円滑に進めるための新たな方策、手法の提示や既存制度を改善するとともに、平成29年度以降の「復興・創生期間」における被災(移転)跡地の利活用に係る予算枠の確保について要望</p>	<p>復興交付金制度は平成32年度まで継続されることとなっておりますが、国に対し復興交付金制度の柔軟な運用や、簡素な手続により土地交換ができる制度の検討を要望していくなど、引き続き市町村の支援に取り組んでいきます。</p>	復興局	まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市)</p> <p>3 復興支援道路等の主要幹線道路の整備促進について</p> <p>(1) 一般国道343号の改良整備</p> <p>・新笹ノ田トンネルの整備</p>	<p>国道343号については、今回の震災において内陸部と気仙地区をつなぐ道路として大きな役割を果たしたことから、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。</p> <p>笹ノ田峠の新しいトンネル等による抜本的整備については、県の公共事業評価を経ることや安定的な事業予算の確保が課題となり、ILCの実現に向けた進展も睨みながら、所要の検討を行っていく必要があると考えています。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 3 復興支援道路等の主要幹線道路の整備促進について (2)一般国道340号の改良整備 ・陸前高田市高田町字大石沖から気仙町字三本松までの新ルートの整備 ・住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備促進</p>	<p>国道340号の陸前高田市高田町字大石沖から気仙町字三本松までの新ルートの整備については、国の復興交付金事業において、(仮)今泉大橋地区として平成24年度に事業着手したところであり、平成28年度に橋梁下部工事に着手し、平成30年度は、引き続き用地取得、橋梁下部工工事等を進める予定です。 住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備については、山谷工区として平成24年度に事業着手したところであり、平成30年度の供用開始に向けて引き続き道路改良工事等を進める予定です。 今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(陸前高田市) 3 復興支援道路等の主要幹線道路の整備促進について (3)主要地方道大船渡広田陸前高田線の改良整備促進</p>	<p>主要地方道大船渡広田陸前高田線については、国の復興交付金事業において、広田町地区、久保～泊地区、花貝地区、小友地区を、また、社会資本整備総合交付金事業(復興枠)で大陽地区を平成24年度に事業着手しています。花貝地区においては、平成28年9月に、広田町地区は平成29年9月に、小友地区と大陽地区は平成30年3月にそれぞれ供用し、他の地区については、平成30年度も引き続き用地取得、道路改良工事等を進める予定です。 今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(陸前高田市) 3 復興支援道路等の主要幹線道路の整備促進について (4)一般県道陸前高田停車場線の改良整備 ・沼田交差点から被災市街地復興土地区画整理事業区域までのルートの整備</p>	<p>一般県道陸前高田停車場線の新ルートについては、平成24年度に都市計画道路大石沖脇の沢線の一部区間として都市計画決定されたところです。 この新ルートの整備については、高田地区被災市街地復興土地区画整理事業と密接に関連することから、関係機関と緊密な調整を図りながら進めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 4 国営追悼・祈念施設(仮称)及び県営復興祈念公園の早期整備について (1)国営追悼・祈念施設(仮称)の早期整備について国に積極的な働きかけ</p>	<p>国営追悼・祈念施設(仮称)については、県が整備する復興祈念公園の中心になる施設と考えており、市と連携しながら早期整備について国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 4 国営追悼・祈念施設(仮称)及び県営復興祈念公園の早期整備について (2)県が整備する高田松原津波復興祈念公園の早期整備</p>	<p>県が整備する復興祈念公園の工事については、平成29年7月に造成工事に着手しており、早期整備に向けて工事を推進していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(陸前高田市) 4 国営追悼・祈念施設(仮称)及び県営復興祈念公園の早期整備について (3)震災復興祈念公園内の4つの震災遺構(タピック45・ユースホステル・定住促進住宅・気仙中学校)については、保存するに至った目的や経緯を基本とした適正な保存・管理及び財源確保</p>	<p>震災遺構については、有識者委員会等の助言を受けながら、市や国と連携して策定した「高田松原津波復興祈念公園基本計画」(平成27年8月策定)及び「震災津波伝承施設展示等基本計画」(平成28年6月策定)を踏まえ、震災の事実と教訓を伝承するために展示活用する方向としており、市と遺構の保存・管理を協議調整していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(陸前高田市) 5 国保都道府県化に向けた国保制度の充実・強化について (1)納付金や標準保険料の決定に当たっては、震災の影響も考慮すること</p>	<p>納付金・標準保険料率の算定においては、その算定に用いる医療給付費の推計や市町村ごとの医療費指数の算定の際に、災害による一部負担金減免額を除くこととし、被災市町村に一定の配慮をすることとしました。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(陸前高田市) 5 国保都道府県化に向けた国保制度の充実・強化について (2)標準保険料率と現行の保険税率との差額が大きい保険者への激変緩和措置の内容を早期に決定すること</p>	<p>平成30年度においては、新制度が始まる初年度であることから、保険税負担が増加する市町村に対して、最大限配慮し、平成28年度と同じ水準となるよう激変緩和措置を講じることとしました。 なお、平成31年度以降の激変緩和措置については、激変分を徐々に解消していくため、平成28年度の保険税負担を基準として一定割合を設定し、一定割合を超えて増加する市町村に対して、その超える分について措置を講じることとしています。その一定割合については、当該年度の納付金・標準保険料率の算定結果、激変緩和に活用できる財源等を踏まえて、市町村との協議により、毎年度、決定することとしました。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 6 BRT専用道化に伴う気仙川河川改修事業の早期整備について 現在、旧JR陸前矢作駅・竹駒駅間については、国道340号及び343号を走行するルートで運用されているが、地元住民から新たなBRT駅として現在の343号沿いから旧JR陸前矢作駅に移設し、専用道によるBRT運行の意向が示された。専用道化の実現のためには、JR東日本が実施する気仙川に架かる鉄橋の復旧工事と気仙川の河川改修事業の一体的な事業推進が必要のため、JR東日本との連携を図りながら、早期に整備を進められるよう要望</p>	<p>気仙川河川改修事業は、津付ダム建設中止に伴いダムに代わる治水対策として進めており、概ね30年に1度の洪水に対する河川改修については、津付ダム完成予定であった平成35年度を目標に鋭意取り組んでいるところです。専用道化によるBRT運行については、JR大船渡線気仙川橋梁の復旧と当該河川改修の計画・工程調整等が不可欠となることから、JR東日本とも連携し早期の整備に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(陸前高田市) 7 陸前高田オートキャンプ場モビリアのリニューアル整備について 陸前高田オートキャンプ場モビリアは、応急仮設住宅が建設され、利用が制限されてきた。本市においては、「応急仮設住宅の撤去・集約化の基本方針」を平成29年6月に改訂し、オートキャンプ場モビリアのキャンプサイトについては、平成32年度前半での撤去を予定している。応急仮設撤去後の本格再開を見据えた施設全体のリニューアル整備について要望</p>	<p>陸前高田オートキャンプ場モビリアについては、平成11年に開設した後、平成21年から22年にかけて、ドームハウスの設置をはじめとする改修を行ったところです。東日本大震災津波の発災後は、キャンプサイト等に応急仮設住宅が設置されたことから、宿泊棟等一部の施設のみの限定的な利用となっていたところですが、復興事業関係者の宿泊需要の減少などにより平成30年1月1日から当面の宿泊受入を休止し、施設の維持管理のみを行っているところです。施設内の応急仮設住宅の撤去時期が明示されたことも踏まえ、施設の今後のあり方について、陸前高田市からの意見や支援・協力もいただきながら検討を進めていきたいと考えています。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(釜石市)</p> <p>1 被災者生活再建支援金制度(基礎支援金・加算支援金)の申請期間延長について 被災者生活支援金制度の基礎支援金について、本市では約4,000世帯に支給している。現在支給対象の可能性がありながら申請に至っていない世帯について、庁内関係各課の保有している情報をもとに総合的に判断しながら抽出作業及び調査を行い、個別に申請勧奨を行っているが、居住状況の把握など個別の調査には相当の時間を要することから、可能性のある全ての世帯を把握できない状況にある。また、住宅の再建に対して支給される加算支援金については、市内の土地区画整理事業等による宅地の引き渡しは平成30年度完了予定となっていることから、申請期限内に宅地の準備ができず当該支援金を被災者が申請できないことが予測される。ついては、被災者生活再建支援金制度(基礎支援金・加算支援金)の申請期間の延長について要望</p>	<p>被災者生活再建支援金(基礎支援金・加算支援金)の申請期間の再延長については、本支援金の事務を行う公益財団法人都道府県会館と協議し、平成29年12月に、被災者生活再建支援金(基礎支援金・加算支援金)の申請期間の再延長が必要な市町村について、平成31年4月10日までの延長が決定されました。県としては、更なる延長については、被害の程度及び住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、同会館と協議していきます。</p>	復興局	生活再 建課	B 実現 に努力 している もの
<p>(釜石市)</p> <p>2 被災宅地復旧工事助成事業の対象拡充について 被災宅地復旧工事助成事業は、震災により浸水・陥没・隆起・地割れ・液状化等の被害を受けた宅地について、土地所有者等がのり面の保護や地盤の補強などの工事に係る経費の一部を助成する事業だが、取り扱い上、区画整理事業区域の土地は対象外となっている。これら区画整理区域内の土地所有者にとって、住宅再建に必要な地盤改良工事を実施することは、他の補助対象となっている地域で地盤改良を行う土地所有者と条件は同様であり、公平性の観点からも適用することが適当と考えるため、区画整理事業区域内の宅地に関しても被災宅地復旧工事助成事業の対象としていただくよう要望</p>	<p>生活再建住宅支援事業の被災宅地復旧工事は、震災により被災した宅地の安全性を回復することを目的として行っているところです。 一方で、区画整理事業により造成した宅地については、必要な地盤強度の目標を設定し適切に工事が行われることにより安全性が確保されるため、本事業の対象とはしていません。 造成宅地への住宅の建築に当たっては、必要な地盤強度が保たれている場合でも、建築事業者が更なる地盤補強を土地所有者へ推奨する可能性があります。土地所有者に宅地の安全性を御理解いただいた上で住宅を建てていただくため、土地区画整理事業を行った市町村から土地所有者に対し、地盤調査結果等の宅地地盤に関する情報提供や、丁寧な説明を行うことが重要と考えます。 県では、市町村から土地所有者への適切な説明が行われるよう、担当者会議等を通じて他市町村の取組状況等について情報共有を図るなど支援していきます。</p>	県土整 備部	都市計 画課	D 実現 が極め て困難 なもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 3 岩手県立釜石病院診療科の医師確保について 岩手県立釜石病院は、当圏域の基幹病院としての役割を担っており、急性期医療及び救急医療の中核となっているが、医師数は減少傾向にあり、医師一人当たりの負担は増大している。現状において、救急外来の受け入れ等による医師一人当たりの負担は深刻であり、脳神経外科及び泌尿器科の一人体制や神経内科の常勤医師不在体制が長期化している。医師の負担を軽減し安定的な医療提供体制を確保するため、医師の配置について要望</p>	<p>県立釜石病院の脳神経外科、泌尿器科の常勤医師の増員及び神経内科の常勤医師の確保については、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足しており、現時点では常勤医師の配置、増員は困難な状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の診療応援等により診療体制の維持に努めているところです。 県においては、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入れや奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 4 釜石港の国際物流拠点化に向けた早期整備及び機能強化について (1)コンテナターミナル設備(照明塔、リーファー電源等)の整備促進</p>	<p>照明塔とリーファー電源については、現在、必要に応じ仮設で対応しています。今後、平成29年11月の外貿定期コンテナ航路の開港効果により、コンテナ取扱量の増加が見込まれることから、平成30年度に照明塔の整備やリーファー電源の増設を実施します。</p>	県土整備部	港湾課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(釜石市) 4 釜石港の国際物流拠点化に向けた早期整備及び機能強化について (2)釜石港の動物検疫港指定に向けた取組の推進</p>	<p>畜産物等の輸出入を釜石港で行う場合には、家畜伝染病予防法第38条に基づき、農林水産省令で指定する港となる必要があります。 港湾における畜産物等の取り扱いは、県がいわて県民計画に掲げる「県産農林水産物の輸出促進」における多用な輸送形態を構築するひとつの取り組みとなり、県内港湾の国際化にも資するものと考えています。 一方で、十分な輸出入の需要が見込まれることが、指定港になるための前提であると国から聞いているところであり、現在、荷主や物流事業者からの情報収集を通じ、対象貨物の需要見込みの把握を進めているところです。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 4 釜石港の国際物流拠点化に向けた早期整備及び機能強化について (3)公共ふ頭の機能強化促進(岸壁数、岸壁水深、ヤード面積の増強)</p>	<p>須賀地区公共ふ頭の新たな岸壁の整備やヤード面積の増強等については、コンテナ貨物量の推移や震災後休止している完成自動車の取扱再開等、港湾施設の利用状況を見極めながら整備の時期を検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 4 釜石港の国際物流拠点化に向けた早期整備及び機能強化について (4)一般国道107号(梁川～口内間)の整備促進</p>	<p>北上市口内町から奥州市江刺区梁川間については、平成25年度に梁川～口内工区として事業着手し、これまでに道路・トンネル詳細設計、地質調査及び用地補償調査を実施しています。平成28年度よりトンネル工事に着手しています。 今後とも地域の御協力をいただきながら、事業の推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(釜石市) 5 安全・安心なまちづくりの推進について (1)市内河川の浚渫 ①市内を流れる甲子川の駒木・鈴子地区の右岸の浚渫</p>	<p>甲子川の堆積土砂については、平成28年度は駒木・鈴子地区の右岸4,000m<sup>3</sup>について河道掘削を行ったところであり、平成29年度も継続的に取り組んでいるところです。環境面を考慮するため地元有識者等の意見を頂きながら、今後も引き続き河道掘削を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(釜石市) 5 安全・安心なまちづくりの推進について (1)市内河川の浚渫 ②平成28年の台風10号等により被災した甲子川、鶉住居川、長内川等の河川の復旧や土砂撤去等の早期実施</p>	<p>河川の堆積土砂の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から計画的に河道掘削を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。 また、県では、釜石市などの関係機関と連携を図りながら、河川などの公共土木施設の早期復旧に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(釜石市) 5 安全・安心なまちづくりの推進について (2)急傾斜地崩壊対策事業、土砂災害防止事業及び治山事業の促進</p>	<p>土砂災害防止対策のうち、ハード対策については、平成29年度、釜石市では駒木地区ほか1か所で急傾斜地崩壊対策事業を、源太沢の沢(6)地区ほか3か所で砂防事業を実施しているところです。 今後も災害履歴がある箇所や避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所など、緊急性、重要性の高い箇所から順次整備を進めていきます。 また、ソフト対策については、土砂災害防止法に基づく基礎調査を平成31年度までに完了させるよう取り組んでいくとともに、基礎調査の結果については、住民等に土砂災害の危険性を早期に周知するため、県のホームページで順次公表を行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 5 安全・安心なまちづくりの推進について (3)主要地方道の改良整備の促進 ①主要地方道釜石遠野線の早期復旧</p>	<p>主要地方道釜石遠野線の早期復旧については、復旧箇所が多く、また、幅員が狭いなど、作業条件が厳しいことから、復旧には一定期間要するものと想定していますが、可能な限り早期の復旧を目指し工事を進めているところです。 なお、通行止となっていた笛吹峠部については、平成29年12月20日に通行が可能となったところです。</p>	県土整備部	砂防災害課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(釜石市) 5 安全・安心なまちづくりの推進について (3)主要地方道の改良整備の促進 ②笛吹峠付近の山間部路線の抜本的改良整備</p>	<p>笛吹峠付近については、幅員が狭く、急カーブが連続しており、また、橋野鉄鉱山の世界遺産登録等により交通量が増加していることから、改善に向けて整備が必要な区間と認識しています。 抜本的な改良については、多額の事業費が見込まれるなど、早期の整備が難しいことから、平成29年度から車両のすれ違いが困難な状況を緩和するため、局部的な拡幅やカーブの緩和、待避所の設置等の事業に着手したところです。 平成29年度は測量、設計を実施しており、平成30年度は引き続き関係機関との協議、調査設計等を進め、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 5 安全・安心なまちづくりの推進について (4)国道283号(釜石駅前～五の橋間)整備事業の促進</p>	<p>国道283号(釜石駅前～五の橋間)については、交通量の推移や沿道状況、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(釜石市) 5 安全・安心なまちづくりの推進について (5)市道平田上中島線の県道昇格及び早期整備</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があるため、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上、行うこととしています。 当該路線については、まずは、道路法に規定する県道の認定要件を満たす必要がありますが、現状では厳しいものと考えています。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(雫石町) 1 平成30年からの主食用米生産と県オリジナル品種「銀河のしずく」等の生産販売対策について 本県の米生産者が再生産への意欲を高め、県産米生産販売体制を強化することは、他の作物生産を含めた水田農業の推進にも大きく影響してくるものであり、生産者が中期的な経営計画を立案していくためにも、平成30年産以降の主食用米生産と県オリジナル品種「銀河のしずく」等の需要に応じた生産と販売対策の具体的な方針や方向性を早期に明示されるよう要望</p>	<p>平成30年産からの米政策に的確に対応しつつ、県産米全体の生産・販売に係る取組や県オリジナル品種のブランド化に向けた取組を強化するため、県と関係機関・団体等の連携の下、平成30年度からの3年間を期間とする、「いわての美味しいお米生産・販売戦略ビジョン」を策定し、平成29年12月に公表したところです。</p>	農林水産部	県産米戦略室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(雫石町) 2 1級町道滝沢・安庭線 昇瀬橋架け替え事業の県代行事業について 防災機能を持つ昇瀬橋架け替え事業について、県代行事業として要望</p>	<p>県代行事業による道路整備については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(雫石町) 3 一般県道雫石八幡平線(通称「よしゃれ通り」)の道路改良について 通称「雫石よしゃれ通り」は、古くから町の中心部として商業業種機能が集積し発達してきたエリアで、賑わい創出に努めているが、消費の流出や少子高齢化による廃業などに起因し、活気が失われてきていることから、道路改良の実現に向けた課題の整理と具体的な方法についての検討など議論を深め26項目の提案事項としてまとめられ、ハード・ソフト両面の解決策を検討し、道路改良提案書を下記4点にまとめて盛岡広域振興局長あて提案書を提出している。喫緊の課題であるため早期の実現を要望 ①歩行車両のスピード抑制</p>	<p>御要望の箇所については、地域の沿道状況等を踏まえ、整備の可能性について、平成29年度調査を実施し検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(雫石町)                      3 一般県道雫石八幡平線(通称「よしゃれ通り」)の道路改良について                      通称「雫石よしゃれ通り」は、古くから町の中心部として商業業種機能が集積し発達してきたエリアで、賑わい創出に努めているが、消費の流出や少子高齢化による廃業などに起因し、活気が失われてきていることから、道路改良の実現に向けた課題の整理と具体的な方法についての検討など議論を深め26項目の提案事項としてまとめられ、ハード・ソフト両面の解決策を検討し、道路改良提案書を下記4点にまとめて盛岡広域振興局長あて提案書を提出している。喫緊の課題であるため早期の実現を要望                      ②歩きやすい歩行空間の確保</p>	<p>御要望の箇所については、地域の沿道状況等を踏まえ、整備の可能性について、平成29年度調査を実施し検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(雫石町)                      3 一般県道雫石八幡平線(通称「よしゃれ通り」)の道路改良について                      通称「雫石よしゃれ通り」は、古くから町の中心部として商業業種機能が集積し発達してきたエリアで、賑わい創出に努めているが、消費の流出や少子高齢化による廃業などに起因し、活気が失われてきていることから、道路改良の実現に向けた課題の整理と具体的な方法についての検討など議論を深め26項目の提案事項としてまとめられ、ハード・ソフト両面の解決策を検討し、道路改良提案書を下記4点にまとめて盛岡広域振興局長あて提案書を提出している。喫緊の課題であるため早期の実現を要望                      ③歩道・車道の着色による明確化</p>	<p>御要望の箇所については、地域の沿道状況等を踏まえ、整備の可能性について、平成29年度調査を実施し検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(雫石町)</p> <p>3 一般県道雫石八幡平線(通称「よしゃれ通り」)の道路改良について</p> <p>通称「雫石よしゃれ通り」は、古くから町の中心部として商業業種機能が集積し発達してきたエリアで、賑わい創出に努めているが、消費の流出や少子高齢化による廃業などに起因し、活気が失われてきていることから、道路改良の実現に向けた課題の整理と具体的な方法についての検討など議論を深め26項目の提案事項としてまとめられ、ハード・ソフト両面の解決策を検討し、道路改良提案書を下記4点にまとめて盛岡広域振興局長あて提案書を提出している。喫緊の課題であるため早期の実現を要望</p> <p>④流雪溝の設置による排雪方法の改善</p>	<p>御要望の箇所については、地域の沿道状況等を踏まえ、整備の可能性について、平成29年度調査を実施し検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(雫石町)</p> <p>4 県立雫石高等学校の存続について</p> <p>今年度、本町では雫石高等学校の存続を目指すため、委員会を組織し「県立雫石高等学校将来ビジョン」を策定する予定である。具体的には、普通学科に食品の開発から加工、流通、販売などに関する知識と技術を習得し、地域の素材を活かした商品開発、食の安全・安心の確保や起業的な活動に取り組む人材の育成を目指す「6次産業コース」また、障害者福祉や特別支援教育に係る分野で活躍できる人材の育成を目指す「福祉実践コース」の新設をお願いしたいと考えている。ついでには、「将来ビジョン」策定委員会は、県教育委員会と連携した組織運営を進めてまいりたいと考えているため、ご配慮いただきたい</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>雫石高校については、再編計画の対象とはなっていませんが、「県立高等学校の管理運営に関する規則」において、入学志願者に40人以上の欠員がある場合には学級減を検討する場合がある、としており、雫石高校は2年連続で40人以上の欠員が生じたこと、雫石町内中学校卒業予定者数は今後も減少することが見込まれること等から、平成30年度県立学校の編制として1学級減の案を平成29年8月1日の県議会(閉会中の常任委員会)にて説明・公表し、同年10月の教育委員会定例会にて決定したところです。</p> <p>平成30年度から1学年1学級募集となりますが、引き続き、学校の魅力づくりと教育の質の確保について地域と連携して取り組んでいきたいと考えており、「将来ビジョン」策定委員会の取組についても、地域と意見交換を行いながら、連携を図っていきたいと考えています。</p> <p>なお、新たなコースの設置については、中学生の進路希望、卒業後の進路の確保、専門教科の教員配置等、様々な観点から慎重な検討が必要となりますので、今後の定員充足状況等も勘案しながら、後期計画を見据え、丁寧な意見交換に努めていきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校調整課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 1 持続できる酪農経営対策について (1)規模拡大志向の畜産農家が規模拡大を図られるよう畜舎建設等の予算を重点的に配分すること</p>	<p>畜産農家の規模拡大への支援については、国庫事業である「草地畜産基盤整備事業」の「葛巻第2地区」や「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」において、畜舎、堆肥舎等の整備や草地造成を行っているところです。また、県単事業により育成牛舎等を整備するなど支援を行っているところです。引き続き、施設整備等に必要な予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 1 持続できる酪農経営対策について (2)粗飼料生産基盤の強化が図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること</p>	<p>農地の担い手への利用集積については、農地中間管理事業を活用し、県をはじめ農地中間管理機構である岩手県農業公社や市町村等の関係機関が一体となって取り組んでいます。今後も引き続き、機構の農地コーディネーターと農地利用最適化推進員による出し手と受け手のマッチングなど、機構と市町村等の密接な連携のもと、本事業を活用した農地集積・集約化に向けた取組を進めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 1 持続できる酪農経営対策について (3)効率的な経営を進めるための技術指導を強化するとともに、コントラクター等の外部委託組織の普及を進めること</p>	<p>県では、限られた人員の中で、畜産農家への効果的・効率的な経営・技術指導を行うため、中核的な普及センター単位に「肉用牛・酪農のサポートチーム」を設置し、振興局(農林振興センター)や家畜保健衛生所とともに、市町村、農協と連携しながら、農家の巡回指導を行っています。また、サポートチームの活動を通じて、指導にあたる職員の技術力を高めるなど、より一層の指導力の向上に努めていきます。 また、コントラクター等の外部支援組織の普及については、平成28年度に設立した「いわてコントラクター等利用推進協議会」において、各地域のコントラクターの優良事例紹介や、粗飼料の栽培技術向上のための研修会の開催等により、コントラクター等の機能強化・ネットワーク化を支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(葛巻町) 1 持続できる酪農経営対策について (4)省力的、効率的経営の実現のため、TMR利用技術指導を強化するとともに、TMR及びTMR原料となる国産粗飼料の広域流通の推進を図ること</p>	<p>TMR利用による技術指導については、「いわて酪農の郷サポートチーム」により支援しているところです。 また、国産粗飼料の広域流通については、「いわてコントラクター等利用推進協議会」において、粗飼料の広域流通に向けた技術実証を行っており、県内で生産された粗飼料が有効に活用されるよう、引き続き取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町)                      1 持続できる酪農経営対策について                      (5)新葛巻型酪農構想は、リーディング牧場の創設や畜ふんバイオマスの利用を柱とする、これまでにない特徴を持つ計画であり、県においても独自の事業を創設するなど、財政支援を強化すること</p>	<p>新葛巻型酪農構想の実現に向けては、草地畜産基盤整備事業や畜産クラスター事業の導入支援等を行っています。                      新葛巻型酪農構想の実現に向け、新葛巻方酪農構想推進会議に参画し、各種補助事業等の導入や圃場・飼養管理技術等についての支援策を検討するなど、引き続き葛巻町の酪農振興を促進していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(葛巻町)                      2 林業の振興について                      (1)伐採及び間伐、再造林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再造林対策のため、伐採から植栽までの一貫作業の推進を図ること</p>	<p>本県の再造林面積は、人工林伐採面積の3割にとどまっており、将来に向けて安定した森林資源を確保していくためには、コストの低減を図りながら着実に再造林を進めていくことが重要です。                      再造林を促進するため、県では、森林整備事業の要件緩和に加え、研修会の実施等により、伐採から植栽までの作業を連続して行う一貫作業システムや低密度植栽の普及に取り組んできたところであり、平成30年度からは、国庫補助事業を活用して集材から再造林までの一貫作業を支援する「林業成長産業化総合対策事業(主伐・再造林一貫作業システム事業)」を予算措置しています。                      また、植え付け効率が高く、植栽時期が秋季まで可能なコンテナ苗木の活用が一貫作業の推進に有効なことから、コンテナ苗木の生産施設整備を支援し、供給体制の整備を促進しているところです。                      更に、林業・木材関係団体による「岩手県森林再生機構」が平成29年6月に設立され、平成30年度から「主伐と再造林の一貫作業」等の再造林経費の助成を行うこととしており、県では、機構の取組と連携しながら、再造林の促進に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町)                  2 林業の振興について                  (2)スギ及びアカマツ大径材の利用拡大のため、使用最大径の拡大と大径A材の利活用を図ること</p>	<p>本県では、戦後造林した人工林が成熟し、本格的な利用期を迎えていることから、スギやアカマツ等の大径材の利活用を図っていくことが重要であると認識しています。                  このため県では、これまでも国庫補助事業を活用した木材加工施設の整備支援や県産材のPR、林業技術センターによる平角材の乾燥技術の開発等の取組を行ってきたところであります。                  引き続き、国や他県における大径材の利活用に向けた試験研究の成果や加工施設導入事例等を参考にしながら、大径材の利用促進に向けて取り組んでいきます。                  特にアカマツの大径材については、住宅の梁や内装用等の特殊材として高値で取引されている事例もあることから、こうした需要先に安定的に供給されるよう、引き続き、県産アカマツをPRしながら、販路拡大に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町)                  3 「復興支援道路」として位置づける一般国道281号「葛巻町～岩手町間」の抜本的改良整備について                  国道281号全線を県最優先整備路線として「地域高規格道路」並みの抜本的な改良整備が早期に図られるよう要望                  (1)茶屋場交差点～小屋瀬地区間のトンネル整備などによるルート短縮</p>	<p>東日本大震災後、国が、計画は既にあるものの一部区間の開通に留まっていた三陸縦貫自動車道等の高規格幹線道路・地域高規格道路を復興道路等として復興のリーディングプロジェクトに掲げ整備を進める一方で、県は、内陸部と沿岸部を結び、被災地への緊急物資の輸送や救援ルートとして重要な役割を果たした国道281号等の道路を復興計画において復興支援道路と位置付け、交通隘路の解消等に向けて整備を推進してきたところです。                  現在は、久慈市案内地区において、約1.2kmのトンネルを含む全体延長約2.1kmの道路改良が完成し、平成29年11月に供用開始となりました。また、岩手町大坊地区においても、交通隘路となっている2工区で約3.6kmの道路改良を進めています。また、平成28年度から、久慈市下川井地区において、約0.5kmのトンネルを含む全体延長約1.5kmの道路改良に着手したところです。                  茶屋場交差点～小屋瀬地区間のトンネル整備などによるルート整備については、多額の事業費を要するため、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 3 「復興支援道路」として位置づける一般国道281号「葛巻町～岩手町間」の抜本的改良整備について 国道281号全線を県最優先整備路線として「地域高規格道路」並みの抜本的な改良整備が早期に図られるよう要望 (2)小屋瀬地区～岩手町江刈内地区間の大規模改良整備</p>	<p>東日本大震災後、国が、計画は既にあるものの一部区間の開通に留まっていた三陸縦貫自動車道等の高規格幹線道路・地域高規格道路を復興道路等として復興のリーディングプロジェクトに掲げ整備を進める一方で、県は、内陸部と沿岸部を結び、被災地への緊急物資の輸送や救援ルートとして重要な役割を果たした国道281号等の道路を復興計画において復興支援道路と位置付け、交通隘路の解消等に向けて整備を推進してきたところです。 現在は、久慈市案内地区において、約1.2kmのトンネルを含む全体延長約2.1kmの道路改良が完成し、平成29年11月に供用開始となりました。また、岩手町大坊地区においても、交通隘路となっている2工区で約3.6kmの道路改良を進めています。また、平成28年度から、久慈市下川井地区において、約0.5kmのトンネルを含む全体延長約1.5kmの道路改良に着手したところです。 小屋瀬～茶屋場交差点地区間の大規模改良整備については、多額の事業費を要するため、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (1)まちば再生支援事業 ①町中心市街地の活性化に結びつく道路整備</p>	<p>町中心市街地の活性化に結びつく道路整備については、町中心市街地のまちづくりの施策と一体となった道路整備のあり方等について、引き続き、町と連携しながら支援のあり方を検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (1)まちば再生支援事業 ②城内小路地区の局部改良整備</p>	<p>城内小路地区の局部改良については、まちづくりの施策と一体的に取り組む必要があると考えており、今後も町と連携しながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (2)国道340号 ①野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備</p>	<p>国道340号の野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備については、全線2車線改良済みであり、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (2)国道340号 ②野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (3)主要地方道一戸葛巻線 ①一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備</p>	<p>一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備については、地形が急峻であり、改良整備のためには大規模な事業が想定されることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。当面の対応として、幅員が狭い箇所において車両のすれ違いが円滑にできるよう、待避所の整備等を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (3)主要地方道一戸葛巻線 ②垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備</p>	<p>坂待屋地区、垂柳地区の急カーブの改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (4)農山漁村地域整備交付金事業(旧緑資源幹線林道事業)林道安孫平糠線並びに鷹ノ巣鰻沢線の早期完成</p>	<p>葛巻町と一戸町を結ぶ林道安孫・平糠(やすまご・ひらぬか)線及び葛巻町内の林道鷹ノ巣・鰻沢(たかのす・うなぎさわ)線は、それぞれ平成32年度、平成34年度の完成に向けて整備を行っています。 今後においても、これら路線の早期完成に向け、当該事業予算の確保に努めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林保全課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(葛巻町) 5 県立葛巻高等学校の1学年2学級の継続と30人学級の実施について 葛巻高等学校の現在の教育を維持・発展させていくためには、少人数学級や少人数指導等の推進による教育環境の充実が求められている。中山間地域における中等教育振興のため、県立葛巻高等学校の1学年2学級の継続と30人学級の実施を強く要望</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>学校の最低規模については、1学年2学級以上としているところですが、近隣の高校への公共交通機関による通学が困難な場合に、地域における学びの機会を保障するため、特例として1学年1学級を最低規模として維持することとしており、葛巻高校はこの特例校としています。</p> <p>葛巻高校については、平成30年度に学級減とすることとしていますが、再編計画では、ブロック内の中学校卒業予定者数や、各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には、実施時期等の変更も検討することとしており、葛巻高校は今年度の定員充足状況、平成30年度の町内中学校卒業生数が今年度を上回る見込みであること等から、平成30年度県立学校の編制として2学級から1学級への学級減を延期する案を平成29年8月1日の県議会(閉会中の常任委員会)にて説明・公表し、同年10月の教育委員会定例会にて決定したところです。</p> <p>今後においても、町による地方創生に向けた山村留学等の取組について考慮しつつ、引き続き、学校の魅力づくりと教育の質の確保について地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、高等学校における少人数学級の実施には、教職員定数の充実が必要であり、教職員定数改善計画の早期策定を、これまで国に要望してきているところです。</p> <p>一方で、本県の高等学校は、小規模校を中心に総体的に定員割れの状況にあり、生徒の多様な進路選択の実現を図るため、習熟度別クラスの編成や進路希望別コース編成等の方策を講じているところです。少人数学級の導入を含めた教職員の確保に向け、国への要望内容の見直しを含め、検討していきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校調整課 教職員課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町) 1 緊急医療体制を支える道路ネットワークの整備について 県内で指定されている地域高規格道路は、宮古盛岡横断道路、三陸北縦貫道路、盛岡秋田道路、開運橋飯岡道路(候補予定)の4路線となっているが、県北地域における救急医療機関への搬送時間の短縮を図るため、国道281号岩手町・葛巻町間の地域高規格道路の区間指定と抜本的改良整備を要望</p>	<p>地域高規格道路の指定については、国の地域高規格道路の整備方針における長期的な目標として、6,000～8,000キロメートルの整備を図ることとしており、既に約7,000キロメートルの計画路線が指定されているほか、これに加え「候補路線」として全国で110路線が選定されていることなどから、新たな指定を受けることは難しい状況です。 国道281号については、沿岸地域と内陸地域を結ぶ物流や産業振興を支える重要な幹線道路であり、「復興道路」と一体となって機能する「復興支援道路」に位置付けて、各地区における交通あい路の解消を図っていくこととしています。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩手町) 2 主要地方道岩手平舘線における歩行者の安全確保について 当該路線の歩道が整備されていない区間(城山、新町、野口町、愛宕下地区)において、歩行者が安全で安心して歩行できるよう対策を講じられるよう要望</p>	<p>歩道が整備されていない区間(城山、新町、野口町、愛宕下地区)の歩行者の安全確保対策については、「通学路の緊急合同点検」及び「通学路交通安全プログラム」を踏まえ、岩手町等、関係機関と協議しながら、路面表示の工夫や路側帯を歩行空間として最大限活用するなどにより、歩行者の安全確保等、交通環境改善の方策を検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町)                      3 岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの休止病床の再開について                      盛岡広域圏北部における貴重な医療施設である岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターを岩手県地域医療構想における回復期もしくは慢性期の医療機関に位置付けるなど、病床を存続もしくは復活に向けた検討を早急にされるよう要望。併せて、岩手県地域医療構想の実現に向けて構想区域ごとに設ける「協議の場」において、同診療センターの休止中の病床を廃止することのないよう要望</p>	<p>地域医療構想の実現に向けては、「協議の場」での関係者の協議に基づき、医療機関の自主的な取組を基本として、病床機能の分化と連携、在宅医療等の体制整備などに取り組むことで将来のあるべき医療提供体制を実現することを目指すこととしており、要望の内容も参考に「協議の場」での議論を進めていきます。</p> <p>沼宮内地域診療センターについては、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために病床を休止することとしたところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しています。                      このため、病床を確保することは困難であり、現経営計画では、現行の体制を基本として、県立病院等相互の役割分担と連携により、地域医療提供体制の確保を図ることとしています。                      なお、岩手町が進めている民間移管に向けた取組や新たな検討を行う場合には、引き続き医療局としても、必要な支援等連携を図っていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>S その他</p>
<p>(岩手町)                      4 テレビ共同受信施設の施設改修への財政支援制度の創設について                      本町の山間部などテレビ電波の届きにくい地域では、共同受信施設を整備し、組合組織として放送を受信してきた。地上デジタル放送への移行の際には、国等による施策を活用し、共同受信施設の新設や既存施設の改修などの対策を講じてきたが、既存の施設では最小限の改修しか行っていないため、ケーブルや柱などが老朽化しており、早急に改修が必要な状況となっている。については、テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する国庫補助金制度の創設を要望</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題であり、県では全国知事会や全国都道府県情報管理主管課長会を通じ、国に対し維持管理費に対する新たな支援制度の創設や、維持管理費を地元自治体が支援する場合の地方財政措置について要望をしてきたところです。                      平成30年度予算については、県単独で要望を行ったほか、全国知事会を通じ要望を行っています。                      今後も市町村と連携し、県内のテレビ共同受信施設組合の実情把握に努めるとともに、国に対し支援制度の創設について要望していきます</p>	<p>政策地域部</p>	<p>情報政策課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町)</p> <p>5 農業水利施設保全合理化事業(用排水施設整備事業)予算の充実について</p> <p>本町の新田用水路及び取水源である新田ため池は、明治時代に築造されて以来、農家や土地改良区の日常管理によって施設機能が維持されているが、維持管理に多大な労力・経費を要しているほか、安全性の低下や事故の発生が危惧されていることから、今年度において当該地区への用水確保のため、県営農業水利施設保全合理化事業による用水路の整備に係る実施計画を予定している。今後引き続き、計画的な事業実施のため、農業農村整備事業予算の拡充を要望</p>	<p>国においては、平成30年度当初予算概算決定額と平成29年度補正予算を合わせて前年度を上回る額が確保されたところです。</p> <p>本県においては地域からの整備要望が多く出されている中、平成29年度補正予算については必要な額が措置されたところですが、平成30年度予算についても十分な額が措置されるよう、国に強く要望していきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町)</p> <p>1 秋サケの資源回復について</p> <p>本県の秋サケ漁は、ピーク時には数量で7万トン(平成8年)を超えるまでに発展したが、平成9年度以降、県内の漁獲量は減少傾向にあり、東日本大震災後は、平成25年度と26年度を除き1万トンを下回る深刻な状況となっている。また当町では、平成22年から河川遡上尾数が極端に減少し、漁協のふ化放流事業は大きな影響を受けた。主な要因として、サケ稚魚の沿岸滞留期における減耗等が指摘されており、その原因解明と回帰率の向上に向けた新たな取組が求められているため、引き続き調査・研究・指導に取り組まれ、早期に資源回復が実現されるよう要望</p>	<p>県では、平成24年度から国の研究機関や大学と連携し、山田湾をフィールドとして、放流直後のサケ稚魚の生残率を向上させるための放流技術の開発に取り組んでおり、平成25年度からは国や北海道の研究機関と連携し、稚魚の回遊経路等に関する共同研究を実施しているほか、平成26年度からは釜石市に整備した「サケ大規模実証試験施設」において、回帰率の向上に向けた、稚魚の初期生残を高めるための実証試験を実施しています。</p> <p>また、秋サケ不漁要因の解明には、回遊海域全体にわたる広域的調査が必要なことから、国に対して資源変動要因の解明及び環境変動に対応するための対策等を要望しているところです。</p> <p>県としては、今後も、サケ稚魚の減耗要因の解明とサケ資源の早期回復を図るため、引き続き調査・研究・指導に取り組んでいくとともに、健康な稚魚の放流に向け、増殖事業関係団体と連携しながら、飼育池毎の適正な飼育管理や適期・適サイズ放流の徹底などに取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 2 防潮堤及び水門の早期完成について 県においては、「社会資本の復旧・復興ロードマップ」のスケジュールに沿って、防潮堤及び水門の整備を進めており、平成28年度中に全ての地区で工事が発注され、事業の進捗が図られているが、堤体の築造など目に見える形で整備が進んでいない地区もあり、早期完成が求められている。津波から住民の生命・財産を守るため、防潮堤及び水門の早期完成について要望</p>	<p>東日本大震災津波により被災した防潮堤及び無堤区間については、災害復旧事業、海岸高潮対策事業により全ての地区で復旧・整備を進めているところであり、着手済工事の進捗を図るため工程管理に万全を期すなど、引き続き、早期完成を目指していきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
	<p>東日本大震災津波により被災した防潮堤及び無堤区間については、災害復旧事業、海岸高潮対策事業により復旧・整備を進めているところであり、工事の進捗を図るため工程管理に万全を期すなど、引き続き、早期完成を目指していきます。 大沢川、関口川及び織笠川の水門についても平成27年度に水門本体土木工事、設備工事を契約し、工事を進めているところであり、今後も引き続き、早期効果発現を目指し、工程管理の徹底を図りながら、取り組んでいきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(山田町) 3 町内二級河川の適正な維持管理について 町内二級河川は、これまでの大雨や洪水の影響から、河床に土砂の堆積が多く見られる他、草木が生い茂っていることで河道が狭められるなど、川に流れが阻害されている状況である。中でも、町で整備を進めている柳沢北浜地区土地区画整理事業区域の中心を流れる二級河川関口川や沿川に住宅が立ち並ぶ二級河川津軽石川については、大雨により河川が増水するたびに、地域住民は浸水への不安を抱えている。河床の土砂浚渫、河川内の雑木の除伐など、町内二級河川を適正に維持管理されるよう要望</p>	<p>関口川については河川パトロール等においても、土砂の堆積等により河道が狭くなっていることを確認しており、平成29年度から、雑木除去と土砂撤去を行っています。 津軽石川のほか町内の県管理河川についても、河床の土砂や支障木の除去について、現地の状況を把握しながら、引き続き適切な河川管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 4 県立山田病院の診療体制の充実について (1)内科及び外科の常勤医師の配置を維持し、診療応援を継続しながら、診療科目の充実を図ること</p>	<p>県立山田病院の外科の常勤医師の配置については、派遣元の大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況となっています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、県立病院間や大学からの診療応援等により必要な診療体制の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 4 県立山田病院の診療体制の充実について (2)現在、診療応援を行っている整形外科については、常勤の医師を配置しリハビリテーションが行える人員体制と環境を整えること</p>	<p>県立山田病院の整形外科の常勤医師の配置については、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることから、非常に厳しい状況となっています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、県立病院間や大学からの診療応援等により必要な診療体制の確保に取り組んでいきます。 リハビリテーション等の職員配置については、診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、地域の実情等にも十分配慮しながら、必要な職員の確保に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室 職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 4 県立山田病院の診療体制の充実について (3)入院機能が十分に活かせるよう、日当直医及び看護師等の医療スタッフを確保すること</p>	<p>県立山田病院の日当直体制については、常勤医師に加え、関係大学や他の県立病院からの応援医師により確保しているところであり、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、県立病院間や大学からの診療応援等により必要な医師の確保に取り組んでいきます。 看護師等の職員配置については、診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、地域の実情等にも十分配慮しながら、必要な職員の確保に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室 職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 5 復興に必要な予算の確実な措置について 被災地の復興に必要な取組が確実に実行されるために、復興が完了するまでの間、復興交付金事業の確実な予算措置が図られるよう、また、被災自治体の財政支援のため創設された震災復興特別交付税の継続交付を要望</p>	<p>平成28年度以降の復旧・復興事業については、平成27年6月に政府方針が決定され、本県が平成28年度以降5年間の復興事業費として見込んでいたほぼその全額を国費対象額として措置されたところです。 この政府方針に基づき、復興に必要な予算が確実に措置されるよう、昨年度に引き続き、本年度も、昨年6月に県として要望を行ったところです。 今後とも、被災地域の復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、復興が完了するまでの間、必要となる財源の確実な措置を求めていきます。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町)</p> <p>6 防集移転元地の利活用を図るための効果促進事業の柔軟な運用について</p> <p>復興交付金の効果促進事業により防集移転元地を再整備する条件として、町の具体的な土地利用計画の策定が必須となっているが、中心市街地や幹線道路から離れた広大な集積跡地については、計画策定までになお相当な時間を要する状況のため、産業誘致の機会を逸してしまうことにもなりかねない。土地利用計画の策定前でも最低限の盛土や整地、道路及び排水施設等の整備が可能となるよう要望</p>	<p>移転元地活用の先進事例や様々な制度などの情報提供を行うとともに、国に対し復興交付金制度の柔軟な運用や、移転元地の集約や整地に係る事業を復興整備事業として認め復興交付金を措置するよう要望していくなど、引き続き市町村の支援に取り組んでいきます。</p>	復興局	まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町)</p> <p>1 平成28年台風10号災害の課題について</p> <p>(1)河川改修事業等に伴う被災者移転先の用地・造成費についての財政支援</p>	<p>被災者の生活を早期に再建するためには、移転先の確保が必要不可欠ですが、移転先の用地・造成費については、河川改修事業の対象とはならないのが現状です。</p> <p>このことから、県は、被災者の移転先の用地造成など、平成28年台風第10号災害からの社会生活基盤の復旧に要する経費に対する財政措置について、国に対して提言・要望をしているところです。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町)</p> <p>1 平成28年台風10号災害の課題について</p> <p>(2)国県道の一部崩落により、特にも救助活動や支援物資の供給に多大な影響を与えたことから、早期の復旧と併せた抜本的な防災対策</p>	<p>岩泉管内の県管理道路は、12路線のうち10路線が被災し、特に緊急輸送道路に位置づけられている一般国道455号の乙茂及び二升石地区では約200mにわたって道路が流出し、一時全面通行止めになったところです。</p> <p>緊急輸送道路や生活を支える道路等の重要な路線について、県では発災直後から応急工事に着手し全面通行止めの解消を図ったところですが、現在、岩泉町と連携して工事計画の調整を図りながら、国県道の早期の復旧に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>また、異常気象時においても救援活動等が可能な「災害に強く信頼性の高い道路ネットワーク」の構築を目指し、緊急輸送道路であります国道455号などにおいて、道路改良や防災対策を行っていきます。</p>	県土整備部	道路建設課 砂防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 1 平成28年台風10号災害の課題について (3)大量の流木や土砂、がれきが河川に散在していることから、今後の増水時の対策や早期の処分</p>	<p>堆積土砂や流木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況を把握し、緊急性の高い箇所から計画的に河道掘削や流木処理等を実施するなど、今般の洪水被害を踏まえ、引き続き取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(岩泉町) 1 平成28年台風10号災害の課題について (4)被害が甚大かつ全域に及ぶことから、復旧事業に従事する土木技術職員の確保に対する支援</p>	<p>人的支援については、発災直後に県市長会及び県町村会を通じて県内市町村に対し要請を行い、被災市町への人的支援を行ったほか、国に対しては技術職員等の確保について要望するなど、応援職員の確保に取り組んできたところです。 また、県においては、来年度、任期付職員を被災市町に派遣することとしているほか、県外自治体に対し応援職員の派遣を要請するなど、取組を強化しているところです。 引き続き、内陸市町村等と連携して被災市町を支援していくとともに、国等に対し人的支援について働き掛けるなど、復旧復興に必要な人材の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(岩泉町) 1 平成28年台風10号災害の課題について (5)公共施設等で約329億円に上る被害を受け、災害復旧事業に係る国庫負担法等の事業期間内に完了できないことが懸念されることから、事業繰越等についての必要な助言や制度設計等の支援</p>	<p>岩泉土木センターにおいても、公共土木施設に多大な被害を受けており、岩泉町内で多くの災害復旧工事が実施されることから、早期の復旧に向け施工確保対策が必要と考えています。 災害復旧事業については、岩泉町とも引き続き連携しながら進捗を図りたいと考えており、事業予算の繰越等についても情報共有しながら取り組んでいきます。 制度設計については、平成29年度、市町村の災害復旧業務のアウトソーシングにかかる費用の財政措置について、国に提言したところであり、引き続き、地元負担の軽減を図るよう国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町)                      1 平成28年台風10号災害の課題について                      (6)災害復旧事業の対象とならない生活道や生活橋の改修等により、今後も財政需要の増加が見込まれることから、災害対策に係る特別交付税等の重点配分</p>	<p>平成28年台風第10号災害に係る財政措置については、昨年度、国から特別交付税により31億4千万円余が交付されたほか、県においても早期の復興を支援するため、自由度の高い県単独の交付金を3億1千万円余交付しています。                      また、今年度においても、12月分の特別交付税として6億4千万円余が交付されたほか、昨年度に引き続き県単独の交付金を予算措置しているところです。                      県としては、引き続き町との連携を密にし、財政需要を適切に把握するとともに、国に対してその実情を丁寧に説明し、必要な財政措置が講じられるよう取り組んでいきます。</p>	政策地域部	政策地域部	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町)                      2 災害復旧事業に係る査定対応について                      災害復旧事業の地方負担率については、発生年災においては、高率の国庫負担や補助災害復旧事業債による高い充当率が制度化されているが、この対象事業とするためには、原則2か月以内かつ発災した暦年中に災害査定を受ける必要があり、現地測量や応急工事費の算定など、定められた期間で査定設計書等を作成する必要がある。しかし大規模災害時には、物理的に困難な状況に加え、地方の自治体では限られた人員の中で人命救助や安否確認等の活動を最優先して遂行せざるを得ない現状である。現年災として対象となる災害査定の間隔設定について配慮されたい</p>	<p>公共土木施設の災害査定については、被災後2か月以内に実施することを原則とし、遅くとも3か月以内に実施できるよう努めることと定められています。                      一方、平成28年台風第10号による被害は、広域かつ甚大であったことから、国と協議を行い、設計図書の簡素化などの査定の簡素化を図っていただき、被災状況を勘案し被災の約2か月後から延べ9週間、翌年1月末まで災害査定を実施したところであり、岩泉町については、被災の約3か月後から5か月後の1月末までの対応となったところです。                      大規模な災害時には、市町村は、非常に厳しい状況に置かれることから、今後も、同様に国へ災害査定の柔軟な対応を求めていきます。</p>	県土整備部	砂防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 3 国道340号の整備促進について 国道340号の本町落合地区から宮古市押角間は相当区間が未改良の状態にあり、幅員が狭く、急勾配・急カーブの連続で見通しが悪いうえに、冬期間は雪崩が随所で発生するなど交通の安全確保が極めて困難な状況にある。ついては、早急に整備促進が図られるよう要望。また、特に本路線区間内にある押角峠工区について、復興支援道路として工事に着手していただいているが、平成32年度供用開始に向けて特段の御高配を要望</p>	<p>国道340号落合～宮古市押角間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続していることから、整備の必要な区間と認識しています。 このうち峠部(押角峠)については、トンネル整備を含めた3.7km区間を平成26年度に事業化し、平成29年度はトンネル工事等を進めており、早期完成に向けて引き続き整備推進に努めていきます。 その他の区間についても、今後、必要な調査等を進めながらどのような手法での整備が可能か検討していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 4 主要地方道及び一般県道の整備促進について (1)主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について</p>	<p>主要地方道宮古岩泉線の御要望の区間のうち、皆の川地区においては、平成26年度から調査・設計に着手し、今後も、地元の協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) 一般県道有芸田老線の柘の木地区から肘葛地区の区間は平成24年度までに1.5車線の道路整備を行っています。(A) 更なる道路整備は、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>(岩泉町) 4 主要地方道及び一般県道の整備促進について (2)一般県道大川松草線の整備促進について</p>	<p>一般県道大川松草線の「本町～大広」工区については、平成25年度に事業着手し、平成29年度は引き続き工事を行い、今後とも早期完成に向けて整備推進に努めていきます。 その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 4 主要地方道及び一般県道の整備促進について (3)一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線の整備促進について</p>	<p>一般県道普代小屋瀬線の「松林～坂本」工区については、地域の実情に応じた1.5車線の道路整備として、平成25年度に事業着手し、平成28年度は、一部工事着手したところです。 平成29年度は、松林地区の河川改修計画と整合を図った道路の設計を進めており、引き続き整備推進に努めていきます。 一般県道安家玉川線は交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 5 過疎対策事業債枠の拡大について 過疎対策事業債は、いまや財政力の脆弱な過疎地域になくはならない重要な財源となっている。本町においても厳しい財政状況の中、地域資源を有効に活用した地域づくりに努めており、今年度においても、わさび加工施設の再整備などを進めており、また復興を加速する様々な事業検討を進めているため、平成30年度以降においても、過疎対策事業債の予算枠確保について要望</p>	<p>過疎地域において、地域の特性を生かした産業の振興による雇用の確保等は、大変重要な課題であり、そのような施策を推進するに当たり、過疎対策事業債を活用することは、財政力の脆弱な本県市町村にとって非常に有効であると考えています。 しかしながら、本事業債については、全国の起債要望額が地方債計画額を超過する場合には、要望どおりの起債の同意等を行うことができないことも想定されることから、国において必要額を確保するよう、県としても引き続き全国過疎地域自立促進連盟を通じて要望を行っていきます。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村) 1 被災地復興のための人的支援について 本村では、県等からの派遣職員(11人)や、任期付職員の採用(12人)などによりマンパワーの確保に努め、復興事業を推進しているが、県採用派遣職員や任期付職員等数人から本年度での退職の意向が示されている現状にある。震災からの復興・復旧事業の発注はピークを越えたとはいえ、平成30年度に最終工期となる防潮堤復旧工事は、高度な土木技術と行政知識を備えた職員の確保が引き続き必要であることから、継続した人的支援とその強化を要望</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県による任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところです。 県においては、これまで任期付職員を採用し被災市町村に派遣したほか、来年度も任期付職員を派遣することとしています。 また、平成25年度から被災3県合同で県外自治体への直接要請を行い、継続した派遣を依頼しているほか、平成27年度からは東京都において被災3県合同による任期付職員採用説明会を開催、平成28年度からは県外自治体等を対象とした被災自治体視察事業を実施、今年度は東京都等において3県の被災市町村合同による任期付職員採用説明会を初めて開催するなど、取組を強化しているところです。 県としては、引き続き、国等に対し、復興に必要な予算の確実な措置及び人的支援の総合的な調整に係る取組の強化について要望するとともに、被災市町村とも連携し、必要な職種等の状況を確認しながら、復興に向けて必要な人材が確保できるよう取り組んでいきます。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 2 道路財源の確保と広域道路網の整備促進について 災害に強い復興道路としての「三陸北縦貫道路」の整備促進を図るため、集中投資による早期全線開通を要望。特に田野畑道路は産業振興の拠点となっている道の駅の移転が必要とされていることから早期整備を要望。併せて、主要地方道などの整備促進に関し、次の事項について引き続き要望 (1)主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備について本路線の島越工区と島越地区の集団移転地である黎明台団地の間の早期改良整備。併せて本路線の白池地区の越波対策等の抜本的改良</p>	<p>主要地方道岩泉平井賀普代線の島越工区と黎明台団地の間は、急勾配で急カーブが連続していることは認識しており、平成27年度に路肩拡幅工事を一部実施しています。改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) 白池地区の越波対策等については、島越工区の完成により、当該区間を回避することから、波浪時における安全な通行路が確保されるものと考えます。(B)</p>	県土整備部	道路建設課	<p>B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの</p>
<p>(田野畑村) 2 道路財源の確保と広域道路網の整備促進について 災害に強い復興道路としての「三陸北縦貫道路」の整備促進を図るため、集中投資による早期全線開通を要望。特に田野畑道路は産業振興の拠点となっている道の駅の移転が必要とされていることから早期整備を要望。併せて、主要地方道などの整備促進に関し、次の事項について引き続き要望 (2)一般県道田野畑岩泉線一の渡工区の整備促進について 本路線のうち一の渡工区1.06kmの整備を残すばかりとなっており、完成は平成30年度の予定となっているが、整備区間も短いことから、一日も早い整備促進を要望</p>	<p>一般県道田野畑岩泉線の「一の渡」工区の整備については、平成28年度までに用地補償が終了し、平成29年度から本格的に道路改良工事を進めており、平成30年度も引き続き、早期完成に向けて整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 2 道路財源の確保と広域道路網の整備促進について 災害に強い復興道路としての「三陸北縦貫道路」の整備促進を図るため、集中投資による早期全線開通を要望。特に田野畑道路は産業振興の拠点となっている道の駅の移転が必要とされていることから早期整備を要望。併せて、主要地方道などの整備促進に関し、次の事項について引き続き要望 (3)一般県道455号の整備促進について 従来から課題とされていた急勾配・急カーブ箇所を解消するとともに災害に強い道路とするための抜本的な改良整備を要望</p>	<p>一般国道455号については、小本川における河川激甚災害対策特別緊急事業と併せた道路嵩上げを実施しており、平成29年度は測量等を進め、平成30年度も引き続き測量等を進めていく予定です。 その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村) 3 島の越漁港災害復旧工事の早期完成について (1)東防波堤の早期復旧整備について 堤体工の嵩上げ舗装及び橋梁の接続が完了していないため、一日も早い完成を要望</p>	<p>東防波堤は、本漁港における最も重要な防波堤であり、昨年度までに本体の復旧を終え、現在、基部側通路部分の嵩上げ及び橋梁との接続工事を施工中です。引き続き復旧工事を進め、早期に完了するよう努めていきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村) 3 島の越漁港災害復旧工事の早期完成について (2)船揚場(魚市場脇)の早期復旧整備について 斜路に不陸が生じ船揚げや出漁の際に非常に危険な状況となっていることから、早期の復旧整備を要望</p>	<p>魚市場脇の船揚場については、既に復旧工事を契約し、現在、防潮堤工事など隣接する工事との調整を行っているところです。今後、漁業活動に支障を来さないよう地元との調整を図りながら、早急に完了するよう努めていきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村)                      3 島の越漁港災害復旧工事の早期完成について                      (3) 復旧後の産業振興の方策について                      水産業にあつては、水産振興マスタープランを作成中であり県の技術指導を含めて、重層的な支援が不可欠な段階にある。農業においては、内陸部中心の指導強化となっていることから、地域営農は頓挫する厳しい条件となっている。林業においては、長伐期施業と所得補償の制度の未熟が露呈しており、政策的な課題が散漫していることから、検討及び指導いただくよう要望</p>	<p>沿岸地域の農林水産業の振興に当たっては、これまで、東日本大震災津波からの復旧・復興に向け、漁船や養殖施設の復旧整備や、被災した農地の整備などに取り組んできたところですが、今後は、復興の先も見据え、引き続き市町村や関係団体と連携しながら、生産性と収益性の高い農林水産業を実現していくことが重要と考えています。                      このため、水産業については、復旧した漁船や養殖施設等を有効に活用し、漁業生産の回復・拡大を図るほか、漁業経営力向上研修の実施や開設準備を進めている「いわて水産アカデミー(仮称)」等による漁業担い手の確保・育成、高度衛生品質管理体制の構築による水産物の高付加価値化などに取り組んでいきます。                      農業については、パイプハウスの団地的整備等による野菜の産地化やスマート農業による省力・高品質生産の検討を進めるほか、地域の農畜産物を活用した6次産業化などに取り組んでいきます。                      林業については、林業経営の収益性を向上するため、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援するほか、地域けん引型経営体による森林施業の集約化などに取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(田野畑村)                      4 災害公営住宅の収入超過者の取扱いについて                      本村においては、平成30年度より収入超過者及び高額所得者が発生する見込みとなっている。収入超過者は段階的に、高額所得者は即時に近傍同種家賃となるが、近傍同種家賃は村内民間借家の家賃水準に比してかなりの高額(1.9～2.8倍)となっている。被災者用の住宅として供給しながらも、現行法下では基準を超える被災者にわずか3年で明け渡しを促さなければならないことから、収入超過者及び高額所得者に対して適用される割り増し家賃について、特例措置を講じられるよう要望</p>	<p>沿岸部においては、民間賃貸住宅が不足しているなど、いまだ自力での住宅確保が難しい状況にあることから、県では、平成30年4月から最も早期に建設し、かつ、最も低廉となる県営災害公営住宅の平成30年度近傍同種家賃を、全ての県営災害公営住宅の割増家賃算定の上限額と定め、それぞれの住宅の近傍同種家賃により算定される本来の割増家賃との差額を減免することとし、市町村へ連絡したところです。</p>	県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 5 三陸沿岸観光の振興について 三陸沿岸観光の振興について北山崎等自然歩道の崩壊箇所の復旧や、道標及び案内板の再整備が進んでいない状況であり、震災からの観光振興に取り組むためにも、早期に整備する必要がある。また鵜の巣断崖園地においては、崖際の柵及び支柱の腐食破損が園地の半分以上のエリアを占めており、現在は立ち入り禁止となっていることから、早急に修繕工事を行うよう要望</p>	<p>環境省が進めている「グリーン復興プロジェクト」のひとつである「みちのく潮風トレイル」は、青森県八戸市蕪島から福島県相馬市松川浦までの約700キロメートルをつなぎ、地域の自然環境や暮らし、東日本大震災の痕跡、利用者と地域の人々が”交流を深める道”として、現在、その取組が各地で進められています。 この施策は、三陸地域を南北につなぎ、地域相互の交流を深めることができるほか、その整備により地域の防災機能も高まることが大いに期待されています。 県としては、利用者への安全確保をはじめ、快適な利用環境を提供するため、公園施設の計画的な補修に努めるとともに、十分な予算の確保や施設整備等の促進について、国へ積極的に働きかけていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 1 主要地方道岩泉平井賀普代線・三陸沿岸道路普代インターチェンジ付近の改良工事について 普代道路に接続する、主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターチェンジから役場庁舎間は、大雨時には度々冠水しているため、道路の嵩上げ・水路の改修等による道路改良工事を実施し、災害等が発生した際にも安全に安心して車での避難行動ができるよう、早急な対策について要望</p>	<p>御要望の区間は、平成28年度の台風10号の豪雨時に冠水が確認されており、対策の必要性を県も認識しているところです。 平成29年度は、冠水が発生する原因の把握を行ったところであり、対策を検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(普代村) 2 一般県道普代小屋瀬線の改良について 一般県道普代小屋瀬線の国道45号から1.8km区間の1.5車線改良による整備計画の区間の早期の工事着手と住民の悲願である茂市地区(年内渡橋)までの全区間の事業実施について要望</p>	<p>御要望の区間のうち、国道45号から1.8kmの区間については、平成28年度から1.5車線の道路改良設計を行っているところであり、引き続き地域と調整を図りながら計画の検討を行っていきます。 また、そのほかの区間である旧鳥茂渡小から年内渡橋までの区間については、土地利用の状況、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(普代村) 3 二級河川普代川河口の整備について 普代川河口は、東日本大震災で既存導流堤が損壊するなどし、以後わずかな高波でも普代浜園地内の海岸土地の浸食、土砂の流失などを繰り返している。また、秋以降の河口閉塞も頻発し、鮭のふ化放流事業に供する河川親漁の遡上にも極めて大きな支障がでている。県においては、本年度事業により対策工事の詳細設計など実施されると聞いているが、早急な対応が求められているため、河口部分の復旧・整備事業の促進を要望</p>	<p>普代川の河口付近には「三陸復興国立公園」や「普代浜復興ふれあい広場」が整備され、多くの観光客の来訪が期待されるところと認識しています。 普代川河口閉塞対策については、現在、既存導流堤が損壊している状況ですが、河口付近の公園整備事業と一体となって津波伝承看板や海水浴場からの避難動線確保などと併せて導流堤の復旧を検討しているところです。 検討結果を踏まえて普代村・漁協等と調整を図りながら、平成30年4月から工事に着工する予定です。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(普代村) 4 台風10号による災害からの復旧について (1)普代川・茂市川において被災した箇所速やかな復旧事業の実施及び災害により発生した堆積土砂・流木等の完全な撤去</p>	<p>平成28年台風第10号災害については、普代村において、二級河川普代川や茂市川など、県が管理する公共土木施設においても大きな被害を受けたところです。 県では、国や普代村など関係機関と連携を図りながら、公共土木施設の早期復旧に努めていきます。堆積土砂及び流木等については、台風第10号発生以降、土砂堆積や流木堆積等が著しい箇所を優先的に河道の流下能力確保を行ったところです。 今後も、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、浸水被害実績や周辺の土地利用状況を勘案の上、計画的に土砂堆積や支障木除去の対応を進めていきます。</p>	県土整備部	河川課 砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(普代村) 4 台風10号による災害からの復旧について (2)河川改修の事業化による、継続的な事業の実施</p>	<p>普代川及び茂市川における河川改修については、県全体の治水対策の中で緊急性等を総合的に勘案し、普代村と調整を図りながら事業化の時期を検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 1 国道、県道、主要地方道の改良整備等について (1)一般県道二戸軽米線の改良整備 (要望区間 一般県道二戸軽米線 延長 1,300m)</p>	<p>一般県道二戸軽米線の改良整備については、軽米町の中心部を通過する重要な道路であることから、軽米町の町中心部の整備計画等を踏まえ検討していきたいと考えています。 御要望の区間については、現在、どのような整備が可能か現地の状況把握に努めているところであり、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(軽米町) 1 国道、県道、主要地方道の改良整備等について (2)県代行事業の新規採択 町道板橋米田岡堀線「深渡橋」の県代行事業による橋梁整備施工 (要望箇所 深渡橋 橋長L=120m)</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(軽米町) 1 国道、県道、主要地方道の改良整備等について (3)主要地方道軽米名川線の改良整備 (要望区間 向高家地区 延長 300m)</p>	<p>主要地方道軽米名川線の向高家地区については、用地課題等の理由により事業を断念した経緯があります。今後、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(軽米町) 1 国道、県道、主要地方道の改良整備等について (4)国道340号の改良整備 外川目地区のルート変更を伴う改良整備</p>	<p>国道340号の外川目地区については、2車線確保されており、一定の交通機能を有していることから、今後、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(軽米町) 2 再生可能エネルギー対策の普及推進について 大規模発電施設の設置に当たっては、送電網などの整備が重要であるが、岩手県北部地域においては送電網が脆弱であり、再生可能エネルギー事業の促進において緊急課題となっているため、施設整備の基盤となる送電網の強化や設備費用の地域間格差解消に向けての取組を要望</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>なお、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本県の恵まれた再生可能エネルギー資源を活用して大規模発電施設の立地を促進するためには、送電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。</p> <p>国においては電力システム改革の一環として、平成27年4月に、全国規模での電力系統の運用調整を担う電力広域的運営推進機関が設立され、送変電設備の増強が必要な地域における、複数事業者の共同での設備増強により費用負担の軽減が図られるよう、調整機能を果たすこととなったところであり、岩手県を含めた東北北部エリアなどにおいて、手続きが進められているところです。</p> <p>県においては、このような新たな取組の効果や、市町村や事業者等との意見交換等も通じて、今後とも課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 3 企業誘致に係る支援について 県北地域をはじめとする当町への企業の誘導並びに企業情報の提供など、なお一層の雇用機会の創出となる企業誘致の推進の支援について要望</p>	<p>県では、食産業など、地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく地方税の減免措置や、平成29年度から対象業種の拡大や補助要件の緩和を行った企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、企業誘致に積極的に取り組んでいます。</p> <p>さらに、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用し、中小企業による設備投資を支援することにより、地域全体の産業競争力を強化し、企業誘致に結びつけていきます。</p> <p>企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても軽米町と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、質の高い雇用を生む企業の誘致に取り組めます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 4 二級河川瀬月内川の河川改修について (要望区間 高家地区から尾田地区 延長2,300m)</p>	<p>瀬月内川については、浸水被害の軽減のため、河川巡視等により状況把握を行い、緊急性の高い箇所から河道掘削や支障木撤去を行うなど、適切な維持管理に努めていきます。 河川整備基本方針の策定については、県内の震災対応及び台風第10号対応に係る策定状況を踏まえ、瀬月内川を含む新井田川水系において、平成30年度に着手する予定です。 また、河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>(軽米町) 5 地域医療体制の整備について 県立軽米病院常勤医師4名体制並及び県立一戸病院精神科医師の確保を要望。特に、今後国や県で推進しようとしている地域包括ケアシステムの構築のためにも軽米病院の医師の確保については強く要望</p>	<p>県立軽米病院をはじめとする地域病院の医師不足については、県としても深刻に受け止めており、派遣元である関係大学を訪問するなど医師の確保に努めているところですが、関係大学においても医師の絶対数が不足しているため、非常に厳しい状況が続いています。 このような中、県立軽米病院については、地域の医療提供体制を確保するため、現在他の県立病院からの長期応援等により常勤医師4名体制の維持に努めているところですが。 また、県立一戸病院の精神科については、平成29年4月から常勤医師を1名増員して5名体制としたところですが。 県においては、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(軽米町)</p> <p>6 県立軽米高等学校の教育の充実と存続について 県においては、県下の小規模高校の共通の課題である、教育の質の維持・向上に向け、指導力のある教員を配置・加配頂きたく要望。また、学級減に伴う教職員の減少から、履修科目が限定され、生徒の進学の幅を狭めてしまう心配があることから、教員減に対応した施策として、例えば、隣接校との兼務発令、教員の交流等による学校間連携の仕組みづくり、またICT機器を活用した遠隔授業の実施など具体的な施策について検討実現頂きたい。</p>	<p>軽米高校においては、高等学校の教職員定数を定める「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律(標準法)」に基づいて定数を定めた上で、地域連携型の中高一貫教育を推進し系統的な指導体制を確立するために2人の加配を継続しているところであり、平成29年度においては、柔軟な教育課程の編制に対応するため、更に1名の加配を行っています。</p> <p>今後も国の標準法を踏まえつつ、隣接校同士が兼務発令等によって小規模校の課題である選択科目に係る専門教員の不足を相互に補完できるよう、学校の特色、現状、隣接校を含めた教科バランス等を勘案して教職員配置を検討していきます。</p> <p>また、ICT機器を活用した遠隔授業については、県教育委員会において、文部科学省の指定を受け、「小規模な高等学校における教育の質を確保するための遠隔授業の実証的調査研究」を行い、効果や課題について検討してきたところです。小規模校同士が連携し、相互の教育資源を活用する遠隔授業は、小規模校における教育の質を保障する上で有効な手段であると考えており、今後他校への普及も視野に、引き続き実用化に向けて取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町)</p> <p>1 社会資本整備総合交付金の確保について 本町のまちづくりが計画どおり推進できるよう社会資本整備総合交付金の国における予算の確保及び要望額に対する十分な配分が図られるよう要望</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成29年6月14日に行った「平成30年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。</p> <p>平成29年12月22日に閣議決定された平成30年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、概ね平成29年度と同額程度の予算が確保されたところです。</p> <p>今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(洋野町) 2 県営地域用水環境整備事業の促進について 平成17年に県営農地開発事業により完工した大野ダムは、平成22年度から県営地域用水環境整備事業の採択により、ダム周辺の環境整備が進められている。しかしながら、近年、事業実施の要望額を大幅に下回る予算配分となっており、平成28年度までの進捗率は54パーセント程度で、事業完了予定の平成31年度での完了が困難な状況が見込まれている。については、事業完了年度までの計画的な事業実施に向けた予算確保について要望</p>	<p>県営地域用水環境整備事業は、国の農山漁村地域整備交付金により実施しているところですが、平成29年度の岩手県への配分は、要望額に対して約3割と大きく下回っており、地域の要望に十分に答えられていない状況にあります。 このため、県では事業の計画的な実施に向け、引き続き必要な予算の確保を国に要望していきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 3 公共牧場の整備促進について 昭和40年代から50年代にかけて整備された本町の公共牧場は、いずれの施設も経年劣化等による施設の老朽化が著しい状況にあり、農家の預託希望に十分応えられない状況にあることから、公共牧場の整備が急務となっている。については、意欲ある農業者が将来展望をもって畜産経営に取り組めるよう、公共牧場整備事業に係る財政支援について要望</p>	<p>畜産経営にとって、公共牧場は自給飼料を活用した省力管理・低コスト生産を実現する場であり、畜産振興を図る上でも重要な施設であります。 洋野町では、町内3か所の公共牧場のうち預託牛を受け入れている大野牧場について、預託機能を強化する意向であると伺っており、国庫補助事業を活用した施設の整備に向け、事業要件等を勘案しながら関係機関による検討を進めているところです。 県としては、今後も公共牧場の機能強化を支援し、畜産振興を図っていきます。 また、公共牧場の整備が可能となる農業競争力強化基盤整備事業及び農山漁村地域整備交付金については、地方債である公共事業等債が活用できます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 4 八戸・久慈自動車道(高規格幹線道路)の早期整備促進について 東日本大震災からの復旧・復興に不可欠な「命の道」としての道路整備を推進するため、その予算を十分確保いただくとともに、安全で安心な生活環境を向上させるために極めて重要な高速道路網である「八戸・久慈自動車道」の早期完成を要望</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。 県としては、今後とも関係機関と連携を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(洋野町)</p> <p>5 地域公共交通の維持確保対策について</p> <p>本町では、地域住民の生活交通手段の確保は重要な政策と捉え、財政状況が厳しい中であっても、町営バス3台による自主運行の他、民間路線バス2路線は、町と関係市町からの委託補助金により維持運行している。また、国庫補助の特例を受けている民間路線バスの久慈大野線については、関係機関と共同で利用促進対策を講じているほか、町単独事業として高校生を対象に地域生活バス路線利用促進奨励制度を設け、路線の維持確保に取り組んでいるが、利用者が減少している中においては、今後の国庫補助採択は極めて厳しい状況が見込まれる。については、本町をはじめ本県沿岸地域はいまだ復興への途上にあることから、地域間幹線系統補助の激変緩和措置の継続並びに地域公共交通に係る積極的な支援を要望</p>	<p>県では、地域間幹線系統補助において「当分の間」とされている激変緩和措置について、地域の生活の足を確保するため、一定程度継続するよう、国に対し要望を行っており、今後も引き続き働きかけていきます。</p> <p>また、県としては、持続可能な地域公共交通の維持・確保を図るため、その対応方法や推進体制、支援のあり方などについて検討を進め、全県的な視点で適切な公共交通体系を構築していきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町)</p> <p>6 再生可能エネルギー導入に向けた支援について</p> <p>本町ではこれまでに大規模太陽光発電施設の新設や風力発電の調査が行われるなど、エネルギーの地産地消と再生可能エネルギーを活かしたまちづくりに取り組んでいるところである。一方で、再生可能エネルギーの導入を促進していく上で、三陸沿岸地域の既存の送電網は脆弱であり、当地域における電力供給の安定を図るためには、送電網の強化が大きな課題であるため、早期に送電網の強化が図られるよう要望</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>なお、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本県の恵まれた再生可能エネルギー資源を活用して大規模発電施設の立地を促進するためには、送電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。</p> <p>国においては電力システム改革の一環として、平成27年4月に、全国規模での電力系統の運用調整を担う電力広域的運営推進機関が設立され、送変電設備の増強が必要な地域における、複数事業者の共同での設備増強により費用負担の軽減が図られるよう、調整機能を果たすこととなったところであり、岩手県を含めた東北北部エリアなどにおいて、手続きが進められているところです。</p> <p>県においては、このような新たな取組の効果や、市町村や事業者等との意見交換等も通じて、今後とも課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 1 県道の整備促進について (1)県道野田山形線の村内計画区間は改良済みとなったものの、久慈市への迂回路として、引き続き狭隘部分の拡幅整備を要望</p>	<p>主要地方道野田山形線の狭隘(きょうあい)部分の拡幅整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 1 県道の整備促進について (2)県道野田山形線(北区地区)は歩道が未整備であり、北区地区コミュニティーセンターを「指定緊急避難場所」として指定する予定であるため避難路としても利用できるよう北側への歩道整備を要望</p>	<p>主要地方道野田山形線については、国の交付金事業において、野田地区として平成24年度に事業着手したところであり、引き続き整備推進に努めていきます。 なお、御要望の区間については、村道への移管協議を進めている区間であり、沿道状況を勘案しつつ、地元住民の意見を伺いながら、歩行者の安全確保を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(野田村) 1 県道の整備促進について (3)県道野田長内線(広内～中沢地区)について、災害に強い道路として嵩上げなどの早急な整備を要望</p>	<p>一般県道野田長内線の御要望区間については、高潮対策として、まずは、現道沿いの区間に消波ブロックを平成26年度までに設置したところです。 御要望のありました道路の嵩上げ等の対策については、その後も高潮による通行止めが発生していることや現地の迂回路等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 2 津波・高潮対策施設の早期復旧と更なる拡張整備について (1)野田湾の津波・高潮対策について 被災地の安心・安全なまちづくりや早期の住宅再建を図る上で、防潮堤・水門などの施設の早期完成と、国道45号の嵩上げを要望</p>	<p>野田湾の津波・高潮対策については、現在、防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業が、野田村の復興まちづくり事業と併せて進められているところですが、今後も引き続き、津波対策施設の早期完成に向けて、必要な予算を確保しながら事業を推進していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 2 津波・高潮対策施設の早期復旧と更なる拡張整備について (2)下安家地区の津波・洪水対策について 復興事業等により、県道改良や宅地盤の嵩上げ、高台移転等一定の対策がなされているものの、地域住民や漁業関係者は依然として津波や洪水への不安を募らせている状況であり、水門等の津波対策や河川への洪水対策など早急に講じられるよう要望</p>	<p>下安家地区の津波対策については、平成17年度から住民懇談会を開催するなど、アンケート調査や住民の方々と意見交換を行ってきたところです。 また、東日本大震災津波を受け、ハード整備である発生頻度の高い津波(L1)に対しては、宅地嵩上げ等を行ってきたところです。 今後は、東日本大震災津波で経験したような津波(L2)に対しても、従前より取り組んできたアンケート調査等を参考に、住民の円滑かつ迅速な避難のための「ソフト対策」について、支援していきたいと考えています。具体的には、ハザードマップ作成のための津波浸水想定区域図の提供です。(実績図は提供済み) 洪水対策については、安家川における台風第10号の流量を基に、浸水被害を受けた家屋を守るための治水対策を検討しているところです。 地形的な特性等を考慮しながら、最適な治水対策案を作成し、野田村や地域の方々の意見を伺いながら整備に向けて取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 3 海岸保全対策について 本村の海岸線は、約半分が海岸保全区域に指定され、逐次施設の整備を実施いただいているが、特に、十府ヶ浦海岸の砂浜の浸食、野田玉川海岸の崩落等の度合いが激しく、その対策に苦慮しているため、早急に対策を講じられるよう要望、また砂浜の再生について、対策を講じられるよう要望</p>	<p>十府ヶ浦海岸の海岸線は、水門新設工事や防潮堤等の震災復旧工事を早期復旧に向けて進めています。砂浜の侵食については、施設完成後の汀線(ていせん)の状況を注視しながら、野田村及び関係機関と調整を図りながら、対応を検討していきます。 野田玉川海岸については、これまでも毎月実施している海岸パトロールを行いながら、今後の海岸侵食の進行状況を注視していきます。</p>	農林水産部	森林保全課	C 当面は実現できないもの
		県土整備部	河川課 森林保全課	

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 4 河川の整備促進について 本村の城内地区は、浸水被害多発地区であり、その対策として、本町地区から下流は既に河川整備が完了している。しかし城内地区の浸水対策は、上流部工事に着手されている二級河川明内川分流河川整備が完了して初めてその効果を発揮するものであるため、現工事の早期完成と、完成後は直ちに分流河川整備に着手いただくよう要望。また、浸水被害を低減するため、二級河川宇部川の河道掘削、堤防の嵩上げ及び法面のコンクリート被覆並びに二級河川明内川の河道掘削についても要望</p>	<p>二級河川明内川の分流河川(放水路)の整備については、まずは、下流部で野田村のまちづくり事業と一体で進めている区間の河川改修を実施しているところ。今後は、近年の浸水被害状況など緊急性等を総合的に勘案しながら、上流部の河川改修について検討していきたいと考えていますが、早期の整備は難しい状況にあります。(C) 河道掘削については、平成28年の台風第10号災害発生以降に、まずは、市街地付近において実施してきたところです。今後も、浸水被害状況や周辺の土地利用状況を勘案しながら、計画的に進めることとします。(B) また、堤防の嵩上げや法面のコンクリート被覆の対策に必要な予算を確保するよう努めていきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 5 旧秋田川の浸水被害対策について この地区の浸水被害は、洪水及び波浪時に河口水位の上昇によるバックウォーターで旧秋田川水門付近の河川水位が上がり排水できないことが大きく起因するものと考えられ、河道掘削は暫定的措置であることから、早急に原因調査と宇部川の水位が高くなった際に、旧秋田川から宇部川へ強制的に放流できる等の対策の実施を要望</p>	<p>旧秋田川に係る過去の内水による浸水被害は、洪水時に宇部川の水位が上昇し、旧秋田川が流れにくくなることによって生じているものです。県としては、洪水時に旧秋田川の水を宇部川へ強制的に排水する施設の整備については、県全体の内水対策にかかる緊急性等を総合的に勘案し、事業化を検討していきます。(C) まずは、洪水時の宇部川の水位を下げるため、河道掘削工事を平成26年度から随時実施しており、平成28年8月の台風第10号災害後も秋田川及び宇部川で河道掘削を行ってきたところですが、今後も、計画的に実施していきます。(B) なお、地域住民の円滑で迅速な避難や水防活動に役立てていただきたいことから、県のホームページに宇部川の水位情報を公表していますので、御活用ください。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 6 医療費等の財政支援継続と助成の拡充について (1) 子どもの医療費助成事業の拡充について 県においても更に基準を見直し、対象者の範囲を拡充するよう要望</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、平成28年8月から未就学児及び妊産婦を対象とした現物給付を実施したところです。 総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を展開していく上で重要な施策であります。子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところであり、全国知事会からも同様の要請を行っています。 対象者の範囲を次のとおり拡大した場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。 (小学校の通院まで拡大した場合) 2億8千万円 (中学校まで拡大した場合) 4億8千万円 (高校生まで拡大した場合) 6億8千万円</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 6 医療費等の財政支援継続と助成の拡充について (2)被災者の医療費等の一部負担免除に係る財政支援の継続について 被災者の命と健康を守るため、安心して医療が受けられるよう、更に財政支援を継続するよう要望</p>	<p>東日本大震災の被災者に係る一部負担金の免除に対する国の特別な財政支援措置が平成24年9月末で終了し、平成24年10月から既存の特別調整交付金の仕組み(基準を満たした場合に8割を支援)に変更されたことから、県では、被災者の医療を受ける機会を確保するため、平成24年10月以降も引き続き免除措置が講じられるよう財政支援を実施しています。 平成30年1月以降の対応については、市町村の意向を確認したところ、対象者の見直しや、免除措置の終期の検討についての意見もありましたが、最終的に全ての市町村において、現行制度のまま継続するとの回答を得たところであり、引き続き医療や介護サービスを受ける機会の確保に努める必要があることから、平成30年12月末までの1年間免除措置を継続することとしました。 今後においても、復興事業の進捗状況や被災者の状況の推移、市町村の意向等を十分に考慮した上で、判断していく必要があると考えています。 平成24年9月末までと同様な国の特別な財政措置については、平成24年度から継続して国に対して要望しているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していくこととしています。</p>	保健福祉部	健康国保課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(野田村) 7 被災者住宅再建に係る支援制度の延長及び拡充について いまだ応急仮設住宅での生活を強いられている被災者もあり、全ての被災者が公平・確実に住宅再建の各種支援制度の適用を受けることができるよう、申請期間を延長するよう要望。また、現行の制度では、住宅の自力再建の場合、国の被災者生活再建支援金が最大300万円支給されるが、住宅価格の高騰等により、その効果は十分とは言えないため、被災者の自力再建が十分に図られるよう、被災者生活再建支援金の拡充について要望</p>	<p>被災者の住宅再建に係る支援制度の延長については、平成29年12月に申請期間の再延長が必要な市町村について、平成31年4月10日まで延長が決定しました。更なる延長については、住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら検討していきます。 また、被災者生活再建支援制度の拡充の要望については、これまでも国に対し、繰り返し行ってきたところですが、国では、更なる措置については、慎重な姿勢をとっているところですが、 国では、資材高騰等の物価上昇等に対して、災害公営住宅の建設費を含む公共事業費やグループ補助金の額については引き上げており、被災者生活再建支援制度についても同様に扱うべきと考えることから、今後も引き続き、増額について、国に対して強く要望していきます。</p>	復興局	生活再 建課	B 実現 に努力 している もの
<p>(九戸村) 1 九戸インター工業団地への企業誘致促進について 九戸インター工業団地及び周辺地区への企業誘致について要望</p>	<p>県では、食産業などの地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいるところですが。 また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、平成29年度から対象業種の拡大及び補助要件の緩和を行った企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、今後も積極的に取り組んでいきます。 さらに、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用し、中小企業による設備投資を支援することにより、地域全体の産業競争力を強化し、企業誘致に結びつけていきます。 企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても九戸村と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、優良企業の誘致に取り組めます。</p>	商工労 働観光 部	ものづく り自動 車産業 振興室	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 2 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制の充実について 県においては、県民に等しく医療を受ける機会を保つため、医師の確保に引き続きご努力いただくとともに、九戸村にとって唯一の大切な医療機関である九戸地域診療センターの救急医療体制の確保に加え、病床復活整備の検討を含めて医療体制の充実について要望</p>	<p>九戸地域診療センターの医師確保については、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動などに積極的に取り組んでいるところであり、今後においても、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。 また、常勤医師の確保に加え、二戸保健医療圏内の他の県立病院からの応援により診療体制維持に取り組んでいるところであり、引き続き、他病院からの応援により外来診療体制の充実に努めます。 救急医療については、二次保健医療圏の状況を踏まえながら各病院の役割・機能を定めているところです。二戸保健医療圏内は、基幹病院である二戸病院が二次救急医療対応を行い、九戸地域診療センターは、診療時間内の一次救急対応をすることとしており、役割分担と連携により、救急医療体制の確保を図っています。 病床再開については、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために、平成21年4月に病床を休止したところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しており、九戸地域診療センターの入院機能の再開は、依然として難しい状況です。</p>	医療局	<p>経営管理課 医師支援推進室</p>	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 3 国道340号の歩道整備について 村内の国道340号には歩道が未整備となっている道地、戸田の2地区が残っており、歩行者にとり危険な状況となっていることから、地域住民の交通安全確保、道路環境向上のため、歩道未設置区間の早期解消を要望</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、地域の意向も踏まえながら必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の区間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえて検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 なお、交通安全対策として、速度抑制効果を期待するドットライン等の延長や設置を行っていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(九戸村) 4 国道340号の改良整備について (1)伊保内地区については、道路環境整備の早期実施</p>	<p>平成23年度から流雪溝の補修工事に合わせて既設歩道の段差解消等を行い、歩行環境の改善に取り組む、平成28年度に事業完了しましたが、その他の整備については、交通量の推移や公共事業の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 4 国道340号の改良整備について (2)長興寺上地区については、大型車両に対応した幅員の確保と、児童・生徒及び高齢者の安全確保のための歩道整備等、早期の計画・工事着手</p>	<p>長興寺上地区の幅員確保については、交通量の推移や公共事業の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。 なお、長興寺上地区の歩道整備等については、事業化の可能性について検討することとしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 4 国道340号の改良整備について (3)小田沢地区については、急カーブを解消し安全に通行できる平面線形への道路改良等</p>	<p>小田沢地区については、急カーブ区間の安全対策も含め、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 5 二級河川瀬月内川の河川改修について 今後の重大災害の発生を未然に防止するためにも、早期に河川改修整備を進められるよう要望</p>	<p>二級河川瀬月内川については、浸水被害軽減のため、山屋橋地区などにおいて河道掘削を継続的に実施しており、今後も、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から河道掘削や支障木伐採を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。 なお、河川整備基本方針の策定について、県内の震災対応及び平成28年台風第10号対応に係る策定状況を踏まえ、瀬月内川を含む新井田川水系においては、平成30年度に着手する予定です。 また、河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(九戸村)</p> <p>6 岩手県立伊保内高等学校の存続について 一学年一学級の配置校に対し、生徒の多様な進路実現等に対応するため、標準法によらない教員加配を行うなど、小規模高等学校の学校経営の充実が図られるよう要望するとともに、今後検討される後期計画においても伊保内高等学校の存続と、今後、学校規模により子どもたちの進路選択、進路実現に差が生ずることのないよう、小規模校教育の質の確保について要望</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>伊保内高校については再編計画に基づき、平成29年度に学級減となりましたが、今後においても、生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、引き続き、学校の魅力づくりや教育の質と機会の確保について地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>伊保内高校の教職員の配置については、高等学校の教員定数を定める「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律(標準法)」に基づいて定数を定めた上で、学校の実情等を考慮し教職員を配置しています。今後も国も標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員配置を検討していきます。</p> <p>後期計画についても、前期計画期間中の定員充足状況等を勘案しながら、各校の実情を見据えつつ、丁寧に地域と意見交換を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課  学校調整課	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町)</p> <p>1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取組について (1)御所野縄文公園の周辺整備に対し、財政支援を図ること。あわせて、県において世界遺産センターの新設を求めること</p>	<p>県では、御所野遺跡の国庫補助事業の対象となる発掘調査、整備事業等について、平成22年度から県費の嵩上げ補助を実施し、世界遺産登録に向け整備を行っているところです。なお、御所野縄文公園の周辺整備については、登録後の環境変化等を踏まえつつ、その要否について一戸町と情報を共有しながら検討していきます。(B)</p> <p>また、御所野遺跡は、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値を理解するとともに縄文の雰囲気を感じることができる重要な資産であると認識しているところです。要望いただきました、世界遺産センターの整備については、関係自治体で構成する「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」の包括的保存管理計画に、情報発信拠点施設の整備が位置付けられていることから、まずは、世界遺産登録に向けた取組の進捗に応じて、推進本部の場において関係自治体間で検討を進めていくことが重要と考えています。(C)</p>	文化スポーツ部	文化スポーツ企画室	B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取組について (2)県南(平泉の文化遺産)、沿岸(橋野高炉跡)、県北(御所野遺跡)と広く県内に分布する世界文化遺産及び遺産候補の地理条件を活かして広域的な観光ルートを確立し、県外国外からの誘客を図ること</p>	<p>北海道・北東北の縄文遺跡群の「御所野遺跡」については、県北地域における有望な観光素材の一つとして認識しており、観光ガイドブックや「いわて旅地図」に掲載し、認知度の向上に努めるとともに、「平泉」、「橋野鉄鉱山」とともに、世界遺産及びその候補のうち、複数を周遊する旅行商品の造成を支援するなど、広域周遊の促進に取り組んでいます。 今後も、世界遺産を核とした「歴史・文化」をテーマとした広域周遊の促進を図り、国内外の観光客の誘客拡大に取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町) 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取組について (3)御所野遺跡の調査研究や保存活用に係る費用に対し、更なる財政的支援を図ること</p>	<p>平成22年度から御所野遺跡の発掘調査、整備事業に県費のかさ上げ補助を実施し、世界遺産登録に向け、財政的支援を行っています。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取組について (4)「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産早期登録を推進するため、広く周知を行い県民挙げての機運醸成を図ること</p>	<p>従来実施してきた関係自治体で構成する「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」による普及啓発活動に加え、今年度、県単独事業により「平泉の文化遺産」、「橋野鉄鉱山」の2つの世界遺産とともに「縄文遺跡群」についても、世界遺産登録に向けて県民の気運醸成を図るため、県内4広域圏ごとに縄文遺跡群を中心とした世界遺産関連の巡回展等を実施したところであり、今後も普及啓発に取り組んでいきます。</p>	文化スポーツ部	文化スポーツ企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 2 岩手県立一戸病院における泌尿器科外来診療再開並びに医師確保について 泌尿器科外来をはじめ休止等されている診療科の再開並びに常勤の外科、整形外科医師の確保及び精神科医師の増員確保について要望</p>	<p>県立一戸病院の泌尿器科及び眼科外来の再開、外科及び整形外科の常勤医師の配置並びに精神科医師の増員については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に積極的に取り組んでいるところであり、精神科の常勤医師については、平成29年4月から1名増員したところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 3 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期の事業促進について 早期完成に向けた強力な事業促進が図られるよう要望</p>	<p>都市計画道路上野西法寺線(高善寺)の第三期区間については、平成29年度事業に着手したところであり、現在用地測量及び物件調査を進めているところです。今後も一戸町の協力を得ながら早期整備に努めていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町) 4 木質バイオマス発電用燃料材確保の施策について 木質バイオマス発電に供する木材の収集・運搬費用等への助成制度の創設及びFIT制度による電力買取り価格の改定に向けた働きかけを要望</p>	<p>FIT制度に基づく買取価格については、国において調達価格等算定委員会の意見を尊重し、事業が効率的に行なわれた場合、通常必要となるコストを基礎に適正な利潤などを勘案して定められています。 県としては、こうした調達価格等算定委員会における議論の動向等を見ながら、必要に応じて国に要望するなど適切に対応していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
	<p>県内では、木質バイオマス発電利用の増加等により木材需要が拡大傾向にあり、既存の製材工場等も含めた各施設が安定的に素材を調達していくためには、何より県全体の素材生産量を拡大させる取組が重要と考えています。このため県では、生産現場における高性能林業機械の導入や路網整備への支援、現場技術者の育成等による素材生産能力の向上に努めているほか、林地残材等の未利用材についても、燃料用としての有効利用を促進することとしており、引き続き、これらの取組を進めながら、素材の安定供給体制の構築を図ることとしています。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 5 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について 規模拡大を志向する農家や冬期間の栽培にも取り組む農家から、パイプハウスなどの生産施設やトラクターなどの生産管理用機械整備への支援要望が多く寄せられており、それらの要望に的確に応えることで、担い手農家を中心とした園芸産地の構築を図りたいと考えているため、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について要望</p>	<p>本事業は、各地域で作成された「地域農業マスタープラン」の実現に向け、園芸、畜産等の中心経営体育成のために必要とする機械・施設の整備を支援しており、各地域からの事業実施要望も多い状況となっています。今後も、担い手育成や産地拡大に向け必要となる、機械・施設の整備を行うことができる事業として、他の国庫補助事業も含めた予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1 地域医療体制の強化・充実について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実 (1)入院ベッドの確保</p>	<p>住田地域診療センターについては、県立病院における危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために、平成21年4月に病床を休止したところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しており、入院ベッドを確保することは、依然として難しい状況です。</p>	医療局	経営管理課	C 当面は実現できないもの
<p>(住田町) 1 地域医療体制の強化・充実について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実 (2)初期救急医療体制の確保</p>	<p>初期救急医療体制については、正規の常勤医師が3名のため、土日祝日や夜間の対応は困難ではありますが、引き続き二次保健医療圏の基幹病院である大船渡病院を中心に他の医療機関とも連携し、初期救急医療の受け入れ体制を確保するよう努めていきます。</p>	医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 1 地域医療体制の強化・充実について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実 (3)訪問診療の実施と充実</p>	<p>訪問診療については、医師1名(正規職員2名で交替)及び看護師1名～2名で週2回実施しております。今後も引き続き行っていきます。</p>	医療局	医事企画課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(住田町) 2 中山間地域における教育振興について 県立併設型中高一貫教育校モデル校の本町への設置</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱としています。 県立併設型中高一貫教育校を住田町に設置することについては、これまで様々な機会に要望をいただいておりますが、町内中学校卒業生数が少なく、今後も減少傾向が見込まれる中で、新たに設置することは、県立中学校の入学志願者確保など課題が多いと考えます。 また、学校規模が極端に小さい場合の中高一貫教育校については、社会に羽ばたこうとする段階の生徒が集団生活を通じて社会性を育むことが極めて大事であるという観点から課題が多く、これらを考慮すると、県立併設型中高一貫教育校を中山間地域のモデル校として設立するという要望の趣旨に沿った対応は困難であると考えます。</p>	教育委員会事務局	学校調整課	D 実現が極めて困難なもの
<p>(住田町) 3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用 (1)国産材需要拡大施策の一層の強化・充実 ①「森林・林業基本計画」に掲げる目標(2025年度までに国産材自給率50%以上とする)の達成に向けた施策の強化</p>	<p>国産材の需要を拡大するためには、川上と川下が連携し、低コストで安定的な木材供給を行うとともに、需要者が求める品質の確かな木材製品を安定的に供給できる体制の整備が重要です。 このため県では、これまで国庫補助事業等を活用して、林内路網や高性能林業機械、木材加工流通施設の整備への支援等に取り組んできたところであり、引き続き木材の安定供給に向けた取組を進めていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用 (1)国産材需要拡大施策の一層の強化・充実 ②公共施設又は公共事業への木材の積極的な利用</p>	<p>県では、「岩手県公共施設・公共工事木材利用推進行動計画」に基づき、公共施設及び公共工事への木材利用に率先して取り組むこととしており、市町村等に対しても、各種会議等において地域材利用の働きかけを行っています。 今後とも、公共施設や公共工事への地域材利用の拡大に向けて、県として当該行動計画に基づく取組を着実に推進していくとともに、関係者と連携した取組を進めていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用 (2)木質バイオマスエネルギーの導入推進</p>	<p>木質バイオマスエネルギーの利用を促進するためには、県民への普及啓発や燃焼機器の導入、木質燃料需要者への安定供給等の取組を進めることが必要です。 このため、県では、平成27年3月に策定した「いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針」に基づき、 ① 国庫補助事業等を活用した木質バイオマスボイラーの導入や燃料用チップ製造施設の整備等の支援 ② 県が委嘱する「木質バイオマスコーディネーター」の派遣による事業者への技術指導 ③ 木質バイオマスエネルギーフォーラムの開催等による普及啓発等に取り組んでいるところです。 また、近年、国内で導入の機運が高まっている小規模木質バイオマス発電について、導入可能性調査や先進事例調査を行っており、今後導入を検討している事業者への情報提供や技術指導等を行いながら、普及を図ることとしています。 県では、今後もこうした取組を通じて、地球温暖化防止や森林資源の有効活用、地域経済の活性化等に資する木質バイオマスエネルギーの利用を促進していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(住田町) 3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用 (3)松くい虫防除対策の強化</p>	<p>県では、「松くい虫被害対策実施方針」に基づき、被害先端地域での徹底的な駆除、被害まん延地域での樹種転換や被害材の利用促進及び重要な松林の予防措置等、被害状況に応じた総合的な防除対策を、国、市町村及び関係機関が一体となって推進しています。 被害先端地域の市町村に対しては、補助事業に加え、引き続き市町村負担の無い「大臣の命令」及び「知事の命令」に係る駆除を実施しています。また、県単独事業として、これまで行ってきた「いわての森林づくり県民税事業」の「松くい虫クリーンアップ処理」に加え、平成28年度から被害がまん延した松林を広葉樹林化する「アカマツ林の広葉樹林化促進」を実施しています。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 4 放射能汚染対策の強化について (1)放射能汚染された農業系廃棄物の国・県主導の処分</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。 また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。 県としては、引き続き既存焼却施設を活用した処理を基本としつつ、各自治体における個別の事情等も勘案しながら、早期処理に向けて鋭意調整を行います。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (1)国道397号の改良整備 ①世田米字津付から栗木トンネルまでの間の抜本的な改良</p>	<p>国道397号の世田米字津付から栗木トンネル間の改良整備については、地形条件が厳しいことから、子飼沢工区としてセミレーラの通行に対応したカーブの改善や、拡幅等の局部改良による整備を進め、平成25年9月に供用開始しています。 新たなルート設定による抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です</p>	農林水産部	農林水産企画室	
<p>(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (2)国道340号の改良整備 ①世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の早期改良</p>	<p>国道340号の住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備については、山谷工区として平成24年度に事業着手したところであり、平成30年度の供用開始に向けて引き続き、道路改良工事等を進めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (2)国道340号の改良整備 ② 上有住字葉山から恵蘇までの間の改良</p>	<p>住田町上有住(かみありす)字葉山(はやま)～恵蘇(えぞ)間については、線形不良のうえ幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難なことから、葉山～恵蘇工区として平成27年度に事業着手したところであり、平成29年度は、用地取得を進め、平成30年度は引き続き用地取得、道路改良工事等を進める予定です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (3)県道の改良整備 ① 一般県道釜石住田線の未改良区間の早期の改良 ・上有住字小松から中淬間の気仙川と一体となった抜本的な改良整備促進 ・上有住字土倉大洞間の気仙川と一体となった改良整備促進</p>	<p>一般県道釜石住田線の未改良区間(上有住字小松から中淬間、上有住字土倉大洞間)については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(大槌町) 1 職員派遣について 正規職員の資質強化や町独自の任期付職員の確保等、復興後を見据えた対応も図っているが、事業進捗のためにはマンパワーが必要であり、特に地方自治法に基づき派遣されている職員は即戦力として重要な役割を担っている。引き続き、国や他自治体への積極的な職員派遣の働きかけを頂くとともに、岩手県及び岩手県任期付職員の継続派遣について要望</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県による任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところ。県においては、これまで任期付職員を採用し被災市町村に派遣したほか、来年度も任期付職員を派遣することとしています。また、平成25年度から被災3県合同で県外自治体への直接要請を行い、継続した派遣を依頼しているほか、平成27年度からは東京都において被災3県合同による任期付職員採用説明会を開催、平成28年度からは県外自治体等を対象とした被災自治体視察事業を実施、今年度は東京都等において3県の被災市町村合同による任期付職員採用説明会を初めて開催するなど、取組を強化しているところ。県としては、引き続き、国等に対し、復興に必要な予算の確実な措置及び人的支援の総合的な調整に係る取組の強化について要望するとともに、被災市町村とも連携し、必要な職種等の状況を確認しながら、復興に向けて必要な人材が確保できるよう取り組んでいきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(大槌町) 2 被災した住宅再建に向けた県補助金の上乗せについて 県では、住宅再建支援策として、複数世帯100万、単数世帯75万円の補助金交付を行っているが、建設需要の増加などにより建築費及び労務費が高騰しており、自立再建希望者の再建計画に大きな影響を及ぼすことが懸念されているため、資材費・労務費の上昇分を補てんすること等を目的とした補助金の増額など、更なる支援を要望</p>	<p>県では、これまでも、国に対し被災者生活再建支援制度の拡充を繰り返し要望していますが、国では、更なる措置については、慎重な姿勢をとっています。このため、県では、復興基金を財源に市町村と共同で最大100万円を補助する「被災者住宅再建支援事業」や「生活再建住宅支援事業」を実施するとともに、追加交付された震災復興特別交付税215億円を全額沿岸市町村に配分し、それぞれ実情に応じた住宅再建支援策を講じていただいておりますが、引き続き国に対して、被災者生活再建支援金の増額を強く要望していきます。</p>	復興局	生活再 建課	B 実現 に努力 している もの
<p>(大槌町) 3 被災者生活再建支援金(加算支援金)及び県被災者住宅再建支援事業補助金(県補助金)の申請期限の延長について 復興事業の遅れにより、加算支援金(平成30年4月10日)及び県補助金(平成31年3月31日)の申請期限に住宅の再建計画が間に合わない世帯が出る可能性があることから、申請期限の延長を要望</p>	<p>被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請期間の再延長については、本支援金の事務を行う公益財団法人都道府県会館と協議し、平成29年12月に、被災者生活再建支援金(加算支援金)申請期間の再延長が必要な市町村について、平成31年4月10日までの延長が決定されました。更なる延長については、住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意見も伺いながら、同会館と協議していきます。 また、県では、被災者住宅再建支援事業費補助金に係る事業実施期間について、平成30年2月に、2020年度まで2年間延長を決定し、継続して事業を実施する市町村に対して補助を行うこととしました。今後とも住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら事業を進めていきます。</p>	復興局	生活再 建課	B 実現 に努力 している もの
<p>(大槌町) 4 岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業(グループ補助金)について 本事業において資材高騰等による事業規模の縮小等が発生していることから、事業採択後の事業変更に伴う補助金変更に柔軟に対応いただくとともに、今後事業再開を目指す事業者が、本制度を確実に活用でき、既に再開した被災事業者との不公平が生じないよう、平成30年度以降においても確実な予算の確保を要望</p>	<p>グループ補助金については、これまでに資材等価格高騰による補助金の増額変更や新分野需要開拓への取組支援等を措置したところです。 また、国に対して、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の継続とともに、交付決定した事業者が、複数年度にわたって事業実施できるように必要な予算措置を講ずるよう要望したところであり、国では、平成30年度政府予算案に、中小企業等グループ等復旧整備補助事業費149.6億円(繰越額を含む総額326.6億円)を計上しています。</p>	商工労 働観光 部	経営支 援課	A 提言 の趣旨 に沿っ て措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(大槌町) 5 中小企業被災資産復旧事業費補助金について 県が創設した本補助金は、被災事業者の事業再開に向けた支援策として大きな成果を挙げている。その中、土地の引渡しが始まっているものの、全ての事業者の本設完了等にまだ数年の時間を要するため、今後事業再開を目指す事業者が、本制度を確実に活用でき、既に再建した事業者との不公平が生じないよう、平成30年度以降においても確実な予算の確保を要望</p>	<p>新たなまちづくりの進展に伴い、本格復旧を目指す事業者が増加することから、今後、本補助へのニーズはますます高まるものと考えています。 このため、地域におけるまちづくりの進捗状況や事業者の復旧状況を踏まえながら、復旧需要が見込まれる当面の間は、本事業の継続を検討していきます。 県では、平成30年度当初予算案として207,500千円を計上しています。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大槌町) 6 企業立地促進奨励事業費補助金・地域基幹産業人材確保支援事業費補助金について 県が創設した本補助金は、新規企業誘致及び被災事業者の事業再開に向けた支援策として大きな成果を上げている。本町の経済産業の発展、町の早期復興と人口減少対策につなげていくためにも、平成30年度以降においても、必要な予算の確保を要望。また、働き手不足の状況が深刻化しつつある状況であることを踏まえ、地域基幹産業人材確保支援事業の新規雇用に係る要件を撤廃または継続雇用も対象としていただくよう要望</p>	<p>企業立地促進奨励事業費補助金(以下「企業立地補助金」という。)は、県北・沿岸地域等の企業立地促進を図る目的で平成8年度に創設され、対象地域の拡大や要件見直し等の改正を行いながら、運用してきたところです。沿岸地域については、平成25年度に創設された国の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」(以下「津波補助金」という。)の採択を受けた事業を対象としています。 津波補助金は、被災地の産業振興に大きな効果が期待される制度であると認識しており、沿岸被災地の本格復興にはなお時間を要することから、引き続き、国に対して十分な予算確保を要望していきます。 なお、企業立地補助金については、企業動向を的確に把握しながら、毎年度、必要な予算を検討していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
	<p>地域基幹産業人材確保支援事業費補助金は、水産加工業の人材確保に必要な受入環境の整備のため、事業者が宿舍の整備等を行う場合に、新規雇用者の人数に応じて、市町村と連携して補助するものです。本事業の趣旨から、新規雇用者数を補助要件としていますが、補助対象の宿舍については、新規雇用者以外の利用や、他の水産加工業者との共同利用も可能となっていることから、良好な住環境の確保に活用願います。</p>	復興局	産業再生課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町)                      7 主要地方道大槌小国線土坂トンネルの早期着工について                      県でも現道の拡幅工事や法面対策工事の対応をいただいているが、町民の悲願として長年にわたり要望を続けており、また、復興に向け交流人口の拡大を図る上でも必要不可欠である土坂トンネルの早期着工について要望</p>	<p>主要地方道大槌小国線は、東日本大震災津波において、避難道路や内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、県では「復興関連道路」として位置付け、交通あい路の解消や防災対策等を推進することとしています。</p> <p>御要望の土坂トンネルを含む区間については、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備を進めており、そのうち600m区間については、平成18年度に完了し、残りの500mについては、引き続き整備推進に努めているところです。</p> <p>トンネルを含む残りの区間の整備については、急峻な地形であり大規模な事業が想定されることから、より慎重な検討が必要であると考えており、事業の必要性や重要性、緊急性等を考慮するとともに、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、更には復興道路等の整備を踏まえた道路ネットワークの状況等も考慮しながら、総合的に判断していきます。</p> <p>なお、本路線は、県防災計画で緊急輸送道路に位置付けられており、災害時における安全性の高い通行の確保を図るため、平成19年度から土坂峠地区で法面対策工事を実施しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課  道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(花巻市)                      1 農林業・農村政策の対応について                      (1)平成30年度以降の米の生産調整について                      ①飼料用米やその他の転作作物の生産が主食用米の生産と比べ経済的に不利にならないよう、水田活用の直接支払交付金等による支援を現在と同じ水準で継続するよう要望</p>	<p>県では、国に対し、水田活用の直接支払交付金を恒久的な制度とするとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望してきたところであり、引き続き、必要な対応を国に求めています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農産園芸課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(花巻市)                      1 農林業・農村政策の対応について                      (1)平成30年度以降の米の生産調整について                      ②廃止される米の直接支払交付金について、生産者の不安を払拭し米価の安定につなげるため、主食用米の需給調整対策の財源として活用するよう要望</p>	<p>県では、国に対し、米の直接支払交付金の廃止後においても、戦略作物や野菜等の生産拡大を促進するなど、水田農業の担い手の経営安定に向けた支援を充実するよう要望してきたところであり、引き続き、必要な対応を求めています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農産園芸課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (2)子実トウモロコシの作付に対する財政支援について ①国が地域の取組に応じて追加配分する「水田活用の直接支払交付金」産地交付金の追加配分対象に子実トウモロコシを加えるよう要望</p>	<p>子実トウモロコシの生産に対する財政支援については、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、交付金を上乗せして支援することが可能であることから、地域農業再生協議会において助成内容の検討をお願いします。</p>	農林水産部	農産園芸課	C 当面は実現できないもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (2)子実トウモロコシの作付に対する財政支援について ②子実トウモロコシは、麦同様、配合飼料の原料となるとともに穀物として利用されており、国内での消費が期待されることから、経営所得安定対策の「畑作物の直接支払交付金」の対象作物に加え安定した生産が図られるよう国に要望</p>	<p>子実トウモロコシを「畑作物の直接支払交付金」の対象作物に加えるためには、関係法令の改正が必要となることから、県内の作付状況や他の都道府県の動向をみながら、必要な対応を検討していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	C 当面は実現できないもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (2)子実トウモロコシの作付に対する財政支援について ③岩手県においても独自の子実トウモロコシの生産振興策を実施されるよう要望</p>	<p>子実トウモロコシの生産については、水田の利活用や飼料自給率向上の観点から有効な取組と考えており、生産拡大にあたって課題となっている生産コストの低減や収穫後の保管方法等の解決に向けた取組を支援していくこととしています。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市)                      1 農林業・農村政策の対応について                      (3)国家間の経済連携等への対応について                      TPPからアメリカが離脱表明したことを踏まえ、アメリカを除外した国々で協定の発効を目指すことについて政府方針が出されており、また、日本を含む16か国による東アジア地域包括的経済連携(RCEP)や欧州連合(EU)との経済連携協定(EPA)、自由貿易協定(FTA)の交渉への取組など農業に影響が懸念される。これらの交渉において、日本の農業に悪影響を及ぼさないよう対応されるとともに、交渉内容について適時情報開示されるよう要望</p>	<p>県では、国に対し、国際貿易交渉に関して、十分な情報提供や国民的議論を尽くすこと、万全の対応をとることなどについて、機会あるごとに要望してきたところです。                      今後も、本県の基幹産業である農林水産業が持続的に発展してけるよう、国の責任において万全な対応をとることなどについて、国に求めています。</p>	農林水産部	農林水産企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(花巻市)                      1 農林業・農村政策の対応について                      (4)「農地中間管理事業」における農地の受け手確保の支援措置の創設について                      農地中間管理機構が借り受け、受け手(借受者)が見つからない農地については、契約を解除することとなっているが、中山間地域等の条件不利地や畑、特に果樹地については受け手(借受者)の確保が難しく流動化が進んでいない状況にあり、借受希望者を確保するための支援措置の創設を要望するとともに県独自の支援策を創設するよう要望</p>	<p>県では、条件が不利な農地の借受け希望者を確保するため、農地の区画拡大や暗渠の施工など、耕作条件を改善する国の事業の活用を支援しているほか、こうした農地について、機構が基盤整備を行い、担い手に集積する場合には、担い手の経費負担を求めずに整備できる「機構関連農地整備事業」が、平成29年度の国の補正予算で創設されたところです。                      また、全国的に、樹園地では農地中間管理事業の活用が進んでいないため、平成28年度、国から都道府県に対し、果樹産地協議会と農地中間管理機構が連携して事業に取り組むための指針が示されました。                      このことを踏まえ、本県では、農地中間管理機構の果樹産地協議会への参画を進めており、機構が地域の話し合いに積極的に参加して農地マッチングに努める等、樹園地における借受者の確保に取り組んでいるところです。今後も、県は機構とともに産地協議会や地域農業マスタープランの見直し等、受け手確保に向けた地域の話し合いに積極的に参加していきます。                      なお、樹園地における借受者確保の対策として、果樹農業好循環形成総合対策事業を活用した改植や、借受者が新規就農者である場合には農業次世代人材投資資金の交付が可能であることから、併せて、地域に対し、活用を働きかけていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (5)農業後継者不足について 新規就農者を確保するため、非農家出身者が新たに農業を開始できる施策の充実を図るよう国に要望するとともに、県独自の支援策の更なる充実について県に要望</p>	<p>県では、地域農業に意欲を持って取り組む新規就農者の確保・育成が極めて重要であると認識しており、県内外で就農相談会を開催しながら、農家出身を問わず、就農希望者に対し経営の開始から定着に至るまで、発展段階に応じて支援しています。 農地や農業機械など初期投資については、農地中間管理事業、青年等就農資金、経営体育成支援事業などのほか、岩手県農業公社の地域経営資源継承支援事業により支援しています。また、就農前の研修や経営確立時期の取組については、国の農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)により支援しています。 今後とも、地域と連携しながら住宅の確保なども含め支援していくとともに、国に対し、事業の継続と予算の十分な措置等を要望するほか、独自の支援策についても検討していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (6)林業振興のための基盤整備について ①計画的な森林整備を進めるため、森林整備に係る予算の確保</p>	<p>県では、再造林や間伐など森林整備を計画的に推進するため、国庫補助事業を活用した森林整備事業や合板・製材生産性強化対策事業等を予算措置しています。 また、国に対して、森林整備事業に必要な予算の確保と併せ、再造林を推進するための法整備を行うよう要望しており、引き続き、事業予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (6)林業振興のための基盤整備について ②伐採後の植林、再造林が進まない状況にあることから、県においては補助率の嵩上げ等の措置を講じるよう要望</p>	<p>森林整備事業については、国が事業費の30%を、県が10%を補助しているほか、当事業の活用を促進するため、造林コストの低減に資する低密度植栽やコンテナ苗木を補助対象とするなど、事業要件を緩和しています。 また、県内の林業・木材関係団体で構成する「岩手県森林再生機構」が平成29年6月に設立され、平成30年度から新たに再造林経費の助成を行うこととしており、県としても、機構の取組を支援しながら、関係団体と一体となって、再造林の更なる促進を図っていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (6)林業振興のための基盤整備について ③現在計画を進めている森林管理道漆山線の整備について、早期事業着手に向け、技術的支援を要望</p>	<p>森林管理道漆山線については、花巻市大迫町地区の森林施業の効率化等を図る上で重要な生産基盤と認識しており、早期の事業着手に向け、事業計画に関する助言などの技術的支援を行っています。</p>	農林水産部	森林保全課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (7)日本型直接支払制度の負担軽減及び予算確保について 「日本型直接支払制度」に係る経費について全額国費で負担すること及び事業費を満額確保すること</p>	<p>県では、国に対して、日本型直接支払制度の地方自治体の負担軽減のための地方財政措置の充実及び、必要な予算の確実な措置について要請しており、今後も満額確保に向け、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (8)農業農村整備事業予算の確保を求めることについて 国においては、農業農村整備事業の平成29年度補正予算での速やかな増額措置とともに平成30年度当初予算事業費を確保するよう要望</p>	<p>国においては、平成30年度当初予算概算決定額と平成29年度補正予算額を合わせて前年度を上回る額が確保されたところです。 本県においては地域からの整備要望が多く出されている中、平成29年度補正予算については必要な額が措置されたところですが、平成30年度予算についても十分な額が措置されるよう、国に強く要望していきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市)</p> <p>1 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(9)有害鳥獣被害対策について</p> <p>ニホンジカによる被害防止のため、更なる予算の増額を国に要望。</p> <p>また、当市の「鳥獣被害防止計画」は平成29年度までとなっており、平成30年度から新たな計画を策定する必要があり、獲得目標の情報提供をいただき、広域的な生息状況調査や重点捕獲区域の設定などを行いこれまで以上に実効性のある県としての抜本的なニホンジカ対策を実施するよう要望</p>	<p>本県の野生鳥獣の農作物被害状況は、依然として大きな被害を及ぼしており、特にニホンジカによる被害は全体の過半を占める状況にあります。</p> <p>このため、各市町村で策定している鳥獣被害防止計画が効果的に推進されるよう、①有害鳥獣捕獲(つかまえる)、②被害防止(まもる)、③地域ぐるみの防止活動(よせつけない)の3つの観点から鳥獣害対策を実施するとともに、国に対して、引き続き、取組を進めるための十分な予算の確保を要望しているところです。</p> <p>また、県ではニホンジカの県内全域を対象とした捕獲情報の収集などのモニタリング調査を実施し、生息状況や生息密度などの把握に努めています。これらの結果を踏まえ、ニホンジカの捕獲の強化対策として、有害鳥獣捕獲のほか、狩猟期間の延長など狩猟期間中の捕獲を促進するとともに、指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組んでいます。</p> <p>今後もモニタリング調査等の結果を踏まえ、適切な個体数管理に取り組んでいきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>本県の野生鳥獣による農作物被害状況は、依然として大きく、特にニホンジカによる被害は、全体の過半を占めています。</p> <p>このため、各市町村で策定している鳥獣被害防止計画が効果的に推進されるよう、①有害鳥獣捕獲(つかまえる)、②被害防止(まもる)、③地域ぐるみの防止活動(よせつけない)の3つの観点から鳥獣害対策を実施するとともに、国に対して、引き続き、取組を進めるための十分な予算の確保を要望しているところです。</p> <p>また、県では、ニホンジカの県内全域を対象とした捕獲情報の収集などのモニタリング調査を実施し、生息状況などの把握に努めるとともに、ニホンジカの捕獲の強化対策として、緊急捕獲活動支援事業のほか、狩猟期間の延長など狩猟期間中の捕獲の促進や指定管理鳥獣捕獲等事業を実施しています。</p> <p>今後もニホンジカの被害防止対策に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(花巻市)</p> <p>1 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(10)原木しいたけの産地再生に向けて</p> <p>東京電力原子力発電所事故から生産再開を進める中で、基準値を超過したほだ木を隔離する必要があることから、ほだ木を生産者の敷地内等で一時保管している状況にある。放射性由来のほだ木であることから、直ちに最終処分できない状況にあり、産地再生に向けた取組として、ほだ木の処理につきも積極的に対応を進めるよう要望</p>	<p>8,000Bq/kg以下のほだ木については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。</p> <p>また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。</p> <p>農林業系汚染廃棄物の安全な焼却や埋立処分を促進するため、県としても、各自治体が行う住民説明会への同席や放射性物質のリスクコミュニケーション等を通じて、放射性物質の知識や処理の安全性等の説明をはじめとした、農林業系汚染廃棄物処理に向けた技術的支援を実施しています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
		農林水産部	林業振興課	
<p>(花巻市)</p> <p>1 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(11)「水田活用の直接支払交付金における産地交付金」における飼料用米の団地化加算要件の緩和について</p> <p>中山間地域等においては、小規模圃場が多いことなど団地化が困難であることから、団地化加算要件を緩和するよう要望</p>	<p>県では、飼料用米の効率的な生産を推進するとともに、主食用米へのコンタミを未然に防止するため、産地交付金に飼料用米の2ha以上の団地化を要件とする県推進メニューを設定しています。</p> <p>県内の中山間地域等の条件不利地域では、産地化の交付金のメニューとして、独自の団地化要件(1ha以上等)を設定している事例もあることから、地域農業再生協議会において助成内容の検討をお願いします。</p>	農林水産部	農産園芸課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (12)農産物の輸出促進について 本県では販路拡大の取組を更に拡充し、他の国・地域へ拡大するよう要望。また、輸出先となる国や事業者等から求められる農業生産工程管理(GAP)の認証取得の支援を要望</p>	<p>県では、市町村、関係団体・企業、県で構成する「いわて農林水産物輸出促進協議会」を平成19年度に設立し、海外バイヤーの招聘や海外でのフェア、商談会の開催など、県産農林水産物の輸出拡大とブランド化に取り組んでいます。 今後も、平成29年3月に策定した「いわて国際戦略ビジョン」に基づき、重点市場のアジア、北米等をターゲットに、取引先の拡大に取り組んでいきます。 また、輸出拡大を見据え、GAPの認証取得を進めるため、GAP指導者の育成・増員や、認証GAPへの土台となる県版GAP(国ガイドライン準拠)の普及拡大に引き続き取り組みます。</p>	農林水産部	流通課 農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2 いわて花巻空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際定期便化の実現について (1)台湾をはじめとしたアジア諸国との定期便及びチャーター便就航に向け更に積極的に取り組まれるよう要望</p>	<p>本県を訪問する外国人観光客の半数以上が台湾からの観光客であること、また、台湾からは安定した旅行需要が見込まれること、更には本県の国際化推進の観点からも、台湾との定期便化は非常に重要な課題と認識しています。このため、県及び岩手県空港利用促進協議会では、チャーター便の運航とアウトバウンド利用の促進、空港ターミナルビルの増改築による受入環境の整備など、定期便化の実現に向けた取組を進めてきたところです。 また、台湾以外のアジア諸国についても、時宜を捉えながら、現地の航空会社及び旅行会社に対し、花巻空港の受入能力や東北のほぼ中心に位置する良好な立地環境などを情報提供し、誘致を進めていきます。</p>	県土整備部	空港課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2 いわて花巻空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際定期便化の実現について (2)ゲートウェイ空港となる新千歳空港、関西国際空港、福岡空港、那覇空港等の国際便の更なる拡充及び関西国際空港を補完する大阪国際(伊丹)空港の国際化を含めた、地方空港を活用した訪日外国人観光客数増加のための施策実現</p>	<p>地方空港を活用した訪日外国人観光客増加のための施策の実現については今後国への働きかけ等について検討するとともに、増加が見込まれる訪日外国人観光客の本県への誘客が図られるよう、いわて花巻空港と就航先ゲートウェイ空港との連携に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	空港課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 2 いわて花巻空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際定期便化の実現について (3)増加が見込まれる訪日外国人観光客を地方に誘致するため、過去に就航実績のある中部国際空港、関西国際空港、那覇空港との直通便を復活させること及び株式会社藤フジドリームエアラインズに働きかけ、花巻～静岡便等の新設に取り組むこと</p>	<p>中部国際空港、関西国際空港、那覇空港との直通便の再開は、外国人観光客はもとより国内からの新規観光客の誘客、更に県民にとっては国内外へのアクセス改善などの面で一定の意義があると考えます。いわて花巻空港では、平成19年9月に運航休止となった福岡便が平成24年度に運航を再開した例もあるため、今後、各空港とのアウトバウンド及びインバウンドの需要をみながら、各路線の再開等について航空会社への働きかけを検討したいと考えています。</p>	県土整備部	空港課	C 当面は実現できないもの
<p>(花巻市) 2 いわて花巻空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際定期便化の実現について (4)地方空港を結ぶ路線の充実や、格安航空会社(LCC)の誘致などに積極的に取り組むこと</p>	<p>地方空港を結ぶ路線の拡充については、北海道東北地方知事会を通じて、地方航空路線の維持・拡充を図るための必要な対策を講じるよう国へ提言するなどの働きかけを行っており、今後も引き続き取り組んでいきます。 一方、LCCの誘致にあたっては、日本人客も含めた需要見込みをはじめ、就航会社の新規参入に伴う空港施設の整備に係る課題もあるものと認識しています。 県としては、LCCの誘致については、既存路線への影響を慎重に検討する必要があると考えており、当面は広く情報収集を図りながら、LCCの就航可能性を探っていきます。</p>	県土整備部	空港課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 3 循環型社会形成推進交付金による一般廃棄物処理施設の解体工事に対する支援制度の拡充について 循環型社会形成推進交付金制度においては、広域的な廃棄物処理施設の整備により生じた廃止施設の解体撤去費は交付金の対象外となっているが、施設解体工事に係る経費は膨大であり、一般財源のみで補うことは、自治体にとり大きな財政負担となるため、循環型社会形成推進交付金の対象とするよう要望</p>	<p>一般廃棄物処理施設の解体につきましては、循環型社会形成推進交付金制度における廃止焼却施設跡地利用に関する交付要件の緩和など、支援施策の充実を図ることについて全国環境衛生・廃棄物関係課長会等を通じ要望を行っているところです。 今後も引き続き、機会を捉え国に要望していきます。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 4 公共交通政策の対応について (1)広域的な公共交通の維持対策について バス利用者は年々減少傾向にあり、路線維持には財政的援助が不可欠な状況となっている。そのような中、県単独補助事業の「地域バス交通 支援事業費補助金」については、特例期間が「当分の間」とされ、補助対象期間が不透明な状況となっている。特例期間の継続など、広域生活路線の維持対策の実施について要望</p>	<p>県単独補助事業については、国の地域間幹線系統補助に準じる形で激変緩和措置を行っており、国が「当分の間」としている激変緩和措置について、地域の生活の足を確保するため、一定程度継続するよう、国に対し要望を行っており、今後も引き続き働きかけていきます。 地域公共交通を維持するためには、一定の財政支援に加え、効率的で利便性の高い交通体系を構築していくことが重要と認識しています。 そのため、本年度、県では、持続可能な地域公共交通の維持・確保を図るため、関係者や有識者による「岩手県地域公共交通活性化検討会議」を設置し、その対応方法や推進体制、支援のあり方などについて検討しており、今後も全県的な視点で適切な公共交通体系の構築を図っていきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 4 公共交通政策の対応について (2) 予約応答型乗合交通に係る支援について 本市では、支線路線バスがない地域の生活交通として、利用者の需要に応じて運行する予約応答型乗合交通を導入しており、高齢者や車を持たない住民などの移動手段の確保を図っている。そのような中、国庫補助事業である「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」において限定的な要件が設定されており、本市においては要件に適合できない状況である。ついては、補助要件における事業の新規性の撤廃や接続路線要件の緩和など、地域の実情に柔軟に対応できるような制度の運用について要望</p>	<p>県では、地域内のバス交通・デマンド交通の運行を支援する地域内フィーダー系統確保維持費補助について、地域の生活の足を確保するため、補助要件の緩和や補助上限額の拡大を行うよう、国に対し要望を行っており、今後も引き続き働きかけていきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 5 道路整備に係る財源の確保と国道・主要地方道の整備について (1)道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の補助率等嵩上げ措置の継続について 道路財特法の補助率の嵩上げ措置については、平成30年度以降も継続するよう要望</p>	<p>県では、平成29年6月14日に行った平成30年度政府予算提言・要望において、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も嵩上げ措置を継続するとともに、地方創生推進のために必要な道路整備については、補助率等を拡充するよう国に要望してきたところですが、平成30年2月に道路の改築に対する国費率の嵩上げ措置を平成39年度末まで延長する改正案が閣議決定されました。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 5 道路整備に係る財源の確保と国道・主要地方道の整備について (2)国道4号の4車線拡幅整備(花巻市山の神～北上市村崎野間)について 本路線の花巻市山の神地内の花巻東バイパス南口から北上市村崎野間約2.5kmは2車線でボトルネックとなっていることから慢性的渋滞を引き起こしているため、4車線拡幅整備について要望</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、6月14日に行った平成30年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の整備促進について国に要望しています。 引き続き一般国道4号における2車線区間の4車線化の早期事業化について国へ強く訴えていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(花巻市) 5 道路整備に係る財源の確保と国道・主要地方道の整備について (3)主要地方道花巻大曲線の整備促進について 「銀河なめとこライン」のうち、小倉山第2期工区の橋梁整備を早期完了し、橋梁に隣接する4号トンネルの早期着手を要望。また、完了後は、西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の改良整備促について要望</p>	<p>主要地方道花巻大曲線小倉山の2工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。平成29年度は8号橋下部工工事等を進め、平成29年6月に完了しました。今後も引き続き整備推進に努めていきます。 (A) 西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、地形が厳しく、多額の事業費が見込まれることから、早期の整備は難しい状況です。 (C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの</p>
<p>(花巻市) 6 北上川の築堤整備と河道断面の確保について (1)北上川左岸の石鳥谷町新堀地区築堤整備事業の促進について 一級河川北上川石鳥谷大橋から上下流左岸約2.4kmまでの区間の堤防整備の早期事業着手について要望</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 6 北上川の築堤整備と河道断面の確保について (2)片上川左岸の石鳥谷町八重畑地区築堤整備事業の促進について 石鳥谷町八重畑地区の一級河川北上川東雲橋付近から下流左岸2.6kmまでの区間の堤防整備の早期事業着手について要望</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 6 北上川の築堤整備と河道断面の確保について (3)北上川右岸の八幡地区築堤整備事業の促進について 井戸向橋付近から下流の右岸約3.0km区間においては、無堤防区間になっており、多くの家屋等の浸水被害が想定されるため、無堤防箇所の早期の堤防整備について要望</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 6 北上川の築堤整備と河道断面の確保について (4)北上川右岸の宮野目地区築堤整備事業の促進について 釜石自動車道北上川橋付近から下流の右岸約2.0km区間においては、無堤防のため田畑の冠水被害の常襲地帯となっており、大規模の洪水では多くの家屋等の浸水被害が想定されるため、無堤防箇所の早期の堤防整備について要望</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 6 北上川の築堤整備と河道断面の確保について (5)北上川右岸の花巻堤防の強化について 河川整備基本方針で計画している規模の洪水に耐える堤防として、更なる強化を講じられるよう国へ要望</p>	<p>花巻堤防については、国による「堤防浸透に関する詳細点検結果」では、安全性は基準値以上となっており、質的強化整備が不要な堤防となっていると聞いています。 なお、側帯整備より以前に漏水実績(S56.8)があることから重要水防箇所に位置づけており、今後も監視していくと聞いています。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 6 北上川の築堤整備と河道断面の確保について (6)北上川の河道断面の確保について 北上川の河道断面の確保については、八重畑地区、宮野目地区、矢沢地区において整備が予定されているが、近年各地で洪水・浸水被害が発生していることから、河道掘削の必要な箇所について早期に事業実施するとともに、河道内立木等による断面不足の解消に向け、適切な対策を講じられるよう要望</p>	<p>国では河道断面の確保については、定期的な河川測量や河川巡視を行い、著しい洪水の流下阻害が発生しないよう監視していると聞いています。 なお、無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受け、国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(花巻市) 7 部活動指導体制の環境を整備するための財政措置について 学校教育法施行規則が改正され、部活動指導体制が制度化された。本制度施行により、中学校教員の負担軽減はもちろんのこと、生徒へのきめ細やかな指導が期待されている。しかし、部活動指導員の配置にかかる国及び県による財源措置がないことから、市内中学校への配置が困難な状況にある。教員の負担軽減及び部活動指導体制の充実を図るため、部活動指導員の適正配置と財源措置について要望</p>	<p>部活動指導員の活用について、部活動指導員が部活動の指導や単独での引率等を行うことにより、教員の大幅な負担軽減のみならず、指導の充実による競技力や技術力の向上等にもつながっていくものと考えており、地域との連携は極めて重要であると認識しています。 国では、来年度、中学校における部活動指導員の配置に対する補助を予算計上しているほか、自治体負担分に係る地方財政措置を予定しているところ です。 また、県においても、部活動指導員配置事業を新設し、スポーツ庁が策定予定の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(仮称)」の遵守や適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化や教職員の負担軽減に取り組むとともに、部活動指導員を配置する市町村教育委員会に対し、財政支援を進めていきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>保健体育課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(北上市) 1 2019ラグビーW杯に向けた取組について 県内広域での経済効果も踏まえ、キャンプ地の招致活動に当たっては、平成29年4月に設立された「ラグビーワールドカップ2019™釜石開催準備委員会」及び今後設立が予定される「いわてスポーツコミッション」等の枠組みを活かした県のフォローアップとともに、公認キャンプ候補地に選定された際は、組織委員会から求められる基準を満たすために必要な自治体の施設整備等に対し、財政支援などの対策を講じるよう要望</p>	<p>ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地については、大会の釜石開催と連携した国内外観戦客等の来県による交流人口の拡大や地域経済の活性化が期待されるところであり、県としては、「ラグビーワールドカップ2019™釜石開催実行委員会」及び「いわてスポーツコミッション」等の枠組みを活かしながら、引き続き、候補地自治体への情報提供や実地視察への立会い等、公認チームキャンプ地の選定に向けた取組をサポートするとともに、公認チームキャンプ候補地におけるトレーニング施設の確保や環境整備等に対する財源確保については、特別交付税や有利な起債の活用について助言するなど、財政負担の軽減が図られるよう支援していきます。</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>文化スポーツ企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 2 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅と整備について (1)北上工業団地入口以北の4車線化</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、6月14日に行った平成30年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の整備促進について国に要望しています。 当該箇所の都市計画決定については、道路管理者である国からの協議申出に応じて調整していきたいと考えています。 引き続き、一般国道4号における2車線区間の4車線化の早期事業化について国へ強く訴えていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(北上市) 2 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅と整備について (2)鬼柳地区の立体横断施設等整備</p>	<p>御要望の鬼柳地区への立体横断施設等の設置については、現地状況等から現状では整備が難しいと国から聞いています。 なお、県は渋滞対策として交差点西側の一般県道北上和賀線に右折レーンの設置を予定しており、平成29年度から工事着手しており、引き続き事業を進めます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(北上市) 3 北上コンピュータ・アカデミーの今後の運営について 同校が北上市内のみならず、広く県内の人材育成に寄与していることから、県立の高等教育機関が皆無である当地域の実情を考慮いただき、今後の運営について県の関与を深めていただくとともに、県立の高等教育機関としての位置付けなどを含めて、新たな在り方についての調査研究への県の参画を要望</p>	<p>北上コンピュータ・アカデミーは、開校以来多くの人材を輩出し、地域の情報化と経済の発展に寄与しており、継続して運営できるよう財源の確保を図ることが重要と考えています。 そのため、平成29年度のコンピュータリース料について、北上市と連携して国に働き掛け、国の職業能力開発校設備整備費等補助金(旧情報処理技能者養成施設設備整備事業費)により支援措置が継続されたところです。 また、平成29年6月2日には、北上市と連携し、厚生労働省に対し、「平成30年度以降の職業能力開発校設備整備費等補助金による支援(国による全額支援)の継続」について要望しています。 これに対し、平成30年度政府予算案において、平成29年度を上回る予算が盛り込まれ、閣議決定されたところです。 今後も、北上市と緊密な連携の下、北上コンピュータ・アカデミーでの訓練がしっかり行えるよう、引き続き、「国の全額負担による財政支援の継続」について取り組んでいきます。 また、人口減少など社会経済情勢の変化等を踏まえながら、今後の北上コンピュータ・アカデミーの在り方についての調査研究に協力していきたいと考えています。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>雇用対策・労働室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(北上市) 4 北上市産業支援センターとの連携強化について (1)岩手県よろず支援拠点県南サテライトの設置 県南地域をターゲットとした支援拠点サテライトを北上市産業支援センター内に設置するなど、相談支援体制の強化を要望</p>	<p>設置機関の「いわて産業振興センター」では、商工団体や金融機関と連携して、県内事業者に対し、よろず支援拠点の周知活動を行っており、これまでに18,000件以上の相談に対応しています。 また、盛岡地区以外の事業者も気軽に相談できるよう、金融機関等と連携して現地での相談会を開催しているところです。 特に北上地区では、北上市や北上信用金庫と相談会を毎週のように開催してきており、事実上のサテライト展開となっています。 県としても、よろず支援拠点の相談業務を通じて、事業者の売上拡大や経営改善を支援していきたいと考えており、そのためには、同拠点と商工団体、金融機関や、関係支援機関が連携を深めていくことが重要と考えているところです。 いわて産業振興センターとともに、これまで以上に密接な連携が図られるよう、今後の対応などを引き続き検討していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>経営支援課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(北上市) 4 北上市産業支援センターとの連携強化について (2)県南地域での産業支援に関するセミナーの開催 北上市産業支援センターを活用した県南地域での各種セミナー開催を要望</p>	<p>県南地域においては、これまでも県南広域振興局を中心に、ものづくり人材育成講座や航空機、IoT分野等に関する各種セミナーを開催しているところです。 今後も、地域の実情を踏まえ、産業支援機関等と連携しながら、各種セミナーを開催するなど、県内企業の産業競争力の強化を図る取組を進めていきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 4 北上市産業支援センターとの連携強化について (3)北上市産業支援センター内の自動車分解展示の更新 地場産業の自動車産業への進出および講座を受講した学生が高い技能や技術を習得し、地場産業を支える人材となることで企業誘致の増加を図るため、より新しい車両であり、隣接する金ヶ崎町で製造されているC-HRの分解展示の実施を要望</p>	<p>自動車の分解展示は、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場(旧 関東自動車工業(株))の協力により実現し、これまで小学生の見学から大学等の講座、ものづくり企業の従業員教育等人材育成に活用されてきたほか、自動車関連企業の取引拡大や「いわてデジタルエンジニア育成センター」と連携し、部品のリバースエンジニアリングによる図面化を行うなど高度化支援等を行い、本県ものづくり産業の発展に貢献してきました。 現在、本県自動車関連産業の状況は、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場を中心とした小型車の生産拡大と、それに伴う部品メーカー等の集積が加速しており、更には、フランストヨタとの連携によるグローバル化が期待される等、今後も発展が見込まれています。このような中、同社と一体となって、地域が持続的に成長していくためには、新規参入や技術力向上による取引拡大等、地場企業の競争力向上がカギとなります。 このことから、自動車の分解展示事場の重要性は、今後、益々高まっていくと考えており、今後のトヨタの東北拠点化の動向を踏まえながら、分解展示事場の充実に努めていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(北上市) 5 北上済生会病院新病院建設に対する支援について (1)予算確保 県の医療施設近代化施設整備事業費補助金が交付要綱の基準額どおりに交付できるよう、その財源である厚生労働省の医療提供体制施設整備交付金の十分な予算確保について要望</p>	<p>病院建物の老朽化等による建て替え等については、医療施設近代化施設整備事業により補助を行っているところですが、近年、国から基準額どおりに交付されない状況であることから、県として国に対して政府予算要望において、基準額どおりに交付するよう働きかけを行っているところであり、今後も国に働きかけて参ります。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(北上市) 5 北上済生会病院新病院建設に対する支援について (2)信号機の新設 新病院開院後、周辺道路における渋滞発生が予想されることから、北上市九年橋三丁目地内、市道上川原常盤台線と市道川原町南田線の丁字路交差点への信号機の新設</p>	<p>開院後は、高齢の方の運転や歩行の増加が予想される、また、同院への車での通院による混雑や交通事故の発生など、現在の状況からの変化が予想されます。 よって、今後、交通流量の変化や交通事故の発生状況などについて継続して注視することにし、適切な時点で住民の方の意見も参考としながら信号機設置の判断を行うことにします。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市)</p> <p>5 北上済生会病院新病院建設に対する支援について</p> <p>(3)技術的支援</p> <p>新病院建設及び周辺環境整備について、都市再生整備計画を策定することになっているので、引続き技術的支援等のサポートを要望</p>	<p>県としても、これからの安定・成熟した都市型社会の中では、地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくことが求められていると認識しており、都市再生整備計画の策定にあたっては、北上市と連携の上、関係機関と調整を図りながら支援していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(奥州市)</p> <p>1 ILC実現に向けた取組について</p> <p>ILCの日本誘致の方針を早期に決定するよう国に強く働きかけるとともに、受入環境整備及び普及啓発等について要望</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。</p> <p>そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところであり、国に対しては、ILCの国内誘致の政府判断までのプロセス等について具体的に明示するとともに、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進め、ILCの国内誘致の方針を早期に決定するよう要望しているところです。</p> <p>また、県内全域で講演会等を開催し、ILCに対する県民の理解増進に努めているほか、ホームページやSNS等による情報発信、出版社と連携したILCを題材としたSF小説の出版、イベントを活用した普及啓発などに取り組んでいます。</p> <p>さらに、県庁内に、各部局の副部長を構成員とする研究会を設置し、部局横断で受入環境の具体の検討を進めているところです。</p> <p>引き続き、ILCを契機とした地域の発展に向けて、東北ILC準備室などの関係団体等との連携を強化しつつ、国への働きかけを行うとともに、受入環境の整備やILCに対する機運醸成などについて、取り組んでいきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>科学ILC推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 2 胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について (1)当医療圏の中核病院である県立胆沢病院に常勤の産科医を確保するとともに「胆江保健医療圏における地域周産期母子医療センター」とすること</p>	<p>県では、周産期医療を取り巻く厳しい環境に対応するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、胆江地域については県南圏域の中で、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の確保を図っているところです。 周産期母子医療センターについては、全国的に産科医が不足する中、関係学会からは医師の厳しい勤務条件を改善し、安全な分娩環境を確保するため、地域周産期母子医療センターの大規模化・重点化による産科医師10名以上の配置などの提言がなされているところであり、現状では新たなセンターの設置は困難と考えています。</p>	保健福祉部	医療政策室	C 当面は実現できないもの
	<p>県立胆沢病院の産婦人科への常勤医師の確保については、関係大学に対して医師の派遣を強く要請していますが、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 2 胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について (2)当医療圏の中核病院である県立胆沢病院に、常勤の脳神経外科医の更なる確保を図るとともに、脳卒中疾患等の救急体制の充実を図ること</p>	<p>脳卒中や心筋梗塞等の心血管疾患等については、発症から可能な限り、速やかに診断、治療を行うことが重要であり、速やかな搬送機能の確保とともに、限られた医療資源の下、必要に応じて、中核的機能を担っている医療機関相互の連携体制等も視野に入れながら、県では引き続き、専門的な治療を担う医療機関の機能充実と医療連携体制の整備を促進していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>県立胆沢病院の脳神経外科の常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 このような中、後遺症回避など、治療開始までの対応に一刻を争う脳神経外科については、常勤医師を2名配置して、各救急医療機関との役割分担と連携に基づいて、地域の救急医療等に対応しているところです。 県においては、引き続き、関係大学等との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的配置等に努めながら医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 3 岩手県保育士・保健所支援センターコーディネーターの配置について 保育士の確保については、ハローワークへの求人や、県からの委託を受けている保育士・保育所支援センターへの登録を行っているが、潜在保育士の再就職に向けての相談や保育所等の紹介などを行うコーディネーターは県社会福祉協議会内に1名のみの配置となっており、盛岡地域での相談や、マッチング等が多いものの、それ以外の地域では利用者の数も少ない状況です。ついては、より多くの潜在保育士が相談しやすい環境を整備するため、県南地域にサテライト等を開設し、コーディネーターを配置していただけるよう要望</p>	<p>今年度から、国の制度改正により、前年度のマッチング件数が年間50件以上の場合、コーディネーターの追加配置に係る加算が新設されました。 本県では、平成28年度のマッチング件数が115件に達し、加算要件を満たしていることから、平成29年11月から、保育士・保育所支援センターのコーディネーターを1名増員し、機能強化を図ったところであり、平成30年度も引き続き2名体制を継続して、保育士の確保に努めていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(奥州市) 4 県管理河川の整備について 岩手県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について要望。特にも下記箇所への早急な対応。なお除草作業にかかる費用負担については、地域の実態に即した費用負担となるよう配慮いただきたい。 ①人首川 ②伊手川 ③広瀬川 ④岩堰川 ⑤白鳥川 ⑥衣川</p>	<p>人首川については、平成25年度以降、玉里大橋の上下流部の堆積土砂を撤去したところであり、今後も引き続き工事を実施する予定です。(A) 伊手川については、平成25年度に熊川頭首工下流部の支障木伐採を実施し、平成26年度以降は、熊川橋下流部の堆積土砂撤去と併せて支障木の伐採を実施したところであり、今後も引き続き工事を実施する予定です。(A) 衣川については、平成26、27年度に南川又合流点上流の堆積土砂撤去と支障木の伐採を実施したところです。(A) その他の河川を含む県管理河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から計画的に河道掘削や支障木伐採を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。(B) なお、河川堤防の除草作業については、年度初めに市と作業面積、金額について協議し、委託契約を締結しており、今後も市と協議をしながら進めていきます。(B)</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置  B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (1)国道343号 新笹ノ田トンネルの早期事業化</p>	<p>一般国道343号については、東日本大震災津波において内陸部と気仙地区をつなぐ道路として大きな役割を果たしたことから、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。 なお、新笹ノ田トンネルの整備については、県の公共事業評価を経ることや安定的な事業予算の確保が課題となり、ILCの実現に向けた進展も睨みながら、所要の検討を行っていく必要があると考えています。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (2)国道284号 室根バイパスの早期完成</p>	<p>一般国道284号の室根バイパスについては、平成21年度に事業着手し、平成25年度に工事に着手しました。 平成29年度は、改良工事、橋梁工事、舗装工事を進め、平成30年4月に供用を開始します。 平成30年度は、一関市への移管を予定している現道区間の歩道・側溝等の修繕工事を実施する予定です。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3)その他の幹線道路網の整備 ① 国道4号 ・高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完成 ・高梨交差点以南の4車線拡幅整備 ・大槻交差点以北(平泉バイパス境まで)の4車線拡幅整備</p>	<p>一般国道4号の高梨交差点から一関大橋北交差点までの整備については、国が一関地区事故対策事業として平成24年度から事業着手し、現橋の補修・補強工事及び高梨交差点から一関大橋間の用地取得を進める予定と伺っています。 一般国道4号の拡幅整備については、御要望の区間を含む県内未事業化区間の早期4車線化に向けて引き続き国へ要望していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)</p> <p>1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>(3)その他の幹線道路網の整備</p> <p>②国道284号</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室根バイパスに併設する「道の駅」の整備促進</li> <li>・折壁地区の歩道、側溝等の整備</li> <li>・石法華地区の整備促進</li> </ul>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設で、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域振興に寄与することを目的に設けられるものです。</p> <p>室根バイパスに併設する「道の駅」の整備については、地域振興施設を整備する一関市と調整を図りながら休憩施設等の整備を進めており、平成29年度も引き続き休憩施設等の整備を進め、一関市の施設とともにバイパスの開通に合わせて道の駅のオープンを目指します。</p> <p>一般国道284号の折壁地区については、幅員狭小、線形不良の隘路区間が連続し、歩道も幅員が不足するため、平成21年度から室根バイパスの整備に着手したところであり、平成30年4月に供用を開始します。</p> <p>なお、御要望の区間については、平成30年度に歩道・側溝等の修繕工事を行い、一関市への移管を予定しています。</p> <p>一般国道284号の石法華地区については、平成25年度に事業着手し、これまでに道路詳細設計及び用地測量、補償物件調査等を実施し、用地取得に向けて関係者との交渉を進めており、用地取得を推進する予定です。</p> <p>今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p> <p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(一関市)</p> <p>1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>(3)その他の幹線道路網の整備</p> <p>③国道342号</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白崖地区の整備促進及び宮城県境までの早期整備</li> <li>・大槻交差点から一関東工業団地を経て、金沢地区までのルート変更</li> </ul>	<p>一般国道342号の白崖地区については、平成24年度に事業着手し、平成29年度は用地取得を進め、改良工事に着手しました。</p> <p>平成30年度も、引き続き用地取得及び改良工事を推進する予定です。</p> <p>今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p> <p>なお、白崖地区から宮城県境までの間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>国道の路線変更にあたっては、当該国道の持つ機能や周辺の道路網、利用形態、周辺施設の状況等を総合的に勘案し、効果的な交通ネットワークが形成されるよう、慎重な検討が必要となります。</p> <p>御要望の路線についても、上記の考え方を基に、対象となる道路の整備状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を踏まえ、一関市内の道路ネットワークにおける市道との機能分担、県として管理する必要性等を総合的に判断し、協議を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課・道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)                      1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について                      (3)その他の幹線道路網の整備                      ④国道343号                      ・笹ノ田峠の凍結対策及び積雪対策の継続と強化。                      渋民地区の整備促進</p>	<p>冬季の安全対策については、除雪計画及び除雪作業出動基準等に基づき、融雪剤散布や除雪等の実施をしています。                      当区間(笹ノ田峠)は、東2本大震災津波の復旧・復興支援等による交通量増加に伴うスリップ事故が懸念されることから、県では凍結対策の重点区間に設定し、初期除雪の推進ときめ細やかな凍結抑制剤の散布を実施しているところです。平成29年度も引き続き凍結対策の重点区間として実施していきます。                      一般国道343号の渋民地区については、平成27年度に事業着手し、平成28年度までに詳細設計及び用地測量を実施し、平成29年度は用地取得を進めました。                      平成30年度も、引き続き用地取得を進め、改良工事に着手する予定です。今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課  道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(一関市)                      1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について                      (3)その他の幹線道路網の整備                      ⑤国道456号                      ・藤沢バイパスの早期実現                      ・宮城県境付近のトンネル化の早期実現</p>	<p>一般国道456号の藤沢バイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。                      一般国道456号の宮城県境付近七曲峠の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市)                      1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について                      (3)その他の幹線道路網の整備                      ⑥国道457号                      ・高梨交差点から萩荘小学校入口交差点までの都市計画決定幅での拡幅整備                      ・泉山バス停から三島神社までの急勾配・急カーブの解消</p>	<p>高梨交差点から萩荘小学校入口交差点までの都市計画決定幅での拡幅整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。                      なお、北側には歩道が整備されており、南側は萩荘小学校入口交差点付近から東側450mの区間について、平成28年度に整備を完了しています。                      一般国道457号の泉山バス停から三島神社までの間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)</p> <p>1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>(3)その他の幹線道路網の整備</p> <p>⑦主要地方道一関北上線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新柵の瀬橋の整備促進</li> <li>・都市計画道路山目駅前釣山線の事業認可区間以北の早期事業化</li> </ul>	<p>主要地方道一関北上線の柵の瀬橋の架け替えについては、平成25年度に事業着手し、平成28年度までに橋梁下部工が完成し、上部工工事に着手しています。</p> <p>平成29年度は、引き続き、上部工工事を進めるとともに、取付道路工事にも着手しました。</p> <p>平成30年度は、引き続き上部工工事及び取付道路工事を推進し、今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>主要地方道一関北上線の中央町一丁目から宮前町までの区間については、平成20年度に事業着手し、中央町一丁目～竹山交差点までの整備を平成25年度までに完成しています。</p> <p>平成29年度は、残る竹山交差点から宮前町までの整備を進めます。</p> <p>なお、御要望の区間の事業化については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市)</p> <p>1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>(3)その他の幹線道路網の整備</p> <p>⑧主要地方道一関大東線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柴宿から摺沢までの抜本的な改良整備</li> </ul>	<p>主要地方道一関大東線の東山町柴宿から大東町摺沢間においては、生出地区及び流矢地区を生出工区として整備を進め、平成26年度に整備を完了したところです。</p> <p>同区間のさらなる抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市)</p> <p>1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>(3)その他の幹線道路網の整備</p> <p>⑨主要地方道花泉藤沢線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北上川橋の拡幅整備及び歩道設置</li> </ul>	<p>御要望の北上川橋の拡幅整備及び歩道設置については、大規模な事業となることが見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、北上川橋については、平成29年度耐震化に向けた調査等を実施し工事に着手しており、引き続き事業を進めます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3)その他の幹線道路網の整備 ⑩主要地方道弥栄金成線 ・弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備</p>	<p>主要地方道弥栄金成線の弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3)その他の幹線道路網の整備 ⑪主要地方道本吉室根線…津谷川本宿地区の改良整備</p>	<p>主要地方道本吉室根線の津谷川本宿地内の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 1 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3)その他の幹線道路網の整備 ⑫一般県道一関平泉線 ・磐井橋の歩道拡幅整備</p>	<p>歩道の整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきませんが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 2-1若者の地元就職と離職防止対策について (1)「ジョブカフェ一関」の機能拡充と「ジョブカフェいわて」の連携強化</p>	<p>ジョブカフェ一関は、平成17年度に設置されて以来、一関地域の若年者の就業支援の拠点として、学校、企業及び関係機関と連携しながら、就業相談、就職関連セミナーの開催、小中高のキャリア教育支援を行ってきたところです。 また、ジョブカフェ一関に配置している就業支援員等を対象とした研修会などをジョブカフェいわてと連携して行い、支援力の向上を図ってきたところです。 現在大きな課題となっている雇用のミスマッチ解消や若年者の地元定着について、一関市や「ジョブカフェいわて」と連携した中で機能充実に努めていきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>雇用対策・労働室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一関市) 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 2-1若者の地元就職と離職防止対策について (2)高校生の保護者を対象とした地元企業の魅力を伝える施策の充実</p>	<p>高校生をはじめ、保護者に対して地元企業の理解を促進することは、若者の地元定着を図る上で重要であると認識しており、これまで、ポータルサイト「シゴトバクラシバいわて」や「いわて県南広域企業ガイド」、「地元企業情報ガイド」などを通じて県内事業所を紹介しているほか、ジョブカフェ一関において、保護者を対象とした講話を開催し、地元定着に対する意識の醸成を図っています。</p> <p>来年度は、こうした取組や地元企業の魅力について、PTA総会等の保護者の集まる機会に一関市等と連携して伝える取組を強化することとしており、より効果的な周知方法を学校と調整していきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 2-1若者の地元就職と離職防止対策について (3)高校生と企業との情報交換会など、市等が実施する若者の地元就職及び離職防止対策への支援</p>	<p>一関市においては、一関公共職業安定所との共催により、高校生と企業の情報交換会の開催や、近隣市町村と連携しながら中東北ふるさと就職ガイダンスを開催するなど、精力的に若年者の就業支援を行っているものと認識しています。</p> <p>県としても、地元企業の理解促進を図るため高校の先生を対象とした企業見学会の実施や、職業観醸成のためのセミナーや社会人講話等のキャリア教育支援、就業支援員による学校訪問を通じた地元就職と企業訪問を通じた定着支援を市や公共職業安定所、高校等と連携して行っているところです。</p> <p>県では、県と市がそれぞれの役割分担の下、相乗効果を発揮するように各自の取組を連携して行っていくことが重要と考えており、引き続き、地元就職支援、早期離職防止に向け、効果的な対策を進めるとともに、一関市が実施する事業についても、共催や後援などの方法により可能な限り連携して取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 2-2看護師、介護職員等の医療・介護人材確保対策の充実について (1)看護師、介護職員等の処遇や労働環境の改善、キャリアアップや潜在有資格者の再就職支援、福祉・介護職場のイメージアップなど、医療・介護人材の確保、定着に向けた施策の更なる充実</p>	<p>看護師については、その確保・定着のため、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、修学資金の拡充や中高生を対象とした進学セミナーの開催による看護職員の養成、看護学生サマーセミナーによる県内定着促進、新人看護職員研修による早期離職の防止、労働部門とも連携した勤務環境改善の推進、看護職のキャリアに応じた資質向上研修などの実施によるキャリアアップ支援などに継続して取り組んでいます。 また、平成27年10月から開始された「看護師等の離職時の届出制度」を活用し、潜在看護職員の再就業支援に取り組むなど、総合的な対策を継続することとしています。 介護人材については、県内各地にキャリア支援員を配置し、新規人材や潜在的有資格者の掘り起し、マッチング支援などを行っているほか、労働環境の整備・改善を促すセミナーの開催、研修受講や新規採用職員への赴任に係る経費の補助、介護の仕事の魅力を発信する取組などに継続して取り組むとともに、平成30年度から介護ロボットの導入補助を支援するため、所要の経費を当初予算案に計上しており、介護人材の確保や業務の効率化に資する取組を推進します。 また、平成29年度からは県の財政支援により県社会福祉協議会が実施している介護福祉士等修学資金の貸付制度の中に、離職した介護人材を対象とする再就職準備金が創設されたところです。 今後も、国、県、市町村、関係団体及び養成施設で構成される岩手県介護労働懇談会等を通じて、関係機関が連携しながら、介護人材の確保・定着に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室 長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 2-2看護師、介護職員等の医療・介護人材確保対策の充実について (2)医療・介護人材確保対策への財政支援措置の充実</p>	<p>団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するため、各都道府県に地域医療介護総合確保基金が設置され、各都道府県は、計画を作成し、計画に基づいて事業を実施しているところです。 本県においても、医療・介護人材の確保や病床機能の分化・連携の推進など、地域包括ケアシステムの構築に向け、基金を活用しながら事業を実施しているところですが、国に対しては、深刻な医師不足等の医療課題や介護人材確保・育成の課題などの実情を踏まて基金を配分するよう要望するとともに、県内各地域の実情に応じて必要な事業を確実に実施できるよう、事業区分間の配分額の柔軟な調整を可能にすること、予算を安定的に確保すること及び制度を恒久化することを要望しているところであり、引き続き国に対し働きかけていきたいと考えています。</p>	保健福祉部	医療政策室 長寿社会課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 2-3インバウンド誘客の取組支援について (1)日本版DMO候補法人(地域連携DMO)の発足後の運営に係る一定期間の財政的支援</p>	<p>日本版DMO候補法人(地域連携DMO)を核とした観光地域づくりを推進するためには、中長期的な視点に立った取組を行うことが必要と認識しており、県においては、国に対して「日本版DMO」の形成と、継続的な活動を促進するため、継続的な支援策を講じるよう要望しているところです。 また、平成29年度、いわて観光キャンペーン推進協議会にDMO推進部会を設置し、市町村が実施する「日本版DMO」の設立に向けた取組や活動を支援しているところです。</p>	商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 2-3インバウンド誘客の取組支援について (2)「食と農の景勝地」取組計画への財政支援</p>	<p>「食と農の景勝地」に係る取組は、一関地域のもち食文化や景観を生かし、国内外との交流人口の拡大や地域の魅力発信に大いに寄与するものと期待しているところです。 県では、本計画が着実に実践されるよう、地域経営推進費を活用し、海外プロモーションを実施するほか、外国人受入セミナーやモニターツアーを開催するなど、インバウンドの誘客促進や受入態勢の整備を進めています。 今後とも、本計画を構成する様々な取組について、関連する国庫補助事業・県事業の活用や取組内容の充実に向け支援していきます。</p>	商工労働観光部	観光課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 2-3インバウンド誘客の取組支援について (3)県境を越えた広域的な観光施策への支援</p>	<p>広域的な観光施策を推進するためには、県境を越えた連携が重要と考えています。 国では、平成28年度から東北観光復興対策交付金を措置し、県を越えて市町村が連携し実施するインバウンドの取組についても対象としているところであり、県としても、国に支援の継続・拡充を要望しています。 また、県では、当該交付金を活用し、東北各県や北東北三県で連携し、受入態勢整備、海外での情報発信、旅行商品化促進などの誘客施策を実施しているところです。</p>	商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について 2-4デマンド型乗合タクシー運行に係る支援制度の拡充について</p>	<p>県では、公共交通活性化推進事業費補助により、デマンド交通の実証運行に係る経費に対し支援を行っているところですが、支援制度の拡充については、今後、効果的な支援のあり方を検討していきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1県立病院医療体制の充実について (1)磐井病院 ①耳鼻いんこう科への常勤医師の配置</p>	<p>県立磐井病院の耳鼻いんこう科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1県立病院医療体制の充実について (1)磐井病院 ②小児科、産婦人科、呼吸器科及び形成外科への常勤医師の増員</p>	<p>県立磐井病院の小児科、産婦人科、呼吸器科及び形成外科への常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に積極的に取り組んでいるところであり、小児科の常勤医師は平成29年4月から、形成外科の常勤医師については平成29年7月から、それぞれ1名を増員したところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1県立病院医療体制の充実について (2)千厩病院 ①循環器科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科及び神経内科への常勤医師の配置</p>	<p>県立千厩病院の泌尿器科、循環器科、整形外科、神経内科、皮膚科、小児科及び眼科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一関市) 3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1 県立病院医療体制の充実について (2) 千厩病院 ② 総合診療内科、消化器内科及び整形外科への常勤医師の増員</p>	<p>県立千厩病院の総合診療内科及び消化器科への常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1 県立病院医療体制の充実について (3) 大東病院 ① 神経内科及び整形外科への常勤医師の配置</p>	<p>県立大東病院の神経内科及び整形外科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1 県立病院医療体制の充実について (4) 南光病院 ① 精神科への中堅常勤医師の増員、特に児童青年精神科への常勤医師の配置</p>	<p>県立南光病院の精神科常勤医師の増員については、関係大学の精神科医局を訪問し医師の派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、特に中堅医師の確保等は非常に厳しい状況です。 また、全国的に児童青年精神医学会認定医が少ないため、児童青年精神科担当として専任の医師を配置することは困難な状況です。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1 県立病院医療体制の充実について (4) 南光病院 ② 臨床心理士の増員</p>	<p>職員の配置については、当該病院の果たすべき役割や患者数及び業務量等を勘案しながら、必要な体制を整備することとしています。 県立南光病院の臨床心理士については、平成29年度は、常勤職員4人を配置しており、今後とも、患者の動向や圏域内の医療機関の役割分担と連携の状況等を踏まえながら、必要な体制の整備に努めていきます。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1 県立病院医療体制の充実について (4)南光病院 ③医療社会事業士(精神保健福祉士)の増員</p>	<p>職員の配置については、当該病院の果たすべき役割や患者数及び業務量等を勘案しながら、必要な体制を整備することとしています。 県立南光病院の医療社会事業士(精神保健福祉士)については、平成29年度は地域生活支援連携室において、看護師及び作業療法士等の職員計23人と共に、チームとして効果的に医療サービスを提供しているところであり、今後とも、患者の動向や圏域内の医療機関の役割分担と連携の状況等を踏まえながら、必要な体制の整備に努めていきます。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-2 奨学金養成医師の適正な配置について (1)地域による医師の偏在の解消</p>	<p>奨学金養成医師の配置については、県、医療局、岩手県国民健康保険団体連合会及び岩手医科大学の4者で構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、良医を育て、質の高い地域医療の確保に寄与することを基本理念に調整を行っており、今年度は、県内各地の基幹病院等に25名の養成医師を配置したところ です。 医師の地域偏在解消に向けては、養成医師の義務履行とキャリア形成の両立を図りながら、医師不足地域等への計画的な配置等を行うこととしており、平成31年度以降に臨床研修を開始する養成医師から、所定の義務年限期間中に少なくとも2年間、沿岸・県北地域の基幹病院等での勤務を必須化することと併せて引き続き偏在解消に努めます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-2 奨学金養成医師の適正な配置について (2)診療科による医師の偏在の解消</p>	<p>奨学金養成医師の配置については、県、医療局、岩手県国民健康保険団体連合会及び岩手医科大学の4者で構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、良医を育て、質の高い地域医療の確保に寄与することを基本理念に調整を行っており、今年度は、県内各地の基幹病院等に25名の養成医師を配置したところ です。 医師の診療科偏在の解消に向けては、養成医師の義務履行とキャリア形成の両立を図りながら計画的な配置等を進めていきます。 また、診療科の偏在科を解消するためには、国の制度改革が必要であることから、診療科別の医師の偏在に対応する具体的な施策の実現について、国に対し要望を行っております。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 3 両警保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-2 奨学金養成医師の適正な配置について (3)公的基幹病院のほか、その他の公的医療機関への継続的な必要医師の配置</p>	<p>奨学金養成医師の配置については、県、医療局、岩手県国民健康保険団体連合会及び岩手医科大学の4者で構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、良医を育て、質の高い地域医療の確保に寄与することを基本理念に調整を行っており、今年度は、県内各地の基幹病院等に25名の養成医師を配置したところです。 地域病院等の中小医療機関への配置については、配置基本ルールに基づいて、先行して配置する基幹病院において総合診療スキルを習得した後に、順次を配置を行うこととしており、今後、計画的に配置を行っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 防災情報伝達の基盤の整備について 4-1地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について (1)受信困難世帯の解消に向けた抜本的な受信対策の検討</p>	<p>地デジ移行に伴う受信困難世帯については、総務省において放送事業者等と連携の上で対策を実施し、県内の対象世帯については平成27年3月までにその対策を完了しており、現在は国による補助制度等の支援制度は運用されていない状況です。 なお、現在ワンセグ波による視聴世帯については、今後、将来において技術革新によりフルセグ波の受診が可能となることも考えられることから、今後も引き続き情報収集等に努めていきます。</p>	政策地域部	情報政策課	C 当面は実現できないもの
<p>(一関市) 4 防災情報伝達の基盤の整備について 4-1地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について (2)テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度の創設</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題であり、県では全国知事会や全国都道府県情報管理主管課長会を通じ、国に対し維持管理費に対する新たな支援制度の創設や、維持管理費を地元自治体が支援する場合の地方財政措置について要望を行っています。 平成30年度予算については、県単独で要望を行ったほか、全国知事会を通じ要望をしてきたところです。 今後も市町村と連携し、県内のテレビ共同受信施設組合の実情把握に努めるとともに、引き続き国に対し支援制度の創設について要望していきます。</p>	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 防災情報伝達の基盤の整備について 4-2防災行政無線屋外広報マスト増設における財政支援について 防災行政無線屋外広報マスト増設の整備に対する国庫補助制度の創設について要望</p>	<p>県においても、市町村防災行政無線が防災情報を住民に対して迅速に伝達する手段であることの重要性を認識しています。 市町村防災行政無線施設のデジタル化等については、都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じて、国に対して支援の充実を要望しているところです。 また、緊急防災・減災事業債については、全国知事会を通じて、制度の恒久化及び対象事業の拡大、要件の緩和等について要望しているところです。</p>	総務部	総合防災室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)                      5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について                      (1)原木しいたけ産地再生への支援                      ①生産再開の妨げとなっている原木購入価格の高騰に対する積極的な追加支援</p>	<p>県では、生産者の経営の安定化を図るため、平成24年度に「原木しいたけ経営緊急支援資金」を創設し、平成26年度からは、原木価格の高騰に伴う掛かり増し経費を貸付対象に追加し、掛かり増し経費に応じた金額を貸付してきたところです。                      平成29年度には、生産者からの要望を踏まえ、掛かり増し経費全額が貸付対象となるよう、これまでの段階的な貸付限度額の設定を見直すとともに、実態調査による原木価格の高騰を踏まえた貸付限度額の引上げを実施したところです。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市)                      5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について                      (1)原木しいたけ産地再生への支援                      ②来年以降の植菌作業に向けた、汚染されていない原木の確保と早期納入実現への支援</p>	<p>県では、安全な原木を確保するため、県森林組合連合会などの関係団体と連携し、他の地域から植菌時期までに必要とされる原木が供給されるよう、引き続き取り組んでいきます。                      また、一関市を始めとする県南地域の原木が利用できるよう、きめ細かな放射性物質濃度検査を行い、原木の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)                      5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について                      (1)原木しいたけ産地再生への支援                      ③福島県で既に実施されている、しいたけ原木として利用できない立木等の財物に対する賠償実現に向けた支援</p>	<p>しいたけ原木として利用できない立木の財物賠償について、東京電力から、福島県以外では、しいたけ原木用の立木をパルプ材等として販売した場合、その価格差を営業損害として賠償する旨確認していますが、被害の実態に即した十分な賠償がなされていないことは承知しています。                      県では、東京電力に対して誠実な対応を引き続き求めるとともに、国に対しても、東京電力に対する指導を行うよう要望してまいります。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (2)農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ①農林業系汚染廃棄物の早期最終処分に向けた技術的・財政的な支援</p>	<p>8,000Bq/kg以下の農林業系汚染廃棄物については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。 また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。 現在、環境省においては、仮設焼却炉を設置し、8,000Bq/kg超過の牧草等を一般廃棄物と混焼する予定としていますが、その処理後、一関地区広域行政組合において8,000Bq/kg以下の牧草等の焼却を引き続き行う予定としていることから、県としても環境省とともに処理終了に向けた支援を進めていきます。 農林業系汚染廃棄物の一時保管に要する経費に対しては、「岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業」や「きのこ原木等処理事業」による補助を行っており、市と連携して定期的に保管施設の状況を把握しながら、適正な管理が継続できるよう支援していきます。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (2)農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ②農林業系汚染廃棄物の保管の長期化に伴う保管施設の維持補修助成など全面的な支援</p>	<p>県では、市町村等による集中保管が行われている稲わら、牧草、堆肥について、保管施設の維持管理に要する経費を支援しているところです。 また、経年劣化による保管施設の修繕費用については、平成29年度から、東京電力が賠償に応じています。 引き続き、市と連携し、定期的に施設の状況を把握しながら、適切な管理が継続できるよう支援していきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分			
<p>(一関市)                      5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について                      (2)農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援                      ③一時保管されているほだ木及び事故当時に汚染され保管している乾しいたけの適切な処分に関する全面的な支援</p>	<p>8,000Bq/kg以下のほだ木については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。</p> <p>県では、一時保管されているほだ木の処分について、一関市が昨年度から実施している新たな取組(燃料用チップへの再資源化)が円滑に進むよう、これまで国に対し、技術支援や継続的な財政措置等を要望してきました。</p> <p>また、県南広域振興局においても、一時保管が継続している場所の現地確認や放射性物質濃度調査を実施するなど、周辺環境への影響調査を継続していきます。</p> <p>なお、一時保管されている乾しいたけ等の農林業系副産物については、一般廃棄物として最終処分するための経費について、処理終了時まで財政措置を継続するよう国に要請しているところです。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの			
農林水産部	林業振興課		<p>(一関市)                      5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について                      (2)農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援                      ④放射性物質濃度が1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物の処理が全て終了するまでの処理加速化事業の継続</p>	<p>8,000Bq/kg以下の農林業系汚染廃棄物については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。</p> <p>また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。</p> <p>なお、岩手県利用自肅牧草等処理円滑化事業については、継続することを予定しています。</p> <p>汚染された稲わらや堆肥、牧草については、焼却されるまでの間、適正な管理が必要なことから、一時保管等に係る経費を支援する岩手県利用自肅牧草処理円滑化事業については、継続することとしています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置					

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)                      5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について                      (3)牧草地の除染による再生促進                      ①耕起不能牧草地の継続検査及び牛の飼料として利用している畦畔草の利用自粛解除に向けた放射性物質検査の継続</p>	<p>耕起不能牧草地の検査と牛の飼料として利用する水田畦畔草の放射性物質の検査については、当面の間、継続することとしています。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市)                      5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について                      (4)山菜等の風評被害の防止と販売促進支援                      ①産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び積極的な販売促進の支援</p>	<p>県では、山菜等の発生初期及び出荷制限解除後の出荷前に検査を行っており、これらの検査結果について、関係者に対し速やかに情報提供するほか、県のホームページ等で公表するなど、速やかな情報提供を行っています。                      また、生産者団体等が実施する風評被害の防止や販売促進の取組を支援していきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)                      5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について                      (5)損害賠償の迅速化                      ①風評被害を含めた損害賠償請求を産地直売関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配置</p>	<p>産直施設は、農協、会社組織、個人あるいは任意グループにおいて運営されているなど、多様な経営形態であるほか、賠償請求に必要となる過去の販売実績等の書類の整備状況も異なっていることから、産直ごとの実情に応じたきめ細かな対応が重要と考えています。                      県では、広域振興局農政担当部が窓口となり、産直組織の損害賠償請求に関する相談対応を行っているほか、必要に応じ県弁護士会相談窓口を紹介するなどの対応を行っています。                      なお、東京電力に対し、産直組織等の民間事業者も含め、地域の実情に応じてきめ細かく対応し、被害の実態に即した十分な賠償が行われるよう、様々な機会を通じて求めていきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)                      5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について                      (5)損害賠償の迅速化                      ②未払いとなっている行政請求分の早期支払い</p>	<p>県では、原子力発電所事故に伴う放射線影響対策に要した費用は一義的に東京電力が負うべきものと考え、東京電力に対し、要した費用全てについて賠償に応じるよう、市町村等と連携しながら、繰り返し強く求めているところです。さらに、直接交渉だけでは東京電力からの賠償が期待できない請求分については、市町村等と連携して原子力損害賠償紛争解決センターに対して、平成26年1月に続き、平成28年3月に第2回目の和解仲介の申立てを実施し、同センターにおける審理を通じても、被害の実態に則した速やかな賠償を求めてきたところです。</p> <p>なお、国に対しても、県及び市町村が負担した放射線影響対策に要した費用について、十分な賠償が速やかに行われるよう東京電力を指導するなど、必要な措置を講じることを要望しています。</p> <p>今後も引き続き、東京電力及び国に対して強く働きかけていきます。</p>	総務部	総務室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)                      5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について                      (5)損害賠償の迅速化                      ③損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加</p>	<p>県では、県内で発生している全ての被害について十分な賠償を速やかに行うよう、機会あるごとに、東京電力に対して強く求めるとともに、国に対しても、東京電力への指導など必要な措置を講じるよう要望してきたところです。</p> <p>今後も、国や東京電力に対して、被害の実態に即した十分な賠償が速やかに行われるよう求めています。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)                      5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について                      (6)側溝土砂の処理基準の提示と新たな支援制度の創設                      ①放射性物質に汚染された側溝土砂の処理基準の速やかな提示</p>	<p>放射性物質に汚染された側溝土砂等の処理に向けて、国に対して除去土壌の処理基準を早急に示すよう要望しています。</p>	環境生活部	環境保全課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (6)側溝土砂の処理基準の提示と新たな支援制度の創設 ②汚染土砂の処理に対する財政的な支援</p>	<p>放射性物質に汚染された側溝土砂については、国に対し処理方針を速やかに示すとともに、汚染濃度や除染実施区域内外にかかわらず、除染等撤去に要する経費や地域で必要となる一時保管場所の整備等の掛かり増し経費について、福島再生加速化交付金(道路側溝堆積物撤去・処理支援)と同様の財政措置を講じるよう要望しています。 なお、国庫補助対象外となる道路側溝汚泥については、一時仮置場の設置に要する経費について、「放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業(県単)」により支援することとしています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 6 国際リニアコライダー(ILC)の実現について 国がILCの日本誘致の方針を早期に決定し、資金の分担や研究参加に関する国際調整等をすみやかに進めるよう働きかけるとともに、広域的な連携を図りながら、ILCの受け入れに向けた一層の取組を進めること</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。 そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところであり、国に対しては、ILCの国内誘致の政府判断までのプロセス等について具体的に明示するとともに、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進め、ILCの国内誘致の方針を早期に決定するよう要望しているところです。 今後も、東北ILC準備室など、関係団体等との連携を強化しつつ、国への働きかけを行うとともに、受入環境の整備やILCに対する地元の機運醸成などについて、広く取り組んでいきます。</p>	政策地域部	科学ILC推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 1 国道107号について (1)改良整備促進について 落石及び崩落箇所の新点検を実施し、トンネル化などによる抜本的な整備促進が図られるよう要望</p>	<p>国道107号の落石及び崩落箇所については、道路防災点検や道路パトロールにより危険箇所の把握に努め、緊急性の高い箇所から順次対策を進めているところです。 なお、同路線の川尻～当楽間の落石・雪崩危険箇所のトンネルを含む整備については、多額の事業費を要することが見込まれます。 そのため、県全体の道路整備計画の中で交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 1 国道107号について (2)錦秋湖湖岸の環境整備の継続について 観光産業振興のため、立木除去による眺望の確保と 駐車を兼ね備えたスポット整備について要望</p>	<p>錦秋湖湖岸を走る一般国道107号については、これまでも西和賀町と湯田ダム管理支所主催の「ダム湖景観合同点検」結果により必要とされた箇所について枝払い等を実施してきたところです。 今後も合同点検結果を踏まえ、計画的に眺望の確保とスポット整備に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(西和賀町) 2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始について (1)小倉山工区の早期完成</p>	<p>主要地方道花巻大曲線花巻・西和賀町沢内間の小倉山工区約2.4km区間については、平成14年度に事業着手し、平成19年度には900mを供用開始しました。 平成29年度は8号橋下部工工事等を進め、平成29年6月に完了しました。 今後も引き続き事業の推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(西和賀町) 2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始について (2)笹峠工区の未改良区間の工事再開</p>	<p>笹峠工区の未改良区間(岩手県側800m、秋田県側1,740m)の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(西和賀町) 3 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進について 県においては継続的に道路改良を進めているが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民の安全な通行確保のため、特に泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置並びに湯之沢～巻瀨間の歩道整備が早期に図られるよう要望</p>	<p>主要地方道盛岡横手線の泉沢地区については、人家連担区間における急カーブの存在等から整備の必要性を認識し、平成27年度から事業化の可能性の検討を進めているところです。平成29年度は道路概略設計を行い、西和賀町、地域と調整しながら最適ルートを検討を行います。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>4 和賀川洪水減災のための水位監視計の設置等防災対策について</p> <p>(1)豪雨の際の河川水位の確認には危険が生じ、特に夜間の確認は消防団(水防)でも難しい状況であるため、本町北部への水位計の設置を要望</p>	<p>岩手県では、これまでも洪水の防災減災に努めてきましたが、平成28年の台風第10号などにより甚大な被害が発生したことから、更に防災減災の取組を進める必要があると認識しています。</p> <p>県としては、洪水減災対策協議会において、関係機関と協議し、水位計設置などを含めて今後5か年で県内の管理河川20河川程度を新たに水位周知河川に指定していく予定です。</p> <p>なお、西和賀町内の水位計の設置については、現在、国で開発している危機管理型水位計の設置を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(西和賀町)</p> <p>4 和賀川洪水減災のための水位監視計の設置等防災対策について</p> <p>(2)県が実施している河川等(河川改修や砂防に関する事業など)に関しての事業のうち防災に資する事業と思われる事業について、町の防災担当へ情報提供を要望</p>	<p>北上土木センターでは、毎年管内市町などの土木事業に係る部署が参加する情報連絡会議を開催し、相互の情報共有と事業調整に努めてきました。</p> <p>また、平成29年度から、台風や豪雨による水害のおそれがある際に、県及び市町村において円滑かつ迅速な対応を行うため、出水期前までに、県の土木センター等と関係市町村(防災担当部局等)とがお互いの防災体制等を共有するための打合せの機会を設けています。その中で、県が実施する防災関係事業についても、併せて情報提供していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(西和賀町)</p> <p>5 県立西和賀高等学校の存続と教職員数の維持確保について</p> <p>町としては、確かな実績を残してきた西和賀高校を、中学生から積極的に選択する魅力を備えた学校として存続させ、町内外からの入学希望者を確保してまいります。県としても、募集定員40人減の場合においても、現在の「きめ細かな指導」や「大学進学」の支援体制にあたる教職員数の維持確保について要望</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>また、学校の最低規模については、1学年2学級以上としているところですが、近隣の高校への公共交通機関による通学が困難な場合、地域における学びの機会を保障するため、特例として1学年1学級を最低規模として維持することとしており、西和賀高校はこの特例校としています。</p> <p>再編計画では、西和賀高校を平成30年度に学級減とすることとしており、今年度の定員充足状況、今後のブロック内の中学校卒業予定者数の見込みに大きな変化が認められないこと等から、計画どおり平成30年度に2学級から1学級へ学級減する案を平成29年8月1日の県議会(閉会中の常任委員会)にて説明・公表し、同年10月の教育委員会定例会にて決定したところです。</p> <p>平成30年度から1学年1学級募集となりますが、西和賀町の地方創生に向けた取組等についても考慮しつつ、引き続き、学校の魅力づくりと教育の質の確保について、地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>児童生徒の減少に伴う学級数の減少等によって県全体の教職員定数は減少しているところですが、高等学校の教員定数を定める「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律(標準法)」に基づいて定数を定めた上で、西和賀高校においてはきめ細やかな指導や大学進学に向けた指導等、学校の実情等を考慮し教職員を配置しているところです。今後も、国の標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員配置を検討していきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校調整課 教職員課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>6 地域医療の確保と医師対策について 常勤医の確保に向けては、町独自の修学資金貸付制度による医師養成にも取り組んでいるが、地域の小規模病院に勤務可能となるには長い期間を要するため、即効的な対策とは言えない状況にある。ついては、医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持に向け、自治医科大学養成医師の継続的な派遣等、医師の配置について要望</p>	<p>自治医科大学医師養成事業で養成した医師については、地域の状況を踏まえ各病院等に配置していますが、県内の医師不足は深刻で、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。</p> <p>県としては、引き続き、即戦力医師の招聘に努めるとともに、県、医療局、岩手県国民健康保険団体連合会が実施する奨学金養成事業による医師の養成に取り組みながら、3つの奨学金運営主体に岩手医科大学を加えた4者で構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望にも配慮し配置調整を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ヶ崎町)</p> <p>1 岩手県立農業大学校の専門職大学化について 農業分野における専門的な知識を有する人材を確保するため、岩手県立農業大学校の早期の専門職大学化について要望 (1)専門職大学化に向けてのロードマップ作成</p>	<p>平成29年5月に学校教育法が一部改正(平成31年4月施行)され、大学制度の中に位置付けられた専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として、「専門職大学」及び「専門職短期大学」の制度が設けられ、これらの設置基準が9月に示されたところです。</p> <p>この設置基準では、一定数の教授や研究能力を併せ有する実務家教員が必要となるほか、企業等での臨地実務実習が300時間以上必要となるなど、産業界等と緊密に連携した実践的な職業教育に重点を置いたものとなっています。</p> <p>本県の農業大学校は、農業・農村の幅広い知識と実践的技術を身につける教育を行っていますが、専門職大学となる場合には、</p> <p>① 2年間の中で専門職としての高度な技術習得に大きく時間を割かれるため、基礎的な学習が不足する可能性があるとともに、</p> <p>② 専任の教員数の確保、実習時間の増加に伴う実習先の確保やカリキュラムの変更、専任教員の研究室整備などの課題もあり、</p> <p>県としては、県民ニーズや専門職大学のメリット・デメリット、他県の取組状況なども十分に検証し、今後の対応を考えていきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(金ケ崎町)</p> <p>1 岩手県立農業大学校の専門職大学化について 農業分野における専門的な知識を有する人材を確保するため、岩手県立農業大学校の早期の専門職大学化について要望</p> <p>(2)必要な教員の確保などソフト・ハード面の環境整備</p>	<p>平成29年5月に学校教育法が一部改正(平成31年4月施行)され、大学制度の中に位置付けられた専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として、「専門職大学」及び「専門職短期大学」の制度が設けられ、これらの設置基準が9月に示されたところです。</p> <p>この設置基準では、一定数の教授や研究能力を併せ有する実務家教員が必要となるほか、企業等での臨地実務実習が300時間以上必要となるなど、産業界等と緊密に連携した実践的な職業教育に重点を置いたものとなっています。</p> <p>本県の農業大学校は、農業・農村の幅広い知識と実践的技術を身につける教育を行っていますが、専門職大学となる場合には、</p> <p>① 2年間の中で専門職としての高度な技術習得に大きく時間を割かれるため、基礎的な学習が不足する可能性があるとともに、</p> <p>② 専任の教員数の確保、実習時間の増加に伴う実習先の確保やカリキュラムの変更、専任教員の研究室整備などの課題もあり、</p> <p>県としては、県民ニーズや専門職大学のメリット・デメリット、他県の取組状況なども十分に検証し、今後の対応を考えていきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	C 当面は実現できないもの
<p>(金ケ崎町)</p> <p>2 岩手県農業農村指導士について 岩手県農業農村指導士の維持、増加を図るため、認定者へのメリット措置の創設や審査方法の見直しについて要望</p> <p>(1)岩手県農業農村指導士に対するメリット措置の創設(インセンティブ)</p>	<p>岩手県農業農村指導士の認定制度は、地域の農業・農村の振興に意欲的に取り組んでいる優れた農業者を岩手県農業農村指導士として認定し、その自主的な活動の助長を図り、本県の農業及び農村の一層の発展に寄与することを目的としているものです。</p> <p>県では、市町村及び農業関係団体と連携を図りながら、岩手県農業農村指導士の活動に必要な情報収集や、調査及び研究、自主的な組織活動への支援をしているところです。</p> <p>今後も、農業改良普及センターなどの現地機関が中心となって、市町村等と十分に連携して、岩手県農業農村指導士が、関係機関・団体に対して提言する機会の拡大や地域で活躍する場の創出などの活動に対する支援を行っていきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 2 岩手県農業農村指導士について 岩手県農業農村指導士の維持、増加を図るため、認定者へのメリット措置の創設や審査方法の見直しについて要望 (2)岩手県農業農村指導士の審査方法の見直し(簡素化)</p>	<p>岩手県農業農村指導士の認定制度は、地域の農業・農村の振興に意欲的に取組んでいる優れた農業者を岩手県農業農村指導士として認定し、その自主的な活動の助長を図り、本県の農業及び農村の一層の発展に寄与することを目的としているものです。 岩手県農業農村指導士認定に係る審査については、各市町村長から提出された推薦調書に基づき、岩手県農業農村指導士選考委員による現地調査及び審査委員会を経て、知事が認定することとしています。 現地調査は、推薦市町村の協力を得て、被推薦者と選考委員との現地調査での直接のやり取りの中で、しっかりと認定要件等を確認し、認定しておりますが、被推薦者が現地調査等の対応を負担と感じることがないように、市町村等と十分に事前調整を行うなど、円滑な運営に配慮していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 3 一般国道4号の4車線拡幅整備について (1)一般国道4号金ケ崎拡幅の調査・設計の推進を図ること</p>	<p>県では、物流を支えるとともに地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、平成29年6月14日に行った平成30年度政府予算提言・要望において、直轄道路整備事業の促進を国に要望しています。 県としては、引き続き、金ケ崎町と連携を図りながら、当該区間の早期完成について国へ強く訴えていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(金ケ崎町) 3 一般国道4号の4車線拡幅整備について (2)公共事業関係費を平成21年度以前の7～8超円規模に回復させ、岩手県南地域の自動車関連産業等の生産性向上に資する道路整備への投資が可能となるよう、道路関係予算を長期的・安定的な確保すること。また、平成30年度当初予算における公共事業関係費の大幅な増額を図ること</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成29年6月14日に行った「平成30年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。 平成29年12月22日に閣議決定された平成30年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、概ね平成29年度と同額程度の予算が確保されたところです。 今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室 道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町)</p> <p>3 一般国道4号の4車線拡幅整備について</p> <p>(3)財特法の補助率等の嵩上げについては、平成30年度以降も継続するとともに、地方創生を果たすために必要な道路整備の推進が図られるよう、拡充・見直し等の措置を講じること</p>	<p>県では、平成29年6月14日に行った平成30年度政府予算提言・要望において、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も嵩上げ措置を継続するとともに、地方創生推進のために必要な道路整備については、補助率等を拡充するよう国に要望してきたところですが、平成30年2月に道路の改築に対する国費率のかさ上げ措置を平成39年度末まで延長する改正案が閣議決定されました。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(金ケ崎町)</p> <p>4 北上川流域における自動車産業に対する集中的投資について</p> <p>コンパクトカーの国内最大の製造拠点である北上川流域に岩手県としても集中的に投資し、産業集積の機会を確実に捉え、本県の更なる産業振興を進められるよう要望</p> <p>(1)北上川流域に特化した岩手県土地開発公社を活用した産業用地の造成・整備</p>	<p>北上川流域地域において、産業用地が不足しつつある状況については、県としても認識しているところです。</p> <p>産業用地の整備に係る岩手県土地開発公社(以下「公社」という。)の活用については、市町村が主体として整備を行う場合であって、公社への委託を希望するときに、当該市町村の財政状況、人員状況等を踏まえて、県が委託の可否を総合的に判断することとしています。</p> <p>なお、産業用地の整備には多額の費用を要することから、国に対して、地方自治体が行う産業用地の整備に対する支援を行うよう要望しているところです。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(金ケ崎町)</p> <p>4 北上川流域における自動車産業に対する集中的投資について</p> <p>コンパクトカーの国内最大の製造拠点である北上川流域に岩手県としても集中的に投資し、産業集積の機会を確実に捉え、本県の更なる産業振興を進められるよう要望</p> <p>(2)産業振興のニーズに配慮した地域森林計画の変更</p>	<p>地域森林計画の変更は、森林法により、大災害の発生等による森林資源の状況変化や変動等があった場合に限定されており、工業用地造成のための地域森林計画区域の変更は対象とされていないところです。</p> <p>このため、検討されている工業用地造成計画については、林地開発行為の手続きを経る必要があり、この手続きの要件を満たすため、例えば、計画の事業区域を拡大するなどにより、森林率の確保を検討することが必要となります。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農林水産部</p>	<p>D 実現が極めて困難なもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町)</p> <p>4 北上川流域における自動車産業に対する集中的投資について コンパクトカーの国内最大の製造拠点である北上川流域に岩手県としても集中的に投資し、産業集積の機会を確実に捉え、本県の更なる産業振興を進められるよう要望 (3)町道南花沢・前野線など、町が管理する物流路線の維持、修繕への支援</p>	<p>道路の維持修繕については、道路管理者が点検・補修をすることとされており、これまでも国の防災・安全交付金などにより財政措置されているところですが、計画的に補修等を実施できるよう、県としても、国に対し財政支援を要望しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ケ崎町)</p> <p>5 JR東北本線の利便性向上について JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から水沢駅間の増便について、JRへの働きかけを要望 (1)北上駅発着の普通列車を水沢駅発着に変更</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映することにより、利用者の利便性向上を図ることが重要と考えています。 JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して要望書を提出しており、今後も要望時期を早めるなどしながら、より地域の意向がダイヤ編成等に反映されるよう対応していきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ケ崎町)</p> <p>6 県立胆沢病院の医療体制の充実について 県立胆沢病院の産婦人科医師の確保対策にご尽力いただき、安心して子どもを産み育てられる医療体制の充実を図ること</p>	<p>県立胆沢病院の産婦人科への常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、特に産婦人科については専攻する医師が少なく、関係大学医局においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。 このような中、県立胆沢病院は、周産期医療圏における機能分担に基づいて、産婦人科については、応援体制により週1回の外来診療を行っております。 県においては、引き続き、関係大学等との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的配置等に努めながら医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>医療局</p>	<p>医師支援推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町) 1 一般県道三日町瀬原線(中尊寺交差点)の無電柱化について 国土交通省では、太田川橋から衣川橋までの当該路線を歴史的背景に調和した個性あふれる道路景観を進める地区と位置づけ、「平泉アメニティ道理事業」として平成2年から、無電柱化をはじめ歩道整備、植樹、歩道の防護柵のデザイン化等が実施され、観光地としての魅力の向上が図られてきたが、「平泉の世界遺産」のひとつである中尊寺玄関口の無電柱化が実施されていないため、早期整備について要望</p>	<p>世界遺産平泉の玄関口である一般県道三日町瀬原線(中尊寺交差点)の無電柱化については、景観の向上から県としても必要性を認識しています。現在、無電柱化に向け、電線管理者等と協議を進めており、平成29年度はその協議状況を踏まえながら測量調査を実施する予定です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(平泉町) 2 「東稲山麓地域の世界農業遺産」への取組に向けた支援について 新たに創設された日本農業遺産の認定を踏まえ、世界農業遺産への認定を目指すべく、一関市、奥州市との連携強化は基より、岩手県におかれては、認定に向けた情報収集や推進活動、更には申請手続の準備や推進計画等の策定に向けて、より緊密な連携や推進態勢が図られるよう一層の取組支援を要望</p>	<p>東稲山麓地域における世界農業遺産及び日本農業遺産の認定に向けては、地元住民の機運醸成や関係機関・団体相互の緊密な連携が重要であると認識しています。 そのため、県では、一関市、奥州市、平泉町や地元の住民組織、関係団体等とともに「東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会」を設立し、住民説明会やシンポジウム等の開催、既認定地域や地域活性化事例の情報収集、地元有識者等との意見交換など、本取組に対する理解促進や機運醸成、さらには地域の活性化や申請に向けた準備などに取り組んできました。 県としては、引き続き、平成30年に予定している認定申請に向け、国や今後認定を目指すほか、地域の動向等の情報収集に努めるとともに、申請書、推進計画等の作成や地元住民の更なる機運醸成、都市農村交流や6次産業化の促進による地域活性化など、地元住民や3市町と緊密に連携を図りながら、積極的に支援していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農林水産企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町)</p> <p>3 有害鳥獣被害対策事業の確保について                      農業者の高齢化、後継者不足等による耕作放棄地の増加と連動するようにツキノワグマ、シカ、ハクビシン、タヌキ等の被害も増加してきたが、昨年からイノシシによる被害が急増している。鳥獣被害を減少させるためには、絶対数を減少させるとともに、獣たちの住む生活域を物理的に分断させる必要があるため、電気柵の設置が効果的と考え単独事業で電気柵設置対策を実施することにしたが、区間が長くなれば費用も莫大となる。鳥獣被害対策は市町村や県境を越えて広域的な対応が求められるため、国の補助事業である「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」の増額等事業費の確保について要望</p>	<p>本県の野生鳥獣による農作物被害は、減少傾向にあるものの依然として大きいことから、各市町村で策定している鳥獣被害防止計画の効果的な推進のほか、県南地域連絡会が調整を図り、市町村が連携した広域一斉捕獲の実施にも取り組んでいます。                      なお、国に対しては引き続き、取組を進めるための十分な予算の確保を要望しているところです。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町)</p> <p>4 企業誘致活動について                      本町としては、自動車関連企業の立地が見込まれるうちに、これまで以上に企業誘致活動に取り組む必要があることから、平成28年度において、平泉町企業立地促進奨励事業費補助金交付要綱を定め、企業立地の支援に努めている。本町への企業誘致について、情報提供やノウハウの教示なども含めて支援を要望</p>	<p>県では、市町村との情報交換や情報共有など、緊密な連携のもとで、企業誘致に取り組んでいるところです。                      また、県及び市町村等で組織する岩手県企業誘致推進委員会において、市町村職員等を対象とした研修会を開催し、企業誘致をはじめ、産業振興に関する職員個々の能力向上にも取り組んでいるところです。                      今後も、このような研修会などを通じて、企業誘致に関する情報やノウハウなどを共有しながら、引き続き、平泉町と連携して企業誘致に取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの